

自由への道

山本徳市

序

この書は、私が、自由の体制をもとめ、自由の体制をまもる意図をもって、大東亜戦争後に公にした論文のうち、私として忘れたいものを一冊に集めたものである。高津正道氏との対談は、論文とはいえないが、社会党本部での一騎打ちであるだけに特別の意義をもつものと考えて収録した。

昭和二十二年の春から数年間空白があるのは、「追放」で私が言論の自由を奪われていたからであり、追放が解かれて後数年間執筆の少ないのは、選挙や議員生活に忙殺されたためである。

私は昭和三年三月の和歌山高商（現和歌山大学）の機関誌に「榊田民藏氏の経済表批評を評す」という論文を発表して以来、今日まで四十数年のあいだ、社会主義、共産主義にたいする批判的立場をつらぬいてきた。それはわが国の自由体制をまもるための苦闘の連続であつたといつてよいが、この苦闘はこれからも、私の息のあるかぎりつづきそうである。

本書を通読して「くだい」ように感じられるのは、同じ論理や事例がしばしば繰返えされていることであるが、それは何ぶんにも長い年月のあいだに、時の状況に応じて別べつに発表した、いわば闘いの文章であるから、やむをえないものとして諒とされたい。

なお私は、本書の巻末に、大東亞戦争の終結前に書いた著書論文の主なるものの目録を掲げておいた。そのいずれもが、多かれ少なかれ、社会主義思潮の流れに抗して筆を執ったものであるが、人生も終りに近づいたと思われるいま、かえりみてまことに感慨無量である。

昭和四十八年五月

山 本 勝 市

目次

序

対談

資本主義か社会主義か	自由党	山本勝市	高津正道	（昭和二二年二月 社会思潮）	一
資本主義と社会主義					一
いわゆる資本主義					四
自由主義経済の主張					六
世界の実例はどうか					九
計画経済ではだめだ					一三
資本主義経済ではやりきれぬ					一五
勤労を尊重する政治たれ					一八
自由経済によって真の自由なし					二三
自由経済に失業者なし					二四
国民すべてが生れかわる時					二八
貧富の差なくす必要なし					三〇

人情は果して変わったか……………三
勤労大衆の幸福をねがうもの……………三

自由党新政策に対する野党の批判を読んで……………三
（昭和二九年五月 政策）……………三

社会党は革命の幻想を一掃せよ……………三
（昭和三〇年一二月小冊子）……………三

社会党政権にたいする国民の不安……………三

社会党と自民党を分つもの……………三

社会党の「任務と性格」……………三

社会党は勤労者の党に徹せよ……………三

社会革命の幻想を一掃すべし……………三

社会党および総評の幹部に訴う……………三
（昭和三一年四月 小冊子）……………三

——金の卵を生むアヒルを殺すな——

社会主義の夢……………三

レブケの言葉……………三

社会党に望むこと……………三

総務幹部への希望……………三

あとがき(マックス・イーストマンの略歴)..... 六

自由社会における社会保障の限界..... (昭和三六年六月 小冊子)..... 七

わたくしの不安..... 七

リスクにたいする事前の備え..... 六

社会保障の正体..... 七

エアハルトの考え方..... 七

ベヴァリッジ・プランに対するレブケの批判..... 六

自由社会における労働組合の在り方..... (昭和四三年四月 小冊子)..... 六

問題の所在..... 六

労働組合の力で賃金が上ると思う錯覚..... 六

展望と選択..... 六

自由な労働組合の機能..... 六

自由主義体制を守らねばならぬ理由..... (昭和四四年四月 政策月報)..... 六

二者択一——市場経済か計画経済か..... 六

計画経済をしりぞける理由..... 六

守ろうとするのは市場経済であって「資本主義」ではない……………一〇四

憲法―社会主義―自由……………(昭和四四年五月 経済論壇)……………一〇六

中村教授の問題提起……………一〇六

乱闘強行採決の眞の原因……………一〇九

革命政党は憲法上の合法政党といえるか……………一一一

西独基本法や北鮮憲法の場合……………一二三

日本国憲法は自由民主主義憲法である……………一二五

社会主義社会と自由……………一二七

社会主義体制の理想と現実……………(昭和四四年一二月 政策月報)……………一三三

「自由経済」で支えられている共産圏の市民生活……………一三三

貨幣の存在と利潤、利子、地代の導入について……………一三六

社会主義の根本的欠陥について……………一三九

共産主義者の執念について……………一四三

社会主義の理論に先行するもの……………(昭和四五年四月 政策月報)……………一五九

——「資本主義」を悪とし社会主義を善とする道徳的予断——

予断の根拠……………	二九
階級と階級支配はどうなるか……………	一四
経済恐慌と失業はなくなるか……………	一四
利潤追及と欲望充足経済……………	一五
むすび……………	一五
社会主義と共産主義……………	二七
——社会主義と共産主義はどうちがうか——	
まえがき——本文の目的……………	二七
いうところの社会主義の意味……………	二八
社会主義を特徴づけるもの……………	二八
生産手段の私有制廃止に目をつけた理由……………	二八
共産主義という言葉の用法の推移(1)……………	二九
同 右 (2)……………	二九
共産主義と社会民主主義の対立……………	二九
要 約……………	二九

(昭和四五年九月 政策月報)…………… 二七

慢性インフレとその対策……………	(昭和三六年六月 小冊子、四〇年一月政策月報)……………	一六
われわれは現にインフレの中にある……………	……………	一七
慢性インフレも亦恐るべきものである……………	……………	一七
明白な一事がある……………	……………	一七
インフレの源泉 (イ)財政インフレ (ロ)輸入インフレ……………	……………	一八
インフレの源泉 (ハ)投資インフレ……………	……………	一八
貯蓄を押下げる事情……………	……………	一八
インフレの源泉 (ニ)労賃インフレ……………	……………	一九
労賃物価の悪循環とその前提……………	……………	一九
結 語……………	……………	一九
国際収支均衡への道……………	(昭和四八年 四月政策月報)……………	二〇
価格の需給調整機能……………	……………	二〇
誤解を避けるために……………	……………	二〇
国際収支不均衡の問題……………	……………	二〇
国際収支均衡への道……………	……………	二〇

為替相場変更の方法……………二〇五

日本経済再建の原則……………(昭和二二年二月 実業之日本)……………二〇九

統制経済の破綻……………二〇九

統制経済と社会主義計画経済……………二一〇

中央計画は可能か……………二二二

価格問題は解決できるか……………二二四

自由経済の真髓……………二二六

社会政策と教育による補足……………二二八

自由主義の食糧政策……………三三〇

米穀自由取引論……………(昭和二二年三月 日本経済情報)……………三三四

——食糧危機の打開策——

(昭和二十二年二月 社会思潮)

対談 資本主義か社会主義か

自由党 山本勝市
社会党 高津正道

時 昭和二十一年十二月九日
主催 日本社会党機関紙「社会思潮」
所 社会思潮編輯局応接室

資本主義と社会主義

記者 本日は、御多忙のところを、社会思潮のためにわざわざ御出席下さいまして、ありがとうございます。只今から、『資本主義か社会主義か』という題目で、対談をお願いいたしましたのでありますが、まず編集者の立場から一言申し添え

さしていただきたいと思えます。

『社会思潮』は、社会党の機関誌として二月から出る予定になっておりますが、私どもの考えでは従来ありましたようないわゆる機関誌的な手前味噌を並べ立てて、それを無理押しに押しつけて行くとか、或は、少数の幹部とか、自分たちの仲間だけが、勝手な熱を上げて自己満足するということのような小さい気持で、これを世に出したのではあ

りませんので、無血革命を達成するという大きな眼から、これを世に送ったのでございます。今日『社会主義か資本主義か』という題目の論文は、すでにあらゆる雑誌で取上げつくされているように思いますけれども、しかし、それらはみな資本主義の学者が社会主義批判をするとか、社会主義の学者が資本主義を批判するとか、いずれも一方的な論文ばかりであったように思います。

この題目で、今日は資本主義の学者のチャンピオンとして自由党の山本先生を迎え、また社会主義学者のピンチ・ヒッターとして高津先生を迎えて、『資本主義か社会主義か』について、あらゆる重要な問題をとらえて、両方の角度から論じ合っていたかどうかという事は、資本主義を研究する者にも、社会主義を研究する者にも、非常に裨益するところが多かろうと思います。もちろん、こ

ういった大きな問題ですから、結論を今日出して白黒を決めるといふようなことは、到底できませんので、結論は、読者が公平な眼から判断するといふことにして、日本再建の指針に裨益するところがあれば、われわれの企画したところに十分かなうわけでございます。両先生から自由に問題を取上げて論じ合っていたきたいと思います。

山本『資本主義と、社会主義』という問題について、私は曾て日本評論社の新経済学全集にも書いたことがあります。その場合にも私は断りも言っておいたのですが、私は、資本主義という言葉葉を否定しなくても無条件に用いたくありません。自由党の政策綱領の起草に参加したときに、私はことさらに資本主義という言葉葉を避けて自由主義経済政策、または自由経済という言葉を使ったのです。ちょっとその理由を申し上げてお

かないと、あとで混線するおそれがあると思う。

資本主義という言葉は、今日一般化しておりませんが、元来社会主義陣営でつくられた政治的なスローガンであったという由来を持っている。それがだんだん普及して行く間に、社会主義陣営のみならず、社会主義陣営に反対の立場をとる者も資本主義（キャピタリズム）という言葉を使うようになった。そういう意味で、今日において資本主義という言葉を用いないで、経済組織を論ずることはまことに困難であります。しかし、それは資本主義という言葉そのものに、何らか悪いものだという価値判断がはじめからつき纏っている。それで、資本主義といえは資本家に味方するんだ、資本家階級の利益を代表するんだと考える人もあるし、また資本家の搾取が行われるのだというふうなこともつき纏って考えられている。とに

かく、何らか悪いものを意味するんだというふうな世間でとられているから、それで私は資本主義という言葉避けて、自由主義の経済といっているのです。

それならば、資本主義経済といわれているものとは同じであるのか違うのかということでありますが、一般に悪いものを意味するんだというふうな属性がつき纏った意味での資本主義というのは、私共がいう自由主義の概念とは違う。しかし、もし資本主義という概念をそういう善悪の判断を抜きにして、資本主義という言葉が私有財産制度と経済上の自由というものを、二つの柱にしてでき上がっている一つの制度を意味するんだという、ただそれだけの意味ならば、私が自由主義の経済というのと、資本主義の経済というのは、同じものだとして理解してもらっていい。しかし、資本

家の利益を代表する主義だというふうな意味なら、もうはじめから資本主義という言葉を避けて、私どもの使っている『自由主義の経済』という言葉を使ってもらいたい。だから、『自由主義経済か、社会主義経済か』ということにしてもらえば、ほかの説明を必要としないのでよいと思う。

高津 社会主義陣営が巧妙にそういう言葉を与えたから、資本主義という言葉を使えば、誤解を招くし、損だから自由主義という言葉で話したい、こういう意味ですか。

いわゆる資本主義

山本 損だからというのじゃなしに、敵の陣営、つまりこれまでの私有財産制度を基礎とした、自由経済を打破する、或は、これを根本的に変革す

るという意思を持っている人の政治的スローガンとしてつくり出され、また、そういうものとして世界に普及して来たということから、先程言った通り、これまでの制度の暗黒面のみがその概念につき纏っている。そこで資本主義か社会主義かということの公平なる検討を妨げると思うのです。

高津 あなたの言われるような意味を含んで、資本主義という言葉で話をすれば差支えないでしょう。

山本 もちろん私は、私有財産制度或は自由の経済に弊害のあることは知っております。しかし、資本主義という言葉が悪のシノニムの如く一般に使われているから、一々その由来を説明せんといかん。それで私は新経済学全集にも、資本主義といわずに、社会主義者の『いわゆる資本主義』と書いている。私の言う自由主義というのは私有

財産制度を是認する、経済上の自由を原則的には認する。もちろん統制をすべて否認するのではありませんが、しかしその統制というのは、私有財産制度における自由経済の足らざるところを補うという意味で統制も行い、また、その弊害を救う意味で、各種の政策を行うというのであって、あくまで原則は、財産の安固と営業の自由、労働の自由、消費の自由というところにおくという意味で、自由主義の経済と言っているわけです。これは大体従来の世界で資本主義といったものと同じだと思ふ。しかし通俗的には資本主義といえば、悪いものを意味するのだというふうに考えられるのですね。

高津 言葉の定義で争つてもしょうがないから、『いわゆる自由主義』とか、『いわゆる資本主義』という言葉で話を進めた方が捗ると思ふので

すが……あなたの『いわゆる資本主義』では、富が一方に片よつて、多数の人間が食えぬようになったという現実を認めんわけに行かないでしょう。自由主義で行けば、貧富の懸隔ができて、もつた者がますますもち、もたない者がますますもたないようになるという事態になって、それではいけないから、どこの国でも資本主義をやめて、社会主義に変わるようになっていふのだと思ふ。最近ニュージーランドで選挙があつて、あなたの自由主義を主張する国民党が破れて、この間の総選挙でまた、第四回目の社会党内閣ができる。イギリスでもロイド・ジョージのような政治的天才が自由党を率いて大いにたかっているけれども、自由党は、どうしても育たないで、これまた日本の社会党と同じ労働党が、三百九十名の絶対多数を獲得して、政治をやる場面に立っている。

フランスはいうまでもなく、ヨーロッパの国々でも、みんな『いわゆる資本主義』ではだめで、社会主義の国になっている。だが日本で自由主義で行けるんだというその根拠は、どこにあるのでしょうか。あなたは、殊に熱心に自由主義を主張しておられますが。

自由主義経済の主張

山本　私は、自由主義でなければ、ほんとうの民主主義政治もできないし、経済の復興もできないし、従って大衆の生活も幸福にはならない。こういうのが私の自由主義を主張する理由です。それを説明いたします前に、まずあなたは、世界の大勢が社会主義に向っているということを言われましたが、私、必ずしもそうとは思いません。まあ早

い話が、今後の世界経済におけるアメリカの地位、これはやはり絶対的なものです。イギリスの地位は到底アメリカには及ばないと思う。ソビエットロシアでさえもアメリカに対してクレジットを要求して、それによって復興しようとしている。

ヨーロッパの諸国は、戦債を棒引してもらった上に、なお復興資金としてクレジットをアメリカに要求しているというような状況であります。そのアメリカの動きは、もちろん政治的には民主主義であります。経済的には、自由経済の原則で進もうとしている。これが共和党の勝利を得た最も大きな理由でもあるし、また民主党ですらも統制の撤廃を主張し、かつそれを実行しなければ、国民多数の支持を得られないということになっているのだと思う。

世界の大勢はしばらくおいて、私は、社会主義

という意味も一応はつきりしておかぬと混線する
と思う。社会主義という意味はもちろん人によつ

て三百通り乃至五百通りの定義を下していると言
われているくらいであり、資本主義というても同
様であります。もし社会のために図るのが社会
主義だ、或は働く大衆の利益を念頭において政治
をとることが、社会主義だというのなら、私は全
面的にそれに賛成します。しかし、私が社会主義
ではないけないというときの『いわゆる社会主義』
というのは、近代の社会主義、殊に日本において
ここ三十年來社会主義という言葉で意味されて來
たものうちの代表的なものである社会主義計画
経済というものです。その社会主義計画経済とい
うのは、現在の社会党の中でも必ずしも解釈は一
定していいのではないかと思ひますが、しかし
中心的な解釈は、生産手段を国有にして、国家の

中央機関で立てた計画に基いて、その生産手段を
運用して行くことを意味している。

物的生産手段（物的資源）を国家の所有とし、
国家がこれを運用して、計画的生産をやつて行く
という場合に、国家の立てた計画はただ物を支配
するだけでは遂行し得ない。生産には物と同時に
人が要るからです。其のほか金も要る。そこで、
金と物と人とをすべて国家が計画的に運用するこ
とによつて、国民経済を運営し行くという方式に
ならざるを得ないと思う。ところが、そういう国
家の中央機関において一元的に立てた経済計画を
実現するために、国家が人と物と金とをその計画
に基づいて運用して行くというやり方をすれば、
必ず官僚主義、権力主義に陥ると信じます。言葉
の上でのみものを考えるなら、その社会主義計画
経済を民主的に運営するということも言えるであ

りましょう。しかし、役人―役人といわなくても委員と呼んでも同じだが国家の中央機関において、人と物と金とを計画的に動かして行くというやり方を、民主的に運営することは、事実不可能だと思ふ。よく丸い三角という言葉があります。丸い三角を画くということも、言葉の上ではたやすく言える。しかし、事実画くことはできない。それでくだいようですが、役人が、人と物と金とを計画的に運用することによって、国の経済を運営しようというやり方を民主的に行う方法はない。それは必ず官僚主義、権力主義のはなはだしきに至る。現に統制経済と呼ばれて来たもの、これは、私は私有財産制度を正面から否認しないままで、計画経済をやつて来たものを、一応統制経済と言つていますが、そういう統制経済でも、或は、私有財産制度でなくて資本の国有、生

産手段の国有制の上に計画経済を行つた社会主義計画経済の国でも、いずれにしても、権力主義、官僚主義がはなはだしくなつたということは、歴史の事実だ。統制経済方式乃至計画経済方式を實行して、民主主義政治を実現したためしはない。私は思ふ。今後イギリスが、どうなるかは別問題ですが、少くともこの大戦にいたるまで、理想通りではないまでも、世界における比較的よく民主主義政治の行われた国は、アメリカ乃至イギリスだと思ふ。つまり民主主義デモクラシー政治の代表国家といへば、米英だといわれて来たが、その米英がデモクラシー政治の代表であつた時の経済地盤というものは、自由主義の経済であつた。主として自由を自由におき、統制と社会政策もつてこれを補足するという自由主義経済であつた。自由主義の本来本元が、民主主義政治の本来

本元であったという事実は、私は決して偶然にそうなったのではないと思う。財産の安固と営業の自由、或は労働の自由、消費の自由、そういうものが原則的に認められることなくして、民主主義政治を語ることはできない。これが私が自由主義経済を主張して社会主義計画経済に賛成できない一つの理由です。これは、経済的な面からの觀察というよりも、政治的に民主主義政治というものの実現に、いずれがもっとも適当かということからの考慮ですがね。

第二には経済復興という立場からみて申し上げます。たしかに自由主義経済には弊害があります。それはいま高津さんが指摘されたように、貧富の差ができるということ、それから一生懸命に働いておりながら、運が無かったり、或は能力が足らんということのために、落伍をしてふたたび

起つことのできない者が現われるということは、一つの弊害です。しかし、それにも拘らず私が自由主義経済を主張するのは、私有財産制度と経済の自由なくしては、経済の進歩も秩序もあり得ないと考えるからです。だから弊害は弊害としてこれを緩和するために補足的な統制乃至社会政策をもって、できるだけ救って行く方を講ずべきであるが、社会主義計画経済によるべきでない、とこう思うのです。

世界の実例はどうか

高津 あなたのお話はいへん長かったですね……アメリカの勢力が大きくて、アメリカが世界第一の国であるが、その国がいわゆる自由主義によっているから、それを模範にするというような

お説であるが……。

山本 模範じゃない。あなたのいわれるように、世界の動向は、必ずしもあなたのいうように社会主義に向っているとは思わないということの一例として、申し上げたのです。

高津 アメリカに大きな実例があるからというお話であるが、アメリカの場合は、資源が豊富だし、資本主義も若いし、特別の事情によるものであつて……またあなたは、民主主義の典型的な国はアメリカとイギリスだと言われるが、そのイギリスが半分は、社会主義になつているので、模範は、アメリカ一つということになるように思う。

それからお話の中に、一元的な計画経済で行けば、官僚主義や権力主義がはなはだしくなる。そうならなかつた実例はないかのようなお説であるが、大國でいえばイギリス、小國でいえばスエー

デン、オランダ、ニュージーランド、それらの国

には、社会主義の政府ができていのですが、官僚主義、権力主義で押しまくつていふというような情勢は、われわれを長くしておつても、ちつとも聞いておらん。おそらくは、ドイツ或はソ連の計画経済で、官僚主義や権力主義が発生しているという意味かも知れんが、ドイツの場合はもちろん、われわれのとらんところだ。ソ連の場合は、どうかというと私はなにもソ連の通りにするという意味ではないのですが、ソ連については、ずいぶん誤り伝えられているので、その誤り伝えられたままでソ連の計画経済が失敗しているという断定は、早過ぎると思う。或る人が、ソ連が今度の戦争に勝つたのは、アメリカからの軍需品その他の物質の援助による、それは間違いないが、しかし、あの国が計画経済で五ヶ年計画を二つ半

ほど積み重ねて、あれだけの経済に建直しをしていかなかったならば、あの勝利を博することはできなかった……私は、この批評はやはり公平に認めなければならぬと思うのです。

それからあなたの社会主義の定義は、社会主義の一部を説明しているけれども、まだ社会主義の全貌を画き出してはいないので、話が進むにつれてその点に私は触れたいと思う。

山本 私は、社会党がただ進歩的であるということであれば、保守的なる党の必要であると同様に、進歩的なる党の必要であるということ認めると、私自身も、進歩的なるものに興味をもつ性格なんです、ただ私は、社会主義計画経済を掲げているところにどうも賛成できない。だから私の批判は、社会党の批判でもなければ、単に社会主義という立場を批判しているのでなくて、社会

主義計画経済を主張するものに反対の意味です、それは誤解のないようにしてもらいたい。

高津 社会党に反対されてもかまわんですよ。

山本 いまあなたは、イギリスは、スエーデンは、とおっしゃいましたが、イギリスも、スエーデンもまだ社会主義計画経済ではない。なるほど、今日イギリスは労働党の天下になっておりますが、しかしそれは、ほんの最近のことであるし、社会主義計画経済を理想としているということもできるかも知れませんが、まだ社会主義計画経済ではない。しかも、イギリスの労働党といえども、だんだんと一年経ち二年経てば、私が考える社会主義計画経済の暗礁に乗り上げて来るから、やはり信望を失って、また保守党が抬頭するといふふうに見透しているのです。

高津 いまのお話のイギリスは、社会主義計画

経済というよりも自由主義経済で行っているんだという意見ですが……。

山本 実際はですよ。労働党の将来の理想は、社会主義計画経済にあるということは認めるが……。

高津 一二年経てば暗礁に乗り上げて、結局また保守党が抬頭をして来るように考えになられるが、イギリスの産業の国有化、社会化という問題をみると、金融だとか、炭鉱だとかいう基本的な産業が、国有化されているので、産業におけるその比重からみると、五割くらいが現在社会主義になっている。で、残りの五割をこれから数年間、或は十数年間かかって、社会化そうというので、漸進的に社会主義にもってきているのであって、もちろん私は、この内閣が今度の総選挙で破れて、あの小さくなっている保守党や、あなたの親

類の自由党に破れるなんということは、絶対に思っておりませんが、現在のイギリスが自由経済だという見方には、私は承服できない。

山本 今あなたがイギリスの自由党は私たちの友達のようなことを言われたが、それは誤解。

それから、イギリスにおいて石炭の国有或は金融の国有といっても、金融の国有などというのは、日本の戦時中のやり方程度のものに過ぎないし、石炭の国有にしても、まだ充分に国有の実績が出ていないので、ほんとうの自由経済の生産力と、国有国营の生産力を比較するだけの時日はまだ経っていない。

しかし自由主義がいいか、社会主義がいいかという場合には、なんといつても、アメリカとロシアと比較して考えるのが適当だと思うのですが、今度の戦争で勝った大きな力はアメリカの生産力

に外ならないのです。

記者　かんじんの日本が、放り出されるような形になっておりますから、日本の国内問題に一つ話題を変えていただきまして……この戦争で荒れはてた日本、物資が非常に不足して、しかも明治初年のころの面積になってしまった日本、そこへ七千八百万の国民が生活して行かなくてはならぬ、それでできるだけ皆が公平な生活をしたい。そういう観点から問題を国内政策にもって行っていたら、それには、自由主義経済で行くのが国民の要求に合致するか、或は社会主義経済で行くのが、合致するか、こんなところに……。

計画経済では駄目だ

山本　私は、また繰返すが、社会主義というの

が働く大衆の幸福を常に念頭において政策を進めて行くかぎりにおいては、賛成なんです。私は、およそ政治というものは、そうでなければならぬと思うが、どうしてもいけないというのは、計画経済だ。それだから進歩党あたりで、資本主義的計画経済で行くといっておりますが、これもいけないと思うのです。社会主義的計画経済も、資本主義的計画経済も、大衆の幸福を狙う意味はいいのだけれども、結果が逆になるからいけないというのです。大衆の幸福を徹底的に願って、その方法を科学的に考えて行けば、計画経済というものでは、その目的が達せられない。なぜ達せられないかという点、計画経済論者たちは、よく一元的、総合的、有機的、全体的な計画を立てて、強力に遂行して行かねばならないことを言いますが、たしかに計画そのものが跛行であつた

り、機械的であつたりしてはいかんで、やはり有機的であり、総合的でなければならぬ。しかし一国の有機的総合的計画というものは、人間の能力では立たないというのが私の結論なんです。しかも社会党の諸君には、立てられんというのじゃなしに、自由党に立たしても立たん。それは、アメリカ人でもイギリス人でも立たん。その計画が立つためには、私の研究の結論では、およそ六つの条件が要る。

私も元社会主義に共鳴しておつた。高津さんも知っておられるように、河上さんが相当私に期待をかけておつたことは事実なんです。私はロシアへも行き、ドイツへも行って、社会主義の長所をもよく知っていますよ。決して、私は自由党という特定の党そのものに未練など持ちはしません。ただ自由主義を主張する党なら、どの党でも賛成

するし、計画経済を主張する党なら賛成できない。

それで、六つの条件というのを簡条的に申すと、第一は、諸物貨の価格が適正に定められることが、総合的計画の樹立、並びに運営に不可欠の条件、第二には、需要側の事情が一切計画当局の頭に分つていなければならぬ。第三には、その需要される生産物をつくるために、生産側の事情、供給側の事情がすべて計画当局の頭に分つていなければならぬ。第四には、一切の技術に関する知識というものが、計画当局の頭に分つていなければならぬ。第五には、社会的法律的な制度風俗習慣が、人間生活を否応なしに規定しますから、これを計画当局がごとく知っていなければならぬ。第六には、計画期間内の天変地異を大體でも予測し得なければならぬ。

ところが、この六つの条件のどの一つを押えても、たとえば物の価格を適正にするという点一つを考えても、物の種類というものは、何千万あるか分からない。それは繊維製品と一言でいえば一種類のようですが、具体的には無数の種類に分れる。木材といえ一言でいえますが、その木材というものは無数に分れる。松杉桧のみならず、丸太、角、板、一寸角、二寸角、三寸角、

厚さから幅から、そしてそれぞれの時、所に応じて価値が違う。それをちょうど適当な高過ぎもしない、安すぎもしない、それぞれ相互に釣合のとれた価格を決めるということは、これは軍人でもやれんし、官僚でもやれん、民間人でもやれん。他の国においても同様です。だからそういう不可能のみちを避けて行こう。これが自由経済なら、自然におよそすべてのものに値段が定まり、その

値段は必ずしもわれわれの万全の要求を充たすものではないけれども、大体需要供給のバランスをとる値段というものは、生産者にとっても消費者にとっても、適当な値段ということが出来る。だから、もし社会党の社会主義計画経済を主張される方に物の価格を適正に決める方法があるのなら、私は、それを言ってもらいたいと思うのです。

資本主義経済ではやりきれぬ

高津 われわれは、一国の計画経済というような問題は、人間の能力ではできないものだといふように、人間の政治能力を過小評価しないのです。国際間の対立の問題でも、自由に放任しておいて、勢力均衡で何とかなるだろうというようなことになしに、現代の人類は戦争を二へんも世界

的な規模に行つてみて、これの弊害が身にしてみても分つたのだ。それを克服するために、第一次大戦のあとには、国際連盟をつくつた。それを、日本が一ばんはじめに満洲事変で壊し、その次に真似てイタリーがエチオピア侵略をやり、ドイツも真似て次から次へ隣国を侵略して、いわゆる国際連盟が機能を喪失するようなことをしでかしたので、今度こそは、地球上から戦争の害悪をなくしようという、理想に燃えているわけなのです。同じように、一国の経済も、諸物貨の価格を適正に決めるなんということは、到底人間業ではできないものだといふように投げてかからんで、何んとかして困難な路を切開いて行きたい、この資本主義の社会じゃやり切れんというのが、働く大衆の一般的な痛烈な叫びなんです。

また、あなたは六ヶ条ほど挙げられたが、それらの困難を克服することが、資本主義の害悪にこりこりしている現代のわれわれに課せられた任務であつて、しかもそれを一挙にやろうというのじやない。すでに、社会党はイギリス型を学ぼうというのだから、一挙にやろうというのじやないのです。新しい経済革命を考える者にとっては、それから先にこんなに細かい困難があるといへば、何もできるものではないので、大きなところに鉤を加えてやる。あなたは何千万という商品の種類の価格がみんな決つてしまわんといかん、そのプランがきれいに割出せんといかんと言われるが、われわれは、いま食えるか食えんかという立場にあるので、待つておれんから、細かい問題はすべてあとで片付けるので、御心配御無用です。こういう立場をとつてゐるわけです。

山本　それが大ざっぱ過ぎると思うのだ。人類の平和をもたらすための努力、或は大衆の幸福を実現するための意図、これは、先程も繰返し申しました通り、私は全幅的に賛成だし、またこういうことは社会党としても、捨ててもらいたくない。しかし、それが実際にいろいろな自然的社会的の条件を考えて、実現し得るかどうか、結果は、逆効果をもたらさばはしないかということ、吟味しないではほんとうの政治にならない。小説家のユートピアと違うのだから……。物の価格を大ざっぱに決めるとか、或は、ことごとく決めんでも言いますが、しかし今日物の価格が不適正に決まっているということが、全国総やみ取引の根源にもなっている。それから、いいものと悪いものが同じ値段に決っている場合には、やはり農民でも、供出諸には沖縄の馬鹿諸をつくる。これは、こう

なるのが当然です。それから、働いても働かないでも収益は同じだということになれば、いくら勤勉になれといっても、どうしても人間は怠けるようになる。それは、教育ということで或る程度の改善はできましょう。しかし教育にはやはり限界があつて、いかに教育しても或る限界以上には行かないし、第一この荒廃せる日本を復興するのに、何百年何十年の教育を待つてやるわけにも行かないではないか。現実の人間の姿、或は、人間の本能や性情というようなものを基礎にして、方法を考えて行くほかはない。自由取引のないところにはマーケットは成立しない、マーケットが成立しなければ、価格は成立しない。そこで人為的に、政治的に、価格を決定するほかはない。ところが、人間が寄つて委員会などで決める価格というものは、必ず不適正になる。それを適正に決

定することが、人力で不可能だということが、科学的に証明されるのですよ。それは、できない相談だ。世の中には明にできないことがたくさんあります。たとえば食わずに生きて行くということではできないし、或は、小便も大便もしないで全部消化してしまふというようなこともできない。それと同じように、マーケットというものをなくして、価格を人為的に決定する場合に、その価格を適正に決めることは、人間業ではできない。私はそれができないというを書いて博士号を頂いたのです。だから、この点については議論をすればいくらでもいたします。社会主義の動機としての人道的精神には満幅の賛意を表すにかかわらず、計画経済を主張することを遺憾とするのです。社会党が、計画経済を捨てるなら社会党にはいりたくらいです。友人も多いし……。

勤労を尊重する政治たれ

高津 日本の一の経済学博士がひどく心配さ

れるのだが、世界の社会主義に進んでいる国々のたくさんの方々も、その原始的な心配をみんな一応はしたわけです。けれども、あなたのいわゆる私有財産制度と、自由経済の弊に悩み抜いて、このままではどの国においても多数の食えない人間ができる。富は一方に集中するばかりだし、放っておけんというので、細かい箇々の点には拘泥しないで、大筋を大きく一応進めるという途を選んでいるのだと思う。たとえば、明治維新の時に徳川に代って新政権が府県制をどうするのか、銀行が将来できるに違いないが、その銀行の方法はどうするかというような見透し……細かに一々プラ

ンが立たなければ、明治維新はやらんというのでは、明治維新などできはしない。それはその時の局に当る人がちゃんと智慧をもって切り拓いてゆくものであつて……われわれは、とにかくいまの資本主義制度の大きな弊害には我慢ならんな。

それからお話のなかに、何十年何百年の教育を俟つてやるわけに行かない、よけい働いても、少く働いても、同じ報酬では、人間が遊ぶようになるといふ見方であるが、われわれは、人間の性は『善』なものだ、遊ぶ遊べといつて一月も二月も遊ばせられたら、何か働く仕事はないかというように、人間は働くものだと見ている。或は、どこかの貧民窟に、三日働けば一ヶ月の収入があるために、三日しか働かんという人があるかも知れんけれども、それは例外であり、それも、社会主義

の政治になれば金持を尊重するのではなしに労働を尊重するんだという空気が津々浦々にび漫するようになって、働く者が尊敬されるのですから、その例外も消えてゆく。いま進歩党や自由党の諸君が、われわれは労働を尊重するんだというのは、余計働せるために馬に何かを食わせるといふような意味で労働者を尊重するのです。或はまた、水戸光圀がお膳の上に農人形をおいて農民を尊重したというが、あれは農民をよく働せるためです。そういうお情けや、利用するような意味での尊重は、まっぴらごめん、われわれの権利として、この世の中に働いて生きるんだ。一ばん大事な問題は資本を尊重するか、労働を尊重するか、いま行きづまつている日本を、ほんとうに復興するために、八割九割というか、それ以上を占めている勤労大衆が本気になるような政治でなければなら

ん。それは、勤勞を尊重する政治であり、その人々が希望をつなぐような政治でなければならん。それがすなわち社会主義なんです。社会主義でなければ、日本は断じて復興しないというのがわれわれの確信するところです。

山本 あなたはの社会主義というのは、計画経済でなくて、私が賛成しておる分—私は、労働尊重しなければならんというようなことは、あなたと同じですよ。だから、そういうことを若し社会主義だというのなら私も社会主義賛成なんだ。ただ社会党が、社会主義計画経済の実現を掲げているし、内容的にも、まず重要産業の国有国营ということを書いてある。だから私は、計画経済、殊に私有財産制度を否認した計画経済を主張しておるものと解釈する。安部磯雄さんなんかもそうはつきり書いてある。

あなたは一人の経済学者が、価格を適正に決めることは不可能だといって心配しておるが、世界の学者云々といわれたが、その問題を自覚して研究した人は、それが不可能だという結論になっている。人の名前をあげてもよい。この問題で世界的にも最も早く頭を突込んだのがミーゼス教授、マックス・ウエーバー教授、それからロシアから亡命したブルックス教授、ヴェルツブルグ大学のハルム教授、イギリスではピグー教授。其他ロンドン大学の教授ハイエックが一九四四年『奴隷制度への道』という本を出している。ハイエックは、貨幣金融における世界の最高峰といわれて、日本でも認められている人だが、それが畑違いである奴隷制度への道という本を出したのは、当時の状態を黙って見ておれなかったからだ。ほんとうに経済の理論のわかった連中は、軍に徴用され

たり、特殊の地位について、何もいえんようになって、何もわからん連中が出て来て計画経済、計画経済といっている。計画経済は、社会主義の産んだ子であり、それは必ず独裁政治に陥って、民主主義とは両立し得ないと結論しているし、それから私がいま申した経済上の計算ができないと云っている。それでアメリカ及びイギリスの学界に初めてこの大きな問題を提示したのが、いまのハイエック教授です。それからアメリカではランゲという若い学者が社会主義の立場から何とかこの問題を説こうと骨折り、社会主義側で、この問題を説かなければほんとうの社会主義は成立たないということがわかって、最後に到達した結論は、こういうことになっている。それはなるほど市場がないから市場価格は成立しない。そこで人為的に価格を決定するほかないが、適正な価格を見出

すには、一切の価格をいい加減に決めてまず出して見る。そうすると、若しその価格が高過ぎて不適正に決定されておったとしたら、需要が少なすぎることになって品物が余って来る。逆に価格が不適正に安く決めすぎておったとしたら、需要が不当に多すぎて、品物が結局不足して来る。品物が過剰した場合には値段を少し下げる、不足した場合には値段を少し高く修正する。こういう風にしてエラー・アンド・トライヤル（錯誤試行法）を繰返して行けば、そのうち適正な価格が見出されるであろう。こういうのです。しかし、これはイギリスのピグー教授なんかもいっているのです。が、品物の種類が極めて少く、条件が変わらないというような仮定をおけば、幾度かエラー・アンド・トライヤルをやって修正を続けて行くうちに、或は適正な均衡点が出て来ると考えうる。しかる

に、品物の種類が無限である上に条件が不断に変わって行くのが事実である。だから、実際上は不可能だというのが結論であります。そういう意味で決して私だけの結論ではない。多くの社会主義者は人道的な情熱に動かされていつている人が多いと思うし、それは尊いことであるけれども、そういう価格問題等については、深い研究を欠いている。これは日本だけではない。どこでもそうである。

理想をもって進む場合に、困難にぶつかったからといって直ぐその理想をすてるなどということ、私も賛成しません。しかし、ものの性質によって不可能なことがあり、それを不可能と知ることが必要です。不可能なところにこだわっているからいけない。支那事変以来の日本においても、価格が不適正なるために幾多の弊害を及ぼして、今日は政府初め官民ともに闇取引という結果に陥

っている。これがいつまで経つても是正されないというのは、多くの人にその原因がはっきりしていないからで、不可能なことにこだわっているからだ。

そういう意味で私は、社会政策も必要だし、国家の統制も必要であるが、市場を土台としての政策であり、統制でなければいけない。しかもその市場は計画経済とは両立し得ないというのです。

自由経済によって真の自由なし

高津 あなたの自由経済の市場万能論で日本は、今まで進んでおった結果、あらゆる産業界に自由はないことになっているのです。

山本 そんなことはない。

高津 いや、ちょっと待って下さい。私の発言

中です。たとえば、銀行は何百とあったが、結局五大銀行になつてしまい、あとの銀行は、その支店の役目を勤めるか、または無勢力であるという状態です。海運界では、日本郵船と大阪商船が、優勝旗をとつてしまつて、そのほかはアウトサイダーで勢力はない。紡績会社も富士紡、鐘紡、大日本紡、東洋紡というようなものが王様になつてしまつた。肥料の世界でも、水産の世界でも、或は菓子製造のような方面でも、森永と明治という大きな会社が、優勝旗をとつてしまつて、ほかの菓子屋が新たにそれに対抗するようなのは到底できるものではない。そういう自由経済を運用した結果、富は一方に集中して、多数の中産階級、無産階級ができてゐる。資本主義の弊害をどうして直すかということが、われわれに課せられてゐる問題だと思ふ。

敗戦後の日本の現状を見ても、この間広島県の引揚同胞の大会を見たのですが、その席上で、県知事や警察部長が部下の書いた原稿によつて同情溢るる挨拶をすると、そこへ一人の引揚者が飛出して来て「われわれには同情なんていうものは必要ないのだ、実行して貰はなければ駄目だ。若しわれわれに対してこの冬に適当な対策を講じてくれないならば、引揚者だけによつてどんなことになるか知れない。その責任は、あげで当局者にある。私の考えを言わせてもらうなら、大臣以下すべてにわれわれ引揚者と同様に、リュックの一つと千円づつを持たせてみたいと思ふ」という激しい演説をして、満場寂として声なく、しばしの静けさの後で嵐のような拍手が起つた。その光景を見ても、持物はわに皮のハンドバックが五千円、シ

ヨールが一万円、帯、着物、羽織と計算すると二、三万円以上のものを身につけてぶらぶら銀座を散歩している者があるが、一方には、十畳の間で三世帯も四世帯もが寝ているような引揚者、戦災者が沢山ある。若し山本説のように、統制を全面的に撤廃するならば、またもとの資本主義が無軌道に進んで、金のある人だけが何でも自由に買占めて収入の少い多数の国民には、死の宣告を与えるような結果になろうと思う。人間の理想の尊さを認められるあなたが、このような現状を見ながら弱肉強食の自由経済を主張せられるのは、私にはなんととっても承服できない。

諸物価の計算が不可能だという学者の名前を沢山あげられたが、それらはみな資本主義を擁護する学者の説であって、われわれに悪魔の叫びのようにしか受取れない。計画経済を主張する名前な

どこの際別にあげなくてもいいでしょう。

自由経済に失業者なし

山本 あなたが私一人が心配しておるようにいわれたから、学者の名前を序でにあげたので、別に積極的にあげる積りはなかったのです。私は、社会主義計画経済ではこの困難な大衆の生活を救うことができない、自由経済でなければ救えないということから来ているし、あなたは自由経済ではいけない、社会主義でなければ救はれないと、こう考えておるのだと思う。そこに自由経済がよいか社会主義経済がよいかということを冷静に科学的に研究する価値がある。先程申したハイエックも先程の書物の中で書いておりますが、イギリスは、いわゆる資本主義が早く発達しておった国

です。しかしそれにも拘らずイギリスにおいても、いろいろな失業問題その他が起つて来たのは、大体保護貿易主義をとつた以後だと書いています。それから、イギリスよりも遙かに資本主義の後れたドイツにおいて、いわゆるカルテル、トラスト等の独占がイギリスよりも早く発達したのは、ドイツにおいてはカルテル、トラストを保護する政策をとつたからだ。イギリスは自由主義をつらぬいておつた間は、そういうものは発達しなかつたということを書いています。私は日本のこれまでの経済も、私のいう自由主義の経済としては、極めて不完全なもので、つまり多分に不可能な計画経済的要素が入つて来て、そのためむしろいろいろな独占の弊害も起つており、或は、失業の問題も起つておる。私は、真の自由経済には失業がないという信念なんです。皆様が開かれたらとんで

もないことだ、まるで逆なことをいっているように思われるかも知れないが、それは、私だけの説ではない。曾てのイギリス・ドイツのほう大な失業者は、自由経済の働きを妨げたところから起つた。日本などでも今日失業問題が早く解決できないのは、統制経済に引掛つているからだ。勿論戦争の廃墟の中ですから、もとのような生活程度は維持できるわけはありません。生活程度は下ります。下つたところに、バランスをとつて失業者は原則的になくなる。なくなる理由は、説明せよといわれればちゃんと筋道は説明します。計画経済でそれが救われるのだという考えに、私は反対している。計画経済で救われるものなら方法を示された。支那事変以来、計画経済をやっているのだから、一旦やった以上はなるべくはそのまま続けて行く方がよいと思う。ところが何びとが局に

當つて、どんなに工夫して見ても、市場と兩立しない計画経済というものは、大衆の失業問題もインフレ問題も、経済復興の問題も解決できない。社会党の主張のうちで、計画経済という一点を除くいろいろな政策は、自由経済の基礎の上に行つていいと思うものが多いのです。

高津 すると、公債の棒引だとか、或は、社会党は農地調整法の徹底とともに、住宅調整法ということも考えているのですが、あなたはその他の政策には皆賛成だといえ、これらの政策には異議はないのですか。

山本 公債の棒引がよいかわるいかは、實際の实情に照して見なければならぬ。しかし公債を棒引にするかしないかとか、或は補償を打切るとか打切らないかというようなことは、それはいわゆる自由主義経済か、社会主義経済かという問題で

はないので、自由主義経済を建前としても行えるし、行わないこともある。必ずしも、社会主義の本質的な政策でない。そんなものは自由主義の国でも行おうと思えば立派に行える。社会主義の本質的なものは、計画経済だと思う。

高津 社会主義の政策は、計画経済ばかりでなくて、特権者流を抑え働く大衆に有利になるように、政治を進めて行くことです。

山本 先程来度々あなたの言葉として、金持と貧乏人ができて云々という言葉が出ていますが、私どももそのことで若いときから苦しんだんです。私自身も恐らく高津さんよりも、貧乏に生れて貧乏に育つて来たと思うが、社会科学の上では、人間の体験がものをいう。なぜ働く人間が貧乏するのだろうか、働く人が金持になつて遊んでいる人が貧乏であることが、正義の要求に合する。殊

に人の嫌がる苦しい仕事をする人が多くの収入を得るといふことが正しいのだとこういふふうに見られるけれども、よく考えて見ると、世界のいかなる時代においても、いかなる国においても、働く人が貧乏しているといふことは、人間は貧乏しなければ働かんといふ性格から来ている。それで溝さらえといふ仕事は、人の嫌がる仕事だが、しかし誰かしなくてはならぬ。それは、貧乏にならない。少し貯蓄ができると、今度は煙草屋になるとか、駄菓子屋にかわつて行つて、その後へくる人はまた貧乏な人である。そこでいつでも溝さらえといふものの財布には金がないといふ事実が起つて来る。若し人間の性格が変わつて、金持になればなるほど、苦しい人の嫌がる仕事を進んでやり、自分は金持になつたのだから子供はいつそやう人の嫌がる苦しい仕事に

つける、孫はもう一そう苦しい仕事につけるといふふうにも変れば、人の嫌がる苦しい仕事をしている人が、いちばん豊かだといふ結果を生ずる。しかしそうならない。そうならないからいつの時代でもこの国へ行つても働く人が貧乏だといふ現実になつてゐる。銀座の例を引かれたし、いまあなたは社会主義イギリスといったが、イギリスにおいてもそうなつておる。ロシヤに行つてもそうです。その程度の差は少いといふか知らぬが、しかしロシヤのあの一般大衆の非常に貧乏な生活から見れば、ロシヤの政府の或る特殊の店で売つてゐる奢侈品は、なかなか大衆の手には届かない。そうしてやはり女工になる者もあるかと思つと、女子大学へ行つてゐる人もある。そこにまたロシヤにおいてもスタハノフ運動などというものが起つて、よけい働いた者には、成績をあげた

者には、資本主義国家でも珍らしいくらい、報酬をよけいやるというようなことも起つて来るので、人間の性質が先程私が、働いても働かんでも収入が同じだということになると、どうしても怠けるようになるといったに対して、高津さんから、異論がありましたけれども、しかし人の性情は古今に異ならず四海ともに同じと山鹿素行がいつているが、それが変らんものだからロシヤにおいてもそういう現象が起る。人の性情を無視した政治を行えば、結果は逆効果をもつて来る。目的がいいかわるいか、動機が正しいか正しくないかの問題では、高津さんと私との間に論ずる必要はない。ただその方法が目的を貫くのに適しているか、どうかということだけを吟味すればよい。

国民総てが生れかわる時

高津 私は現在の労働者の中に、貧乏しなければ働かんとするような人間があるのは、現在の社会が金持をあまりに尊敬して、労働者に対しては、労働全収権は認めていないし、あまりにも苦しい労働だから、そういうような少数の人間もできるので、政治がよろしきを得れば、人間というものは、必ず働くものだといふ確信をもつておる。それから遊ぶ者が金持になり働く者が貧乏になる……。

山本 なるとは言いませんよ、なつておるといふのです。

高津 金持になつておると言はれるけれども、大財閥の二代目三代目が、なにも働いているんじ

やない。ただ大きな消費ばかり一生涯やっている
ので、凡そ一粒の米も天から降って来るわけでは
ない。地からひとりで鉛筆一本も生れるものでは
ない。すべて、労働のたまものであるのに、遊ん
で贅沢をする者があれば、それがみな働いている
大衆の負担になるのだが、それにも拘らず金持が
あらゆる特権をもっておって、金持を尊重するよ
うな、遊んでいるのが偉いことのような道徳観念
が社会を支配するから、あなたの恐れられるよう
な少数の怠け者もあるので、その国民の大多数の
利害を守って、大多数の幸福を一生懸命に念頭に
おいてやる政府ができて、その新政府がラジオと、
新聞と多年鍛えた弁舌とをもって、全国にその新
しい道徳、新しい思想を滲透させれば、人間はキ
リスト教のいわゆるリバイバルのように、多年の
教育を要しないで、それらの人間は見違えたよう

な人間に変わるものだということは間違いありませ
ん。

かつてナポレオンが出るちょっと前は、フラン
スが各国から攻め込まれて、フランス人くらい意
気地のないものはないように見えたことがあった
が、あのフランス革命を経過する間に、人間解放、
自由の獲得自由にめざめて、それ以後のフランス
国民は、ナポレオンが率いてほかと闘って見て、
その国民に物足らなさを少しも感じさせなかつた
と同じく、人間も生物界におけるように突然変異
を或る程度なし得るものだ。いまは日本人が理想
的な国民に生れ変わる絶好のチャンスだとわれわれ
は思う。その方向に向って、政治も経済もおし進
めて行かなければならん。

貧富の差なくす必要なし

山本 非常に根本的な問題に触れて来たと思うのですが、私も宗教的には、突如として百八十度の転回をすることがあるということは認めます。しかし、それは宗教的な信仰の問題であります。人情などというものはそういう変化が不可能である。御承知のスビノーザは、眼鏡を磨く職工であったが、それが同時に哲学者であつて、そうして、宗教的な『トラクターテ』という有名な書物を書いた。その『トラクターテ』を書くときには、剣をもつて命を脅かされても書き続けた。しかし、眼鏡を磨くときには、やはり賃銀をくれなければ働かなかつた。ここをよく考えなければ、政治というものは行われないのだ。理想は尊いけれど

も、一体経済というものは、大衆的なものであると同時に、日常的なものだ。だから多分に本能に結びついたものである。われわれがものを買うときには、同じ値段を払う場合には、よいものが欲しい、同じものならば安く買いたい。売るときには、同じものなら成るべく高く売りたい、簡単にいうと、買うときには安く買いたいし、売るときには高く売りたいという人情は、これはヨーロッパ人も日本人も、昔の人間もいまの人間も変らん。この人情が、もつになつて需要供給の法則が生れている。ですから需要供給の法則が、古今東西を貫いたというのは、そこから来る。私のいうのは、古今東西を貫いた需要供給の法則を変えようとしなくて、これを前提として、大衆の幸福を実現して行くような政策を考えて行こうというのです。

ところが計画経済を主張する人は、需要供給の法則の行はれる場面であるところのマーケットをなくするものですから、そこで需要供給の法則というものに反したことをやる。そこに闇の世界というもので、需要供給の法則はそれ自身を貫こうとして来る。闇の世界では、需要供給の法則が働いておる。そこで、政府も予算の遂行は闇でなければやれない。警察官も、判事もみんな闇でなければやれない、今日は、労働争議がやかましいけれども、要するに労働と収入の間のバランスがとれておればよい。バランスは単なる平等というところでない。価値相当の報酬が得られればよい。物の価格が、まるでバランスを失っている。マヌー粒の値段が、五銭であるのに、さくらんぼ一粒が七銭もする。悪い石炭の方が良い石炭より高く買われる。品質は、違っても目方で決まっているか

ら、沖縄のばか諸を供出用につくるといふことになる。そういうふうには、価格のバランスが崩れているところが日本経済復興の最大の癌である。それから労働報酬のバランスが崩れておるといふことが、いまの争議の最大原因である。しかもそれが計画経済の下では、いかに努力しても解決し得ない原因になっておる。まず、需要供給で、すべての価格或は報酬が定まるところを見究めて、それに応じて政府の役人、学校の先生などは、そのバランスに適應して、或る程度のを加えて報酬を定めて行けば落つところがあります。ところが、需要供給の法則が作用しないから、バランスが崩れたままで、あつちをつつき、こつちをつつき、ごちゃごちゃになってしまっている。これでは到底生産も起らなければ労働問題も解決できない。

あなたは、同情などまっぴら御免だと仰っしゃったが、私は同情ということは尊い美德だと思ふ。私は正直とか勤勉とか同情とかいうことが、今後の日本にとって、特に武力をもたん日本が復興するために、必要なことだと思ふ。なるほど私有財産制度の上には、貧富の差はできません。しかし、人類社会の歴史が初めから私有財産制度の歴史であつたということは、現実である。弊害は、あるけれども、弊害ばかりならそんなに続いておるわけではない。弊害ばかりなら、抜本塞源で、これを取除いてもよろしい。しかし、同時にそれの上に秩序とか、進歩とかいうことが築かれていたために、それを取除くということになると、いまいったように、思わざる弊害が起つて来る。先程高津さんは、光戸光圈が農人形をつくつたのを非難したけれども、あの光圈が農人形をつくつて御

飯を食べる度毎に、その一粒二粒を農人形の膝の上に乗せて、お百姓さんありがとうございまして、という気持で食つたということは立派なことだと思ふ。現実の事態としては、大名と農民と、同じ生活をする方法がない、貧富の差をなくする方法はない。それをすれば非常な弊害を生じて来る。

しかしそういう貧富の差があるときに、貧乏な人たちが、そう卑窟な感情をもたんでも生きていられるように—それは政治の上でも注意しなければならぬが、そこに私は、宗教というものが生れて来ておるんだと思ふ。だから現実において貧富の差のある場合に、宗教はどう解決するかというと、貧者の一灯は、長者の万灯に値するのだというところで、平等一味の感情を味わわせようとしている。それは仏教でも、キリスト教でも、同じだ。現実の世界が制度の改革や、そういうものだ

けではどうしても不平等がなくならぬ。しかも平等を要求するのが人間の一つの本性であるので、平等一味の感情を味わわずというのが宗教の世界です。制度の改革だけで、それが解決できるものなら宗教は存在しなかつたらう。論より証拠、支那事変以来のこの経験を正直に、科学的に検討すれば疑問の余地はないと思う。

人情は果して変つたか

高津 同情は美德であるといわれるが、現在の勤労階級は、仲間同士で同情をしており、それは非常に立派な道徳だと思ふのですが、いまは、言葉の上だけの同情や、慈善事業的なもの、そういうような同情はまっぴら御免で、人格や権利を認めて欲しい。食べるようにして欲しいというところ

ろに、力点があるのですよ。

山本 私は、自由経済にすれば食えるというのです。

高津 ちょっと待って下さい。人間の人情は、高津のいうような変化は、不可能だという御意見だが、明治以来の教育の力で忠義ということが、細胞の一々まで徹底し、上流階級の人は、殊にそれを力説しておったのだから、これほどに天皇に御心配をかけたというのならば、相済まんといって、沢山自殺者でも続発せねばならんのだがそういう様子も見えないし、私が、地方へ行つて、統治権の総覧者であつた天皇の御地位は、今後は象徴ということに變つたのだ。国会は憲法第四十一条で「国会は国家の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。」とあつて、この最高という文字は、天皇及び内閣総理大臣を超えて、国会はそ

れ以上だという意味になったのだ。或は憲法第三条に「天皇の国事に関するすべての行為には、内閣の助言と承認を必要とし、内閣その責任を負ふ。」とあり、第四条には「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない。」とあつて、天皇の国政に関する権能はなくなり、国事という事務の方だけが残つた。その事務さえも内閣の助言と承認がなければやれないことになった。その助言も、天皇は神様でないのだから誤りのないように文書で書いて、内閣総理大臣が天皇にお示しする。即ち、ここで国体は明白に変わったのであるという演説をして、それからインフレの問題、農地制度の改革の問題などを例によつて二、三時間演説をして、その後で質問を受けるのですが、天皇制について質問する人はどの会場でも殆どなくて、農地制度或はイ

ンフレというような問題だけに質問が集中する。このことは、日本の人間の考えというものも、いまは飛躍的に変化をしておるのだと思う。この天皇観が即ち、人情だといひ切れないかも知らんけれども、人間の考え方というものは、非常に変わるものだといふことは認めなければならぬと思う。

山本 人情が変る変らんという問題だが、あなたの引例された経済の問題について、先程来計画経済と自由経済を論じておつたが、演説会で、経済問題の質問が多いというその質問をよく聞くと、その質問の中を流れておる人情を洞察されれば、やはり自分の財産はどうなるであらうか、自分のもっている新円がどうなるであらうか、或は食つて行けるだらうかといふことを心配している。そこに、人情に変わりはないといふことを証明されたように思う。国体の問題については、私は

日本では上御一人というが、どこの国にもあると思う。上御一人に対して、崇敬の念をもつというのも、やはり同じ人情の現れだと思う。国体が変わったか変ってないかということは、私は、国体という言葉の意義によると思うのですが、私は日本人が従来とても日本の歴史をかえりみて、天皇が、政治を一存で決せられておったということはなかったし、一部の極端なる国体観は、ほんとうの人情の自然というふうなものとして離れて、極端に行過ぎておったと思うが、そうでない人情に基いて、陛下を尊敬しておったその気持は、私は変ってないと思う。昔から九重の雲深くとか、雲の上にと、いう言葉があるが、いわゆる雲の上にあつて民族の運命を心配しておられると思う。戦時中から、国体論者の中でも広島文理大の西晋一郎博士のように、日本の天皇の眞の姿は、じつと見てお

られることであり、これを「みそなわす」というのだ。黙って聞いておられること、これを「きこしめす」というのだ。それが眞の天皇の姿だという国体論者もあつた。そういう意味においては、それこそ雲の上にあつてみそなわし、きこしめされる天皇となつたということは、またその限りにおいて、国民が落ついておるといふことは、事実である。だから、この憲法の改正によつて、人情の自然に基かんような極端なる天皇観は、変革したかも知らんが、天地の公道、人倫の常經、人情の自然に基いての国体観に立つておつた限りにおいては、変ってないと思う。だからそれを人情が百八十度の転回をなし得るといふ証拠にあげたといふことは妥当でないと私は思う。

勤労大衆の幸福をねがうもの

高津 国体論は省略しますが、この難局を切抜けるのには、自由経済にして金のある者だけが買置きもできれば自由になんでも買えるというようにするのは、大衆は食えなくなつて全く困るので、あなたの動機は政治家としての信念、経済学者としての学説からそういう御意見が出るものだと思いますけれども、その政策で行かれれば全く働く大衆は助からんと思うのです。

山本 私は、全く逆だと思つたのです。規則と命令と手続とによつて、国家の役所で立てた計画でかなしぱりに行きよふな事ではいけない。あの善良な農民諸君までも、規則と命令でもうらんざりしておる。中小商工業者にしても、同様で

あるが、殊に、戦災者、復員者或は海外引揚同胞などが、或は生活資金とか、或は生業資金というものを買つても、営業の自由というものはない。

そこに行詰つてゐる。この間も、復員して来た者が生業資金として四千円ばかり貰つたけれども、仕事をするといつても、仕事を許可しないのだからなんにもならん。とにかく自由に、各々志すところに従つて、自己の責任と創意において自由潤達に仕事をやらせる。その足らんとところだけを統制で補い、その弊害は、思い切つた社会政策で救つて行く。主とするところは、あくまでも自由におく、これは私の信念だね。大衆が自由経済では、食えんようになるというのは、あなたの考えで、私は自由経済でなければ食えないというのです。大衆を食わさんような政治は落第ですよ。現在統制経済でよう食わさんのだ。しかもそれを私

有財産を否認した社会主義計画経済にしても、なかなか食わせられんと思う。

高津 現在の統制経済の悪い点も、足りない点も、その弊害を攻撃する点において、敢て山本さんのしりえに立つものではないのだが、それをもってわれわれが、民主的に行うプランをもっている計画経済が悪いようにいわれることは、見当違いも甚だしい。自由経済にすれば、何か今よりも多く出るものがあるには違いないが、素人考えで、中小工業者はそれでよからう、その方がよからうと思うかも知れんが、中小工業者などは、ばたばたと倒れて、その諸君までが自由経済によって、悲惨な状態に陥るであろうということを、私は恐れるのです。

山本 私は、高津さんの勤労大衆の幸福を願う熱意と、世の中をよくして行こうという強い理想

に対しては、満幅の敬意を捧げる。ただその理想を貫くために自由と創意と責任を基礎において行く自由経済がいいか、或は国家の計画的生産配給を基本とする計画経済がいいかについては、私は更に一層の御研究を願いたいと思う。

記者 長時間にわたって、熱心に御検討下さいましてありがとうございます。この白黒は賢明な読者にお願ひすることにいたしました。大変ありがとうございます。

自由党新政策に対する野党の批判を読んで

(一)

吉田内閣の経済政策に対する野党の諸君の攻撃は、「自由放任」や「総合計画の欠除」に集中している。社会主義計画経済でなければ(社会党)、又は総合的計画経済によらねば(改進黨)、日本経済の崩壊は必至であるといひ、やかましい汚職事件さえも自由経済の必然の産物であるかのような事をいつている。社会主義者やその亜流がそういうのは無理もない。当の自由党の内部に於てさえ、たまにはそれに類する声を聞くくらいだから

である。

しかし、私のような自由経済者から見ると、内閣の施策のうち自由放任や総合計画の欠除が憂えられるよりも、むしろ反対に日本経済が、国際収支の悪化をおれるのあまり、不知不識のあいだに、統制の方向に針路を変えて、再び迷路に入り込むことの方が、より大きな心配の種である。終戦このかた戦時の統制は次々に解除されて来た。それは自由党の立党の精神である自由経済の理念に導かれて来たためであることも事実である。かくして永い間統制で窒息せんばかりであつ

た日本の経済生活に自由な息吹きを感じるに至つた次第であるが、しかし統制は今日完全に解除され終つたのではなく、未だいくつかの重大な国家統制が残存しているのである。曰く為替の統制、鉄道料金の統制、曰く米の統制、曰く電気料金、曰く金利の統制等。

今日の日本経済は、戦時のそれに比べると、もちろん著しく自由であるが、しかし上記の如き重大な統制の残存することによつて、真の自由な経済からは、はるかに程遠いものであつて、今日われわれが当面している幾多の困難な諸問題の多くは、自由経済の本質に由来しているというよりは、上記の如き残存せる統制によつて自由経済の調整機能が妨げられている所に発生した病状に他ならぬと私は見る、いはゞ自由主義経済政策の不徹底なところに問題が起つているのである。

国際収支のアンバランスの問題も、食糧不足の問題も、肥料の二重価格の問題も、すべてそうであり、汚職事件というようなものさえも然りである。経営を民間企業者の自由と責任と創意とに委ねて国家は干渉もしなければ保護もしないという自由主義経済政策の建前が、もう少し徹底して居たなら、こうまで汚職の起る余地はなかつたであろう。汚職が自由競争の場に起らないで、政府の保護や干渉のかけに生れることは古今東西軌を一にしている。統制に汚職はつきものと申しても過言ではないのであつて、そもそも汚職の弊を少くするということも、古くより自由主義政策の主張される一つの根拠とされて来たことを想起すべきである。

(11)

野党与党をとわず、日本経済の不振と比較して、西独逸の経済復興のめざましい事実を指摘する人が多い。しかし、この西独の経済復興が経済相のルードウィッヒ・エルハルトの経済政策に負うところが大きいことと、エルハルトが十九世紀的古典的自由主義者と呼ばれる程に統制の嫌いな徹底せる自由主義経済の信奉者であるという事実にも注意する人はきわめて少い。勿論西独にあつても国際的な関係で完全な自由経済は困難であるが、しかし日本等とは比較にならぬ程に、輸入も生産も消費も自由であり、この自由の故にこそ西独の経済は隆々と復興しているのである。

ここで私は、昭和廿二年にアメリカのベストセラーとなつたヘンリー・ハズリット氏の著書『ドルは世界を救うか』の所論を思い起すのであるが、ハズリット氏の結論を要約すると、こういう

ことであつた。

一、アメリカはたんにドルを貸したり、援助したりして世界共産主義と経済的無秩序を救はんとしても駄目である。

二、政府間の借款は、借り方、貸し方の双方の政府の統制経済をますます強め、その期間を引き延し、自由主義への復帰を遅らせる。民間の投資に委ねよ。

三、有効な方法は、諸国の資本主義を真に自由に強くすることである。今以て生産と自由市場を阻んでいる政府の戦時統制を除去し特に生産意欲を助長することだ。

四、独逸と日本とに社会主義を強制することを止めよ。社会主義を以て共産主義と戦うことが出来るという考ほど、こぢつけの間違つた考はない。いわゆる「漸進的」社会主義とは

一番よく云えば共產主義への途中である。

五、国際通貨基金協定がすべての加盟国に為替相場を管理させようとする強制を撤廃するよう主張せよ。この主張がいられないならその組織から脱退せよ。

六、欧州諸国の復興のおくれているのは、戦禍の打撃が大きいからだと思ふのは間違いで、統制で生産と自由市場とを阻んでいるからである。

要するにハズリット氏の考えでは、諸国が社会主義や統制経済をつづけている限り、アメリカが弗を以て救済しようとどんなに努力して見ても駄目であり、また社会主義や統制経済を脱して自由な生産と自由な市場を恢復さえすれば、一弗の援助もしなくても必らず経済は復興するといふのである。這般の戦争で最も大きな損害を蒙つた西独

逸が、世界で一番早く復興した事実と、エルハルト経済相の徹底した自由主義経済政策とを合せ考えると、ハズリット氏の言葉は間違いでなかつたと私は思う。日本の経済がともかくもここまで復興したのは、何よりも経済の自由活動の領域が次第に拡げられて来たお蔭である。

(三)

「統制波及の法則」という言葉がある。一つの統制は次の統制を呼んで止るところなく進む傾向を意味するのである。支那事変の起つた際の臨時国会で「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」という法律が成立した。日本のいわゆる統制経済は、この法律によつて出発した事は、いまだは周知の事実であるが、最初はもちろん自由経済や資本主義経済の建前を崩すような考は、少くと

も大部分の議員にもなかつたに違いない。いつでも「企業者の創意と責任を尊重し、統制は必要の最少限度と於て行う」という前書きがついていた。一度統制が初まると、いや応なしに次々に統制を必要とするに至り、終には自由経済の息の根を九分九厘とめるに至り、自由経済は辛うじて闇の世界にその生命をつなぐという状況まで進んだのである。而も不思議なことには、其の最後の段階に至つてさえも、統制当局は、企業者の創意を尊重するといひ、統制は必要の最少限度に於て行ふという言葉繰返していたということである。われわれが、輸入制限や外貨の割当に伴つてとられようとしている統制の企図に重大な警戒をするのは、右の如き苦い経験をなめて居るからである。

計画の綜合性だの有機性だのという言葉も戦時

統制の深化の過程に於て、いやというほど聞かされた言葉で、今日野党の諸君の口から聞く毎に「またか」と思うだけで、少しも新しい響きは無い。綜合的計画だの有機的計画だのというのは、言葉の上だけのことで、實際は希望計画の寄せ集めという事を熟知するからである。

厳密にいうと、統制が波及するというのは価格を統制するからである。一切の価格は無関係にあるのではなくて、すべてが相関々係にある。「価値又は価格が体系をなす」とはこのことである。従つて一部に対する統制は、それと相関々係にある他の商品の価格に影響して跛行状態となり、それを是正しようとして次の統制を呼ぶに至るのである。

今日の日本経済には、幾多の価格統制が残存しているが、そのうち最も大きな影響を及ぼしてい

るのは、為替の統制、金利の統制と米価の統制であろう。為替の統制は、日本貨の対外価格を、例へば一弗を三百六十円と統制している事であり、金利の統制は、資金の使用価格の統制である。米価の統制については説明を要しない。価格は需要供給の一致する点に安定するものであるが、需要側の事情も供給側の事情も不断に変化するものであるから、価格の安定点もまた不断に変化するものが自然である。従つてこれを一点に固定するとすれば、やがて需要供給の实情に添わなくなり、比較的実状に近い価格が闇の世界に発生することになる。今日外貨が四割以上のプレミアで売買されているとか、街の金融機関でべらぼうな高利で貸借が行われているのは、すべて価格が不自然な点に統制されている結果である。

今日公定の為替レートで計算すると、日本の物

価水準は国際物価水準に比して四割も高くなる。それでは四割も安い所で商品を買つて高い所で売るのであるから、輸入は儲かる、儲かるから殖えるのは当然である。輸出は、その逆になるから、振はぬのは当り前であろう。そこで輸入を抑えようとして外貨の割当てをへらすと、益々国内物価は高くなり闇のプレミアも大きくなる。国内物価を抑える為に輸入物資の国内における統制が企てられるというわけである。外貨の割当や物価の割当をめぐつて何等かの形の汚職のあらわれる事は殆んど必至であろう。

(四)

食糧の統制は次第に解除されて最後に米だけが残つた。自由党は米の統制も撤廃することを決定したが、それが仲々実施されないのは、農林官僚

があくまでそれを維持しようとするのと、野党が撤廃に反対するからであろう。米の統制をつづけている為に払つている国家国民の犠牲は驚くべきものである。

昭和廿六年度の食管法違反で検挙された数は国警自治警の調べによると次のようになっている。

検挙件数

二八三一二九件

送検件数

二六五八四一件

没収見込数量

一〇、五一六、五〇六キログラム

右公定価格換算価格

五〇四、八五四、七三二円

買上見込数量

二、二五三、四二八キログラム

右公定価格換算価格

一〇九、一二一、三三四円

右の網からもれて都市に這入るヤミ米の数量は、食糧庁調査課の調べでは、六月七月の月などは、一日当り東京都は一万俵、大阪市は六千俵となつている。

昭和廿九年度などは、供出量は僅かに二千万石で、外米を加えて一人一日当一合五勺、月十五日分を何とかして確保しようというにすぎない。そのため多くの犯罪人をつくり、而も犯罪行為の上に国民の食生活の半ばが支えられているのである。食管の事務費だけでも数百億円に上つている。輸入食糧のためには四億ドル以上の外貨が年々支払はれている。この莫大な食糧の輸入が自然な為替レートの修正を妨げている事も見逃してはならない。このような不完全で犠牲の多い食糧統制をいつまでつづけようというのか。私のような自由主義経済論者から見ると不可解千万な話で

ある。

統制論者は日本の現在の食糧の生産量が日本人を養うに不足すると思ひ込んでいる様であるが、それが私には理解出来ない。国内生産に関する農林省統計調査部の資料を見ても、

一、澱粉源は

米と麦とで一人一年当り一石以上も生産される上に、甘藷、馬鈴薯、里芋のほか、そら豆、えんどう等の豆や雑穀を加えると全国民平均一日当り四合七勺にもなる。それでは澱粉過剰というべきであらう。

二、蛋白質源、脂肪源は

魚だけを考へても世界第一の生産量で、而も飛び離れて多い。イギリスの三倍を越え西独の五倍を越えている。牛馬、めん羊、山羊、豚、兎、鶏等はまた西欧諸国には及ばぬけれ

ども必要とあらば増殖しうる。

三、野菜と果物は、

全国どこでも出来る、而も日本程に多くの種類の野菜や果物のとれる国は世界に多く類を見ないであらう。

こう見てくると、どこにも米の配給統制を持続しなければならぬ理由を発見することが出来ない。野菜でも果物でも配給時代には質も悪く量も不足が感じられた。魚でも同様である。夏みかんを全国民に配給すれば一人当り一年半分位を一回だけ配給し得るにすぎないが、自由にすればどんな田舎の八百屋でも必要のときに入手出来る。米でも同様で、配給だから質も悪く、アイヌに迄慣れない米を食わせて彼等の健康を害しているような仕末であるが、自由にさえすれば、質もよくなり、需給の適合もよくなつて、全国民少しも米の

不足を感じなくなるにきまつているのである。

(五)

要するに自由党の政策に対する野党側の批判を聞いて感ずることは、われわれが当面している幾多の問題を更に統制や計画によつて解決せよと迫られている感じである。それは本能的に統制や計画を好む官僚の気持にあうことと思うが、今日当面している問題の多くが残存せる統制が自由な生産と取引を阻むところに発生していると考える私どもから見ると解決の方向は逆だと思ふ。吉田兼好ではないが、壺の中から手をぬく道は、握つている金平糖を離すことだと思ふ。私の友人が奈良の春日公園で鹿に追いかけられたときに、側の老人からもつているセンペイを棄てよと注意されて助かつたという話を聞いたが、私は戦時中から統

制が八幡の藪知らずに這入つたときに、しばしばこの話を思い出した。

今日国際収支の悪化、外貨の節約に注意が集中され、為替の統制、金利の統制、米の統制という如き残存せる統制を動かすべからざる大前提の如く考へて、あれこれと統制を構想し企図する官僚や政党の姿を見て、再び、鹿に追かけなれている友人の姿を想起する次第である。

(昭和三〇年一月二日 小冊子)

社会党は革命の幻想を一掃せよ

——政策綱領からみたその性格——

社会党政権に対する国民の不安

「政局の安定」をめざして保守合同が出来たにもかかわらず、一こうに政局が安定する様子が見えないのは何故であろうか。それは保守が合同したといつても、合同の過程において可成りの無理があり総裁もまだきまらず、党内の結束も十分でないことが、理由としてあげられるだろう。しかし、政局不安のもつと大きな原因は、社会党の勢

力が次第に伸長して、結局政権を把握するに至り
はしないかということにあると思う。

社会党勢力の伸長がなぜ不安の原因となるので
あろうか。おもうにそれは、社会党が革命政党だ
からであろう。かりに社会党が革命をめざす政党
でなかつたとした、将来の政権の授受は円滑に行
われるわけであるから、社会党の政権に対する国
民の不安は解消し、二大政党が対立する現政局は
安定する筈である。良識ある国民の多くは社会革
命に対して本能的に不安を感じているのである。

二大政党が対立する現状において、現に与党たる自民党に一大汚職でも起れば、一抛にして社会党内閣ができるかも知れない。汚職が起らなくとも、一つの政党がいつまでも政権を持続することは、民主制度の下にありうることはない。どんなに善政を施したとしても、長い間には国民が同一政権に飽きるところから、必然的に対立政党である社会党に政権を渡さざるをえない時が来る。

社会党内閣の実現に対して、多くの良識ある国民が不安を感じるのは、社会党の本来の任務とする社会主義社会の実現が現存社会を根本的にくつがえすことになりそうであり、その時に起る大きな生活の動揺を予感するからである。

左派社会党の綱領が明らかにしたように、あるいはまた、ソ連や中共の社会主義国家が実例を示したように、社会党が一度政権をとつて、社会主

義社会を維持するために永久政権をねらい、自由選挙制度を永遠に放てきするような事にでもれば大変なことになる。また、かりに一歩ゆずつて、たとい四年後の自由選挙による政権交替の可能性を維持する場合においても、私企業制度というような国民生活の基盤となつている自然の秩序が、政権の交替によつて根本的に変革されたのでは、国民はたまらない。社会党が、この革命を「民主的、平和的に遂行する」と約束したところで、いわゆる資本主義社会から社会主義社会への革命が平和裡に行われうるなどということは、本気で受けとれるものではない。議会の多数勢力が法律をつくりかえさずれば、民主的平和的に遂行できることは、事の性質が違うのである。

社会党と自民党とを分つもの

いづれの政党たるをとわず「民族の独立と国民生活の安定向上」を窮極の理想としない政党はない。社会党もそれを願つてゐるし、自民党もそれを期してゐる。またいづれの政党といえども「国民の自由と権利の伸長」を望まぬ政党もない。自民党もそれを願つてゐるし、社会党もそれを期してゐる。ただ自民党と社会党とを本質的に區別するものは、前者が個人の自由と創意と責任による私企業の競争制という現存制度を維持しつつ、一連の社会保障政策をとり入れて所期の理想を達せんとするに對し、後者は私企業の競争制という現存制度そのものを根本的に変革して、重要産業の国有制と計画経済によつて、その目的を達しよう

とする点にある。つまり両者の差はその窮極の目的や理想の上にあるのではなくて、その窮極の目的や理想を達する方式の差にあることを忘れてはならぬ。従つてわれわれが、両者の綱領や政策を比較する場合には、そのとらんとする方法手段がその目的達成にかなうかどうかを精密に検討すべきである。「ああもする、こうもする」と百万遍繰返していても、それだけでは両者の優劣を決する基準とはならない。すなわち、現存の私企業制度を維持しつつ、社会保障政策で補強する方が「民族の独立、国民生活の安定向上、国民の自由と権利の伸長」をよりよく達成しうるか、それとも私企業制度を根本的に廃棄して重要産業を国有とし、政府の計画によつて経済を運営する社会主義制度に変える方が、よりよく「民族の独立、国民生活の安定向上、国民の自由と権利の伸長」に

適するか否かを正確に検討すべきである。

社会党の「任務と性格」

統一社会党は、その綱領第三章に「党の任務と性格」と題して、その革命政党たることを明らかにしている。即ち

「わが党の本来の任務は日本資本主義発達の現段階において、その有する歴史的条件に対応し、その資本主義社会を民主的、平和的に変革し、いわゆる平和革命を遂行することによつて社会主義社会を実現することである」と。

また綱領の第四章には「社会主義の目的」と題して「日本社会党はその名のように、日本において社会主義の実現を目的とする政党である。われわれはこの社会主義の基本的建前と立場に立つ

て、次のように考え、広く勤労大衆に訴える。

われわれのめざすところは、民主的平和的手段により現存する資本主義制度を変革し、社会主義社会を実現し、人間の人間による搾取をなくすため、重要な生産段をを社会化し、生産力を飛躍的に増大させ、もつて大衆の生活を物質的、文化的に保障するとともに、われわれの窮極の目的である自由、平等、その他基本的人権を保障し、人間性を完全に解放する社会を実現することである」とのべ、同じことは同じ章のなかで次のような言葉でも表現されている。

「社会主義は人間による人間の搾取を廃し、私利私欲のためでなく、公共の利益を中心として遂行される。そこでは重要産業の公有化の計画経済により、生産力の発展、生活水準の引上げ、完全なる雇傭および社会保障ならびに所得のよ

り平等なる分配が遂行される」と。(以上、日本社会党本部発行「与望に込めて」より引用)

右に述べたような社会党の「本来の任務」を無視して、その約束する個々の政策を是非することはナンセンスに近い。近頃、新聞紙上にあらわれる社会党と自民党の政策の比較を見ると、ほとんどすべては憲法改正、防衛、外交、税制、文教、食糧、財政産業、中小企業、社会保障、労働、地方財政、国土開発、人口対策、科学振興、住宅等の各項目について、両者の政策を比較している。だが、それ等の政策のよつてわかる両党の基本的な任務の相違をかかげていないのは理解に苦しむ。政権目あての人気とりの政策は別として、彼等の政策が自民党の政策とわかれて来る根本の理由は、彼等があくまで現存秩序を変革して、社会主義社会を実現することを本来の任務と心得て

いるからである。

社会党は勤労者の党に徹底せよ

日本社会党が、自らの性格を「労働階級を中核とし、農民、漁民、中小商工業者、知識層その他国民の大多数を組織する勤労階級の結合体である」と規定しているのは結構である。もちろん一部からは階級政党であるという非難をうけるであろう。しかし勤労階級といつても、勤労に生きることは国民当然の義務でもあり、勤労の不可能な老人や病人の票を排斥するという意味でないことも常識上明らかであつて見れば、社会党が敢て勤労階級の結合体たんとすることは一向さし支えないことである。差支えないというよりも、そういう党が存在してよいのだと思う。ただ私が賛成し

得ないのは、彼等が社会主義社会の実現を期し、産業の国有や計画経済を実行することを本来の任務とする点である。

たしか昭和二十一年の暮であつたと記憶するが、私は当時の社会党の機関紙「社会思潮」で、高津正道君と対談したことがある。その時も私は繰返しのべた「社会党が社会主義計画経済をすてて、専ら勤労層の味方として働く党となるならば、私自身が入党するだろう」と。勤労こそ永久に人間の義務であり、興国の基礎である。ただ私が社会主義経済に反対するのは、かかる社会では生産力があがらず、したがって国民生活は低下するだけでなく、勤労者を含めて国民の自由や権利は必然的に失われざるを得ないからである。今日でも私の信念に変わりはない。ソ連といわず、中共といわず、社会主義的計画経済を実行し

た国では、例外なく生産力があがらず、国民生活水準が低く、またこれらの国でみられるように、自由や権利が奪われるということは、なにも彼等の理想がそこにあるのではないが、社会主義計画経済を維持しようと思えば、理想に反してそういう結果とならざるを得ないのである。逆にいえば、国民の自由や権利を伸長すれば、生産力はあがる代りに社会主義計画経済そのものは崩れて仕舞うのである。

私は、勤労こそは永久に人間の義務であり、興国の基礎だと信じている。したがって私は自身、徹底的な勤労者の味方であると確信している。しかし生産力を低下せしめ、国民生活を低下せしめ、国民の自由と権利を奪わねばやつて行けないような社会主義計画経済をつくるための運動には賛成できない。もちろんそのようなことでは

民族の独立も覚つかない。

社会革命の幻想を一掃すべし

私は往々にして自由放任論者と誤解されている。しかし私は決して自由放任論者であつたことはない。公共の福祉の名に於ていろいろと自由を

抑圧することには反対であるが、真に公共の福祉に反する場合には勇敢に自由を制限してよいと考えている。財産の安固を保障することには賛成であるが、しかし勤勞せずして徒食しうるような大きな財産を子孫に相続させることは公共の福祉に反すると考えている。

生産も商賣も、明らかに公共の福祉に背かぬ限り自由にするがよいと思つてゐる。個々の価格は自由市場の需給関係で自ら定まり、利潤を指標と

する自由な經濟活動を原則として、資金も資材も自然に配分されることが、国の生産、國民生活を向上させる方式だと信じてゐる。しかし、インフレもデフレも百害あつて一利なしと考えるものである。従つて通貨價值即ち物価水準は強力に安定維持する政策をとる。私はそれを不可能とは思つてゐない。

自由經濟社会の競争は、自然に貧富の差を生ぜしめ、甚だしきに到ると社会不安を醸成する。社会不安を醸成しないまでも、子孫をして徒食せしめる程の遺産相続は公共の福祉に反すると考えること既述の通りであるから、之を制限すべしとする。遺産相続の制限が生産活動を阻害することを避けるためには、思い切つた無形の褒賞制をとるべしと主張する。資本主義たると社会主義たるとを問はず「綜合的計画經濟」で失業をなくすると

か、恐慌を防ぐとか、生産を拡大するとかいうのは、計画経済の下に自由を伸長とするということと同様に愚かなる幻想にすぎない。

徹底した通貨安定政策をとれば、自由な経済の下でも一般的恐慌や不景気はあり得ない。また自由な経済には、真の意味の恒常的な失業群はない。徹底した遺産制限を行えば、甚しい貧富の懸隔はおこり得ない。そうして自由な生産で生産力が向上するだけでも、民族の独立と国民生活水準の向上とに役立つであろう。

以上は私見の粗描である。これで、私が自由経済の主張者ではあるが、自由放任論者でないこと。社会主義には反対であるが、勤労者の味方であること。同時にまた、自由党や民主党がとつて来た政策にも、私として必らずしも同調し難い点のあることも明らかとなつたであろう。

ともあれ、私は今日の政局不安は革命不安の表現であると信ずるものである。政局の真の安定のために、社会党が社会主義革命の幻想を追うことを断念して、ひたすら勤労者のための政党に徹せられんことを望んでやまない。社会党が社会主義革命の幻想を一掃することは、共産党と文字通り絶縁することでもあり、国民の支持を倍加してより速やかに政権に近づく道でもあると思う。もちろん社会党が社会主義の幻想を一掃するためには、社会主義社会が自由社会以上に勤労層そのものを不幸に陥れるということを心から理解する必要がある。議員自らそれを理解するのみならず、支持労働団体の幹部をして理解せしめねばならない。保守党は「勤労」の価値を尊重する意味に於て脱皮を要し、社会党は自由の価値をさとする意味に於て脱皮を要する。

(昭和三十一年四月 小冊子)

社会党及び総評の幹部に訴う

——金の卵を生むアヒルを殺すな——

まえがき

一九四八年アメリカ最大の労働組合の年次大会の席上において、アメリカの一流の思想家マツクス・イーストマンが行つた来賓演説のなかに次のような一節がある。わたくしは何よりも先づ、日本の知識層がこの一節を読んでどう考えるか。正直な所感を承りたいと思う。

「三十六年前のある夕方おそく、ロチエスター

市の小さな古いホテルのロビーで私がゴンペー
ス君に与えようとした忠告と、全く正反対の忠
告を私がここで与えるについて、私は少しも
良心の苛しやくを感じない。私が諸君に与える
忠告は「金の卵を生むアヒルを殺すな」という
ことである。資本主義は抽象的理性の見地から
見ても、また完全の理念の見地から見ても、い
わばアヒルのようなものである。資本主義とい
うアヒルをからかうことは容易い。そして諸君
が空に止まる間はそれも面白からう。しかし、

それは、この地上において曾て存在した金の卵を生む唯一の生物である。私の謙遜な成熟した考によれば、それは今後も永久に金の卵を生むであろう唯一の生物である。もちろん諸君は手の届きうるすべての卵をとるがよい。しかし用心してアヒルを殺さぬようにし給え」

当時破竹の勢を示していた労働組合の大会にのぞんで、資本主義は地上唯一の金の卵を生むアヒルのようなものだと言いつたイーストマンの確信をもつて、万一にも諸君が、「頑迷」だの「反動」だのという言葉で片付けたとしたら、それこそ諸君のイーストマンの人物についての無知を表明することとなるであろう。さきにも一言したように、イーストマンは現代アメリカのもつ第一流の思想家である。わたくしは、この文章の「あと

がき」において彼の略歴に触れるつもりであるが、とにかく、「頑迷」だの「反動」だのという言葉をもつて評し去るには、彼れの思想はあまりにも強く、自由に対する彼れの情熱はあまりにも深く、労働者に対する彼れの愛情はあまりにも深いのである。

さらにわたくしから見れば、一九四八年にイーストマンがアメリカの労働者たちに与えたこの忠告は、今日の我が労働階層にこそ、適切妥当な忠告であると思われる次第であるが、もちろん今なお社会主義の夢からさめていない多くの社会党や総評の幹部諸君にはなかなかそうは思われなかも知れない。

社会主義の夢

わたくしは昨年十二月、統一した社会党の綱領を評し「社会党は革命の幻想を一掃せよ」と題する冊子を発行し、各位に頒布して批判を請うた。

そのなかでわたくしの述べようとした趣旨は、日本の政局を安定させるためにも、社会党の勢力を伸ばすためにも、社会党は社会主義民主革命の幻想を一掃して、もつばら勤労者の利益のための党として徹底すべきであるというにあつた。

わたくしが敢てかくの如く要請したゆえんのは、社会党の綱領には、民主的平和的に社会主義革命を遂行すると繰返されているけれども、そのようなことは、たんに口先で云えるだけのもので実際に行えるものではないからである。

もちろん社会主義革命を民主的平和的に遂行し得ないとわたくしが云つた意味は、社会党の政権獲得が民主的平和的に達成し得ないという意味ではない。政権そのものは、何等暴力を用いることなくとも、民主的平和的な公明選挙の結果として得られる場合のあることを、わたくしはすこしも否定するのではない。わたくしが民主的平和的に達成しえないといつてゐるのは、社会党の政権獲得を云つてゐるのではなくて、社会党が政権を得た暁において、資本主義制度を倒して社会主義制度を実現すること、すなわち、私有財産制を廃して生産手段（資本）を公有とした計画経済制度をうちたてるのが、暴力を用いるにあらずんば、絶対に達成し得ないという意味である。

社会党が政権を掌握することが、資本主義制度の撤廃を意味するものでもなく、社会主義制度の

採用を意味するものでもないということは、英国労働党の政権のもとに資本主義制度を持続し、わが片山社会党内閣のもとに社会主義制度が実現しなかつた事実を考えれば明らかであろう。

レプケの言葉

社会主義は一国の規模において総合的な計画経済を行わんとするものであるが、一国の規模において総合的な計画経済を實行しようと思えば、その国に存する資本と労働とを、国家の中央部の意に従つて動かす権能を、国家の手に納める必要があることは自明の道理である。一国の資本と労働とを国家の意のままに動かす制度は、いうまでもなく国民の経済的自由と両立し得ない。而して政治、思想、経済の関連を考えると、経済的自由の

喪失は、政治的、精神的自由の喪失を意味する。

ウイルヘルム・レプケのいう通り、「政治の領域もまた独裁化することなしに、経済の領域において国家が全能的に支配できると信ずるとすれば、それは許し難い幼稚さ」である。かくして一国の総合的計画と国民の自由とは本質的に両立し得ないものであつて、一国の総合計画経済を民主的に運営するということは、恰も丸い三角を描くというに等しい。くどいようだが自由は政治的自由たると精神的自由たるとを問わず、自由な経済と表裏不可分の関係にあるものである。

政治的、精神的自由を本気で守ろうと決意している人々にして、往々自由な経済制度を棄てて計画経済を望んだり、乃至は計画経済への動きに寛大であつたりするのを見うけるが、それらは失礼ながら、例外なく、市場の機能や計画経済の本質

や、政治、思想、経済の関連について、深く考えたことのない人々であるといつても間違いがないようにおもう。

個人の経済的自由を原則的に尊重する人たちの行わんとする計画経済、すなわちいわゆる資本主義的計画経済でも、一般に自由を破壊して独裁を招来することは、ナチスの経済や、戦時のわが経済の経過を見れば明らかである。いわんや社会主義の計画経済の実現に独裁暴力の免れ得ないことは、第一次大戦後の独乙の社会化の失敗の跡や、ソ聯、中共の現実を見れば議論の余地はない。これを民主的平和的に達成するなどということは、お話にもならぬ妄想といわなければならぬ。

社会党に望むこと

今日になつて見れば、社会党の代議士諸君の多くは、資本主義を倒して社会主義社会を実現することが暴力なくしては不可能であることを、うすうす覚つているように思われる。すなわち、現行憲法が基本的人権として永久に保障している職業選択の自由や私有財産権を尊重したのでは、到底社会主義社会を実現できないことに気附いているようである。更に一部の社会党の諸君は、自衛隊がここまで強化されたのでは暴力革命さえも可能ではないかと思ひ初めているようである。然らば何故に諸君は奇麗さつばりと社会主義革命の看板をおろすことができないのか。

わたくしの冊子を読んだある社会党の友人の話

によると、社会主義革命の看板をおろして専ら勤
労者の政党として徹底した方がよいと思つてはい
るが、ただ革命を謳わなければ、労組殊に総評の
支持が得られないのだというのである。「革命は
云うべきものではなくて行うべきものだ」と云つ
ただけでも組合から吊上げられたと、しみじみ
と述べた友人もいた。社会主義革命の実行をい
わねば労組の支持を得られないし、さればいつ
て、独裁暴力をもつて遂行すると云つたのでは、
これまた多くの人々が寄り附かない。そこで、で
きないこととは知りつつも、差当り、「社会主義
革命を平和的民主的に遂行する」という矛盾した
スローガンを掲げて行くというのが、多くの社会
党幹部の本音のように思われる。

しかしそのような態度は明かに国民を偽瞞する
ものであつて、天下の公党として許さるべきこと

ではあるまい。民主的な議会主義を心より信奉
し、基本的人権を国民永久の権利として尊重する
人々は、民主議会や現行憲法を革命達成の一つの
手段としてのみ尊重する分子とは、決然と袂を分
つべきであらう。そうして、社会主義社会が民主
議会や国民の基本的人権の尊重と相容れないとい
う理由をもつて、勇敢に社会主義革命の目的放棄
を宣言し、専ら働く者の味方として徹底する旨を
明にして立つならば、国民の多数は必らずこれを
支持するであらう。

社会党がそういう党となる場合にこそ、議会は
共通の広場となつて、政策を中心とした二大政党
の政権授受も円滑に行われる可能性が生れる。今
日のような異質の二大政党による民主的議会運営
などというものは、凡そナンセンスで、今の日本
の国会が、事毎に対立して話あいがかかず、乱斗

を繰返すまでに混乱するのは、二大政党が共通の広場を持たないというところに根本の原因がある。

社会党が社会主義革命の目的を放棄し、自由民主主義の現行憲法の基本原則を方便としてでなく、心の底から守り抜こうとする党となるまでは、社会党の政権は民主々議の終焉を意味することになるから、日本の議会政治は安定しない。社会党が与党のやらしなさを責めるのはよい。また社会党が与党のやらすれば数で無理を押し切ろうとする傾向を攻撃するのもよい。それは日本の民主政治の進展に寄与するからである。しかし社会党が、これまで夢に描いて来た社会主義制度が国民の基本的人権を尊重する民主主義とは本質的に両立しないことを認め、正直にこれを国民に宣言する勇気をもつまでは、良識ある国民は社会党を

民主々義政党として遇するわけには参らぬということ忘れてはならぬ。

総評幹部への希望

社会党の代議士のいうように、総評は社会主義革命を目的としない社会党ならこれを支持しないということが事実とすれば、恐らく総評の指導者たちは、社会主義の制度が従来の市場経済の制度よりも、労働者にとつて自由と幸福とをよりよく保障するものと思ひ込んでゐるからであらう。

また総評は「生産性向上の運動」に対しても協力を拒んでゐるようであるが、恐らく生産性向上運動そのものに反対してゐるのではなくて、「資本主義」の下における生産性向上運動に反対なのであらう。ロシアでも同じ運動を猛烈にやつてい

るがロシアのような社会主義制度の下でなら、大いに協力するという考であらう。

総評幹部が日本の生産性向上運動への協力を拒む第一の理由は、資本主義の下での生産性向上、合理化は、資本家の利益を増すだけで必然に失業者をつくりだすと考え、之に反しロシアのような社会主義制度の下では、生産性の向上は労働者の生活の向上に役立つだけで失業者を生まないと考えているからのものである。これほど誤つた考えはない。

労働者の生活が全体として恒常的に上昇する道は生産性の向上以外にはない。それは資本主義たると社会主義たるとによつて区別はない。そうして生産性向上のための合理化が、往々にして合理化される部門において離職者を生む。このこともまた資本主義たると社会主義たるとによつて区別

はない。しかし一方に合理化が労働を遊離せしめると同時に、同じ合理化が他方で資本を遊離せしめるところから、早かれ遅かれ遊離した労働と資本とは結合して富の生産を増加し、合理化される以前よりも以後の方が、労働者を含めた一般消費者の生活の向上をもたらず。この道理もまた資本主義たると社会主義たるとによつて原理的に区別はない。

総評の幹部諸君は、マルクスの「産業予備軍の理論」Ⅱ「相対的人口論」を正しいと信じているのかも知れないが、マルクスの理論は永い間の学者の研究と事実とによつて、その誤りが証明されている。人類の経済史は大きくいつて間断なき合理化の歴史であり、生産性向上の歴史であるといつて差支えないが、殊にいわゆる「資本主義」の制度となつて「精巧な機械設備と高度の分業をも

つて富を生産する自然の方法」がとられるようになつて以来、目ざましい生産性の向上が続けられて来た。この資本主義の下での生産性向上が、労働人口の著しい増加にも拘わらず、その生活程度を未曾有の程度にまで高めて来たことは、何人も否定すべからざる事実である。

ロシアの労働の生活程度が低いのはその生産性が低いからであり、アメリカ労働者の生活程度が高いのは、その生産性が高いからである。労働の生産性が高いということは、資本が蓄積され、設備が改善されているからである。尤も如何に資本が蓄積され設備が改善されても、人口がそれ以上の速度で増加して行つたのでは、労働の限界生産性は低くなるから労働者の生活の向上は望めない。だから人口の調節は、生産性向上の問題と同時に考えられなければならない重大な問題である

が、マルクスはこの問題を完全に無視している。

ロシアには失業者は一人もないなどというものがあつた。しかしロシアでは、「反革命者」の粛清や「クラーク」退治等の名による何千万人という殺りくを別にして、現に千四百万人の強制労働者がいるといわれる。千四百万人といえば、ロシアの労働組合員（ご用組合であることはいうまでもないが）の総数よりも多く、アメリカにおける最大の恐慌時代の失業数よりも多い。しかも強制労働者というのは、鉄条網の囲いのなかで、機関銃を手にした番人にまもられながら、労働に服するのである。夜は逃亡を防ぐためのサーチライトが光り輝いている。これが社会主義国家における失業者の姿である。中共でも、二千万人の殺りくを他にして、現に二千三百万人の強制労働者がいると報ぜられている。その数に多少の誇張があると

しても、夥しい未曾有の殺りくと強制労働のある
事実は否定し得ないであろう。

わたくしが社会党や総評の諸君に言いたいこと
は、諸君が資本主義の欠点を指摘し、そのもとに
おける問題をやかましく論難することは結構であ
るが、それらの問題が社会主義制度のもとではど
のようにして解決されるかを同時に考えた上での
指摘であり論難でなければ、往々にして労働者の
利益にはならぬ、ということである。これが、イ
ーストマンをして、アメリカの労働者に向つて
「手の届きうるすべての卵をとるがよい。しかし
用心してアヒルを殺さぬように」と大胆卒直に警
告せしめた所以である。

わたくしが、繰返し社会党や総評の幹部に民主
的社會主義の幻想を棄てよと訴えるのは、社會主
義の計画經濟の下では、これまでの多くの人々の

期待とは正反対に、労働者の自由は自由經濟の下
におけるとは比較にならぬほど失われるし、その
生活程度の低下も明白だと信ずるからである。ま
た社会党や総評の各位が民主的社會主義の幻想を
もちつづけていること、少くとももちつづけてい
ると見せかけていることが、日本の政治を不安定
にし、生産性の向上を阻害し、何よりも労働階層
の生活を不幸にしていると信ずるからである。

あとがき

わたくしは、本文のはじめに約束した通り、冒
頭の言葉をアメリカの労働者に送つたイーストマ
ン氏の略歴を附記して置きたいと思う。

彼れは一八八三年、ニューヨーク州で牧師の家
に生れた。今年七十三歳であるがA・F・Lでの

演説は六十五歳のときである。ウイリアム・カレ

ッジを卒業してのち、一九〇七年から四年間コロンビア大学で論理学と哲学とを教えている。

彼が社会主義に這入つたのは、多くの社会主義者と同じように「すべての人に自由を」という人道主義の精神からであつた。一九一二年から一九一七年まで、有名な「大衆」(The Masses)誌の、ついで一九一八年から一九二二年まで「解放者」(The Liberator)誌の編輯に従事したが、社会党の一員であるに拘わらず、常に革命的異端として党の本流から非難されたようである。当時彼れは階級のない社会、賃銀制度のない社会を熱心に求めたが、それは説教で得られるものではなくて、現存制度の下に最もしいたげられた人々の利己的斗争によつてのみ達成し得るとの考に立ち「手段としての階級斗争が社会主義的信念の中心

であつた」といつている。

一九一七年十月ロシアに共産革命が起るや、彼は極力これを支持したが、レーニンの著書の英訳を読んで共鳴心酔し、一九二二年遂に「解放者」誌の編輯を辞してソ連に渡つた。友人に残した言葉は「これまで自分のいつたことが真実であるかどうかを確めるため」ということであつた。

しかし彼れがロシアで見たものは、彼れの期待に反して、史上未曾有の弾圧の政治であつた。彼れは自分のいつたことがあやまりであつた事に気が付きはじめた。以来反省に反省を重ねて、ついに計画に強制はつきみものであり、自由は自由市場の上にのみ存するとの信念に達し、勇敢に過去のあやまりを告白して、次々に社会主義の批判書を公にした。彼れは熱心な共産主義革命の讚美者として、またその批判者として、社会主義に関する数

多くの著書や積書（ロシア語からの）を公にして
いる。

彼れにおいて注目さるべきは、彼れが単に社会
思想に造詣が深いというだけでなく、文学的才能
に恵まれているということであろう。一九一三年
刊行の処女作「作詩のたのしみ」が今日二十数版
を重ね、一九三六年出版の「笑う者のたのしみ」
が同年のベストセラーとなつた事だけを見てもそ
れは明である。

わたくしは不幸にして彼の数多くの著書のうち
一九五五年に公刊された「社会主義の失敗につい
ての反省」一冊だけより読む機会を得ない。しか
しその限りにおいても、彼れは社会思想家として
ユニークな存在であり、アメリカのみならず、世
界的にも多くその比を見ない学者であるように思
われる。

自由社会における社会保障の限界

わたくしの不安

社会保障は現代の神話といつてもよい。社会保障が神話となるにはなるだけの社会的根拠があつたからだが、すでに神話となつた社会保障は、無批判に受け入れられ、必要の限界を越えて進もうとしている。それは「一方交通路」のようにあと戻りの極めて困難な性質のものであるだけに、それがわが国の経済と社会の将来に及ぼすおそれるべき結果についてわたくしは憂えるのである。

じつはわたくしが、わが国の社会保障の前途に不安を抱くに至つたのは昨今のことではない。すでに六年前、時の厚生大臣川崎秀二君が予算委員会で社会保障の充実を宣言したときからである。老令、廃疾、失業等に対しみづから備えをする力もなく、家族が扶助もできず、自由意思による団体援助も及ばないところの「助けなきひとびと」に対して国家が救助の手をのばすことには何人も異論はない。ただ川崎君の説明には国民の生活に對して「国家が責任を負う」という言葉があり、いまはつきりとは記憶していないが、「ゆりかご

から墓場まで」という英国の社会保障（ベヴァリツジ・プラン）を理想としている印象をうけて驚いたのである。

すでに各国において批判され、英国自身がその行すぎに悩んでいるベヴァリツジ・プランが、いまさらわが国の理想とされるのでは大変だというのがわたくしの気持であつた。

その後昭和三十三年二月の予算委員会であつたが、堀木厚生大臣に対して「自由社会における社会保障の限界如何」という質問をしたのは、皆保険から皆年金へと、わが国の社会保障がベヴァリツジ体系に向つてすすむ状態があらわれたからである。質問はあらかじめ要旨を印刷に付して渡しておいたので手許に残つているが、それには次のように書いてある。わたくしの考えはいまも大体において変化はない。

『自由国家の社会経済秩序は、個人の自由な活動を認めるとともに、自ら生活の責任を負うことを建前とするが、自らの力ではその責を負い得ざる者の発生をさけ難い。かかる自ら生活責任を負い得ないものに対し、国家社会がこれを扶助して最低の生活を保証せんとするのが、元来自由社会における社会保障の理念であり、日本国憲法第二十五条及びそれに因る「生活保護法」はこの理念の表現であるとおもう。

然るに社会保障が時代の合言葉となるにつれて、対象を全国民に拡大せんとする傾向があらわれ、その理念に大きな変化をきたさんとしているようにおもわれる。

しかし自由社会においては国民の生活を社会の協同責任や国家保証によつて負担することには一定の限界がある筈である。その限界はどこに

置かるべきか。私見をのべて政府の所信を聞きたい』と。

要するにわたくしが憂えたのは、限界を忘れた社会保障の拡大が、慢性インフレにつながるという不安と、それにもまして、社会保障の行すぎが、すなわち所得の再分配を志向する社会保障への転化が、自己責任の意識や家族の連帯感隣人愛というごとき健康な自由社会の根底を破壊するという心配であつた。事態はまさにわたくしが憂慮した方向に進んできた。わたくしがいま改めて筆をとり、社会保障の危険と限界とを警告するのは、わたくしとしては、まことに已むにやまれぬ気持からである。

リスクに対する事前の備え

われわれの人生には疾病、負傷、廢疾、分娩、失業、破産、多子等のために、働いて生活資料を調達することの出来ない場合が起る。あまりにも若年であるとか、あまりにも老年であるとかいう場合も同様である。そのような場合に、ひとが困窮状態を脱しうるのは、かれ自身の今日の生産以外の源泉から出る手段をもつ場合に限られることは明かである。

そこで生産しないで消費し得るために事前の備えが必要となるわけであるが、このような事前の備えのなかで、最も単純な形は、いうまでもなく、われわれ自身が以前の生産から財貨そのものを備蓄しておいて働けないときにこれを消費するやり方である。しかしわれわれの家屋や家財の場合を別にすれば、前々から、財貨そのものを、個人の為にも全体としての社会のためにも、働けな

いときの用意に備蓄するということは今日では通例ではない。今日のように高度に分業化した社会では、まさかの際の用意のために財を備蓄するということは事実上殆んどないことで、われわれが用意に貯えるのは貨幣である。

そして、われわれが貯えた貨幣を引出して使うということとは、以前に生産されて、どこかにわれわれのために堆積されていた財貨をわれわれに供給するということではない。そのような財貨の堆積が起るとすれば、それは経済循環の重大な攪乱を意味するにすぎない。われわれの貯金の消費は、正常な姿においては、現在の生産から行われるのである。詳しくいえば、われわれが以前の働きから得た、そして社会がわれわれに貨幣という形で証明した請求権を根拠として、現在の生産の流れから財貨を汲上げて消費するのである。

換言すれば、われわれが生産しないで消費（生活）しうるのは、如何なる場合にも、われわれと同時代に生きる他の人々が、われわれの為に生産し、しかもわれわれが消費するに相当するだけ、生産するよりも少くかれらが消費するからである。

もつとも、疾病、失業、老令等働くことのできない状態に陥つたものが現在の生産の流れから、如何なる権原に基いて財貨を汲み出すかは別の問題である。次にその問題を考えてみよう。

先づ生活の事前の備えには、貯蓄又は保険の形で、自己の力と責任によつてするものと、負担が他人の肩に転嫁されるものとの別がある。そうして、他人の肩に負担が転嫁される場合にも、自由意思で行われる場合と、権力で行われる場合とがある。

もしわたくしが、困窮に際して、借金をしたり、家庭や他の共同体の慈善行為あるいは社会連帯的な救助を要求するとすれば（他人が困窮に面した場合私の社会連帯的な救助をあてにしているとしても）それ等は要するに自発的な意思によつて行われるものである。

他人の負担で行われる他の一つの場合は、強権力による場合である。いわゆる福祉国家を志向する社会保障の社会保険や公的扶助の場合がそれで、国家が権力によつて租税や負課金という形で、国家の一部から購買力を吸収して、それによつて困窮に当面したものを扶養しようとするのである。

「社会保障は所得の再分配を本質」とするといふ考えが今の政府の若い人達の通念のようであるが（例えば『時の法令』第三六八号参照）本質と

いう意味が、実質的にそうなるということなら、慈善行為や社会連帯的な共同体の救助の場合も同じことである。本質という意味が、意識的な目的だという意味なら、たしかにそれは今日の社会保障の特色といつてよからう。自由意思による救助には所得再分配という目的意識はないからである。

社会保障の正体

以上の考察から明かになつたことで、忘れてならないとおもふことを要約しておこう。

第一に、国家が保証するとか、全体の責任だとかいつても、事実国民のある人々が受取るものは必らず国民の他の人々から与えられねばならないのだという一事である。その点では慈善的な救助

とかわりがない。社会保障にあつてはそれが権力で強制的に行われるだけのことである。社会保障では与える国民と受取る国民との間に国家権力が介在しているために、右の実相は往々にして隠蔽される。われわれが、国家がわれわれを助けねばならぬというときには、いつでもわれわれ以外の

他人の貨幣、他人の努力の成果、又は他人の貯蓄をあてにしているのである。だから他人の慈善的救助を受けて恥とするものは、国家の社会保障を受けることをも恥と考へねばならぬ。いな社会保障の方がむしろ恥が多いというのは、個人の慈善的救助の場合には一般に恩を感じるが社会保障の場合には恩を感じないものだからである。感謝しないで隣人の救助を求めるほど無恥なことがあるうか。

第二に明かなことは、強制的な社会保障の組織

というものは、自由な社会における自己自身の備えや自発的な家族ないし団体の扶養と競争の立場に立ち、従つて強制的な社会保障が限度を越えて拡大すればするほど、自己扶養や家族ないし団体の自発的な扶養の範囲は狭くなるということである。

その理由は、一方では強制的な社会保障の拡大で貨幣が強制的に吸上げられるために、自己責任で将来の不慮の事件に備えたり、家族又は団体が自由意思で扶養を行う力がそれだけ小さくなることと、他方では強制的な社会保障が拡大するほど、自分自身で備えをする意思、または家族や団体の自発的な扶助の意思が麻痺する危険がだんだん大きくなるからである。われわれはこのことを理論上理解できるだけでなく、眼前の事実の推移から明かに知ることができる。

第三に、明かなことは、今日国民の老令、痲疾、失業等に対する扶助について、国家がミニマムを保証するという必要の必要に關しては原則的には何人にも異論はなく、問題は、その程度とその組織と、ことにそれを動かす精神の如何だということである。

わたくしは、自由な社会を守ろうとするものであるが、自由な社会を守るには、何にもまして自己責任の原則を維持することが必要だと考える。そこで国家によるミニマム扶助の目的は、真に弱き者、助けなき者に対して、その生きる支柱を与え、それ以下の窮乏に沈下することを防ぐ土台を提供することに存すべきで、それ以上であつてもならないし、それ以下であつてもならないと考える。従つて当然のことであるが、そのようにして与えられる国家扶助は、自分自身の力による備え

と、自由意思による家族又は団体の扶助の不足を補充するためのみ作用すべきものである。

ベヴァリッジ・プランの志向するところは、これに反して、年令、性、職業、所得の如何に關係なく、すべての国民のあらゆる不慮の事件に対して国家が強制的に保証しようとするもので、いわば国民所得を欲望に応じて分配するためのプール案といつてよい。それはわれわれとは精神を異にするものである。かれにあつては、生活のリスクに対する自己責任や自発的な家族や団体の扶助意思に価値を認めないのである。認めないといつてゐるければ、認めないことになることを十分に意識してないのである。

われわれは、右にのべた限度を守る場合にのみ、国家によるミニマム需要の充足が、自力の備えや家族乃至団体の自発的扶助の意思を弱めるこ

とがないと考える。かかる事例をわれわれはスイスや西独に見ることができ、反対に限度を越え、従つて自己責任や家族又は団体の自発的扶助の意思を著しく弱めた事例を、英国やスカンジナビア諸国に見ることができ、わが国の社会保障は後者の轍(そ)をふんではならないというのがわたくしの信念である。

エアハルトの考え方

最後に「社会的市場経済」の擁護者である西独経済相のエアハルトが社会保障をどう考えているかを明かにするために、その著『すべての人の繁栄』のなかから、関連の箇所を引用しておこう。

西独と同じように自由な経済社会をまもろうとする日本の政治家にとつて必読の文字と考えるから

である。(傍点はエアハルト自身のもの)

「自由な経済秩序は、国民の社会生活においてもまた、私的創意と自己の備えとにおいて最大限の自由が保証されたとき、そして保証される間のみ持続しうる。

「個々人が物質的にそれが十分にできる状態にあるのに、私的な創意、自己の備え、自己責任を排除しようとするのは、市場経済の秩序に反する。経済的自由と全体的な保険強制とは火と水のように相容れないものである。

「ある者は、人間の福祉と幸福とは何らかの形の集団的な一般責任にもとづくと考え、その終点に国家の全権がひかえている道を進まねばならぬと考える。…生活と思考のこの形はいわゆる福祉国家の構成に見られるものである。

「私は最近、社会的領域での集団的安全への声が

如何に強力であるかに驚いている。しかし、もしわれわれが誰も自己のための責任をとらうとせず、すべての人がその安全を集団に求めようとする共同生活の形式に益々入りこもうとするならば、われわれはいつたい何処へ行き、どうして進歩を維持しようとするのであるか。わたくしはこのような責任を逃避することをするべく表現するために、この傾向が蔓延すればすべての人が他人のポケットに手を入れている社会秩序に滑り込むだろうと云つたことがある。その場合の原則は、他人の世話を私がするから、私の世話を他人がしてくれ！ ということである。

扶養—福祉国家に向うこの盲目と知的怠惰はわれわれに災をもたらし得るだけだ。こういう衝動と傾向は、他の何にもまして、真の人間的な諸の徳性、すなわち喜んで責任をとる心、隣人

—人間愛、試練への要求、将来への自力配慮など多くの善きものを、徐々にしかし確実に、死滅させるに適している。そして終局においては、無階級の社会というよりも、恐らく魂のない機械化された社会となるであろう。

「個々人に、より大きな安全を与えようとする正当な要請は、私の考えによれば、全般的繁栄を通じて、すべての人々に人間的品位の感情と、それとともにすべての強制力から独立しているという安心感を仲介とすることによつてのみ達成できるものである。私が、えがいている理想は個々人が次のように云えるその強さのうえに立っている。すなわち「私は自力で自分を試して見たい。私は生活のリスクを自分で負担し私の運命について自分で責任をとりたい。国家よ、汝は私ができるような状態にあり得るように配慮

せよ」。その声は「国家よ助けに來い、私を保護せよ私を助けよ」というのではなく、反対に「国家よ私にかまわないで、私が私の生存、私の運命を自分で形成し得るように自由を私に与え、私の労働の成果からそれだけを私に残してくれ」と叫ぶべきである。

エアハルトの社会保障についての考え方はすでに明らかであろうが、「福祉国家というものは現存する限りの経験によれば、絶対に福祉をもたらすものではなく、結局はすべての人々の「貧弱」(Armselkeit)を意味する」といい「国家による強制保護は、個々人およびその家族が、自己責任において且つ個人的な備えをなしうる状態で止められねばならぬ」といい「非独立労働者についても、少くとも高額所得を得、したがって経済又は行政において責任ある地位にある被傭者」を

「命令された強制保険の対象とすることはきわめて憂慮すべきことだ」という。ことに「独立経営者を集団保障制に組み入れる試みには最大の懸念がもたれる」としてそれに反対している。

「このようにしてつくられる経済生活の地位は市場経済体制においては国家によつて保障されるものではない。その地位はむしろ、その本来の意義を充足しようとするならば、経済的業績によつてのみ、冒険の用意と勇氣により、なかでもとくに自己責任による個別的な生活形成の意欲により、日々あらたに獲得されなければならぬ。そのことから必然に、われわれの経済、社会秩序における独立者に対しては、社会生活リスクに対する自己責任による独立の用意が要請されねばならぬという結論が導き出される」とのべている。

「所得利用の社会化の増大、生活設計の集団化の拡大、広汎な個人の禁治産化、集団又は国家への依存度の強化―それによつて必然に起る市場経済の拡大のための主要前提としての自由で機能的な資本市場の萎縮―このような危険な道の結果は扶養国家への到達であり、その終局には、社会的な「従僕」と全能国家による物質的安全の後見人的保証はあろうが、同様に自由な経済的進歩の麻痺もあるであらう」と、まさにわれわれに対する警告のような感がする。

いうまでもなく、エアハルトは西独に現存する社会保障制度を否定し去らうなどというのではない。ただ自由な社会経済秩序をまもるために不可欠な限界を示そうとしているのである。それにしても、これだけのことをはつきりと公言するだけ

の英知と勇気のある政治家に、十年以上のながきに亘つて、国民経済の指導を託している西独の現状は、わが国のそれとくらべて、まことにうらやましいというほかはない。

むすび

わたくしの結論を要約しよう。われわれが自由な社会を失うまいとするかぎり社会保障には限界がなければならぬのだ。限界とはすなわち国民が生活のリスクに対して自ら責任をとろうとする意思と力を弱めるところまで社会保障を進めないこと、更に家族や団体の自発的な扶助の意思と力を弱めるところまで社会保障を進めないことである。そしてそのためには国家の扶助は右両者に対する補充の限度を越えてはならない。

註 なおレプケ教授の著『需要供給の彼岸』(W. Roepke, *Jenseits von Angebot und Nachfrage*, 1958)の二一五頁二一六頁の次のようなことが書かれている。

「つい先頃、英国の下院で、一人の婦人代議士が、福祉国家がなお如何に不十分であるかを証明するために、彼女の父の運命について感動的に述べたが、それは国家救助の緊迫性の証拠ではなくて、近代の福祉国家においては自然的なものへの心が如何に放棄されるに至るかの恐るべき一つの兆候である。事実彼女は一人の男性議員から(あなたのお父うさんが自身の娘によつて十分な扶養をうけられないときにはあなた自身が恥しいと思わねばならぬのですよ)という正しい答を受けとつたのである。」

附録

ベヴァリッジ・プランに対する批判

(レプケ)

社会保障の信奉者たちにとつてベヴァリッジ(Beveridge, William Henry)は神様のような存在である。かれは一八七九年印度に生れた英国人で、英国の大学で天文学を学び法律学を学んだ。後に経済学と社会学に興味をよせ今は経済学者とされているが、その経歴から見てもわかるように学者というよりも有能な行政官であつたようである。いわゆるベヴァリッジ・プランは一九四二年十二月に、彼が委員長として政府に提出した報告書である。この報告書は、年令、性、職業、所得の如何をとわずすべての英国市民に対し「ゆりか

「ごから墓場まで」あらゆる不慮の事件について保障するという政府の強制保険計画を勧告した。大衆は熱狂的にこれを歓迎したけれども、保守党の政府は慎重を期して実行にうつさなかつた。たまたま労働党内閣の成立するに及んで一九四六年勸告の多くを取上げて立法化し、ベヴァリツジはパロンの称号を許された。もつともベヴァリツジ自身は、一九四四年下院議員に選ばれて自由党の副総裁の一人になつたくらいで、自分はあくまで自由主義者だと称している。

次にかかげるレプケ教授のベヴァリツジ・プランに対する批判は、ベヴァリツジ報告の出で間もなく書かれたものであるが、わたくしが抜粋したのは、一九四九年刊行の『人間の国家』の第三版からである。レプケはいまジュネーヴの国際問題大学院の教授であり自由主義経済学の第一人者で

エアハルト経済相のブレインともいうべき人、三月十七日「経済往来社」の招きで来朝した。(一九六六年二月十一日死去)

x x x

「ベヴァリツジ・プランの根本的な方向は、何らかの深遠な経済学的、又は社会学的な構想という点で魅力をもつようなものではない。それは古くからあつた社会保険、社会扶助の原則を、良心的にしかも最後の点までつらぬき通したものにすぎない。ここに一人の聰明な、行政技術面でも充分経験を つんだ人がおり、近代の工業国における窮乏の原因について通曉しているとしよう。かれが計算用の筆をとつて、被保険者であれ、使用人であれ、あるいは納税者であれ、いわばあらゆる人があらゆる人の生活の面倒を見、また逆にあら

ゆる人があらゆる人に支持されるようなそういう要求と給付、支払と受取の体系を計算し出すとすれば、結局こういう所に落付かねばならない底のものである。

それは国民所得の流れをかえる巨大なポンプのメカニズムである。ベヴァリツジ報告書では、細かく組まれた三百ページのなかにそのきわめて複雑な送管の組織やネジや調節弁などがこまかく描かれ、それにわかりにくい用法書がつけられている。それは国民所得を欲望に応じて分配するために、これまで非共産主義国で提案された最も大胆なブルル案である。」

「ここでベヴァリツジ・プランが提出している社会保険の個々の問題に立ち入ることはできないが、われわれはまず、このような包括的な扶助と所得編成替への体制が国家財政をふくめて、国民

経済全体にとつてどういう意味をもつかを問題とし、ただ次の諸点を指摘するに止めたいとおもう。

「第一の点。

ベヴァリツジ・プランの起草者もはつきりと知つていることであるが、目標とされている総体の安全保障 (Totalsicherheit) を、実質的に、すなわち財のかたちで実現させるには、たんに負担金や給付額を算出しただけでは不十分である。問題となつてゐるのは国民所得を再分配するという巨大なメカニズムであるが、それはそれに相応するだけの財の分配量の存在を前提とする。またそれは特に計算に入れられた貨幣額が、たとえば物価騰貴によつてその購買力が減少するようなことがあつてはならないことを意味する。更にそれは負担金とか租税とかの形で新しく分配し直さるべ

き過剰所得の余裕が、充分な量だけなければならぬことを意味する。ところがこの余裕のうちで、

富裕な人々の手にあるのは、一般に考えられるよりも遙かに少ない。というわけは第一、この場合の目標は少額所得を高めるということにはかならないのだが、この少額所得の総額に比較して多額所得の総額は、いつでも過大に見積られるからであり、第二に、すでに大多数がプロレタリア化した工業国においては、現在行われている租税負担から、所得のピラミッドが大幅に平らにされており、したがって分配せらるべき余裕はもはや多くは残っていないからである。

そこで出て来る結論は、ベヴァリッジ・プランの結果が、少額の大衆所得そのものの内部において、所得のデコボコを無くすることにならざるを得ないということである。このことはベヴァリッジ

自身もはつきりと認めている。(報告書第四四九項)

「第二の点。」

これら貧困者の扶養の費用は、どつちみち、何らかの方法でまかなわれねばならないものだから、元来われわれは「社会の負担」を問題とすべきものではないというのは、一つの子供らしい答である。もちろん誰にもひもじい思いをさせてはならないが、しかしみんなを満腹させねばならぬという命題からは国家がその保証を引受けねばならぬという結論は生れない。大切なのは、すべての力をふりしぼつて(もちろんかかる自己責任や自己緊張に基礎をおく体系と両立するすべての扶助や保険の制度を同時に取入れて)すべての人を満腹させるに充分なものをつくり出す体系であるが、国家がみんなを満腹させる保証を引受けると

い、う、こ、と、に、な、る、と、こ、の、複、雑、な、心、理、的、反、応、の、体、系、全、体、を、ぐ、ら、つ、か、せ、る、こ、と、に、な、る。

ベヴァリツジ報告のような急進的な保証計画は、その経済的な影響（たとえば、コストの増加、意欲の減退、生産の阻害、弾力性の減少、租税負担の過重、資本形成の低下など）によつて、

そうでなくてもすでにそれほど大きくない分配せらるべき財の総量を、さらに小さくしてしまふであらう。そんなことは心配しなくても「国民所得のパーセンテージで見ればわずかなものではないか」という人があるとすれば、それに対しては特に独乙の経験にもとづいて、はつきりとそのような扶助体系は国民経済的に中立的なものではなく、経済生活できわめて憂うべき因果作用をおよぼす重要な要因となると断言しなければならぬ。

そのような扶助体系のためには、多額の費用が必要なのであつて、全体としての国民経済の生産性や適応能力がそのために低められる。だからそのような計画は、本来困難をやわらげる目的で出されるのに、皮肉なことには、反対に困難をますます大きくしてしまふだけである。

それに加えて、そのような体系では、一人当たり支払うべき負担金の負担が平均以上になる労働集約的な中小企業に比較して、機械化された資本集約的な大経営の方が、はるかに有利な立場に立つという事情もある。それは一九一八年以後のドイツでも、のちに人民戦線当時のフランスでも見られた現象であつて、そのためにプロレタリア化の過程が促進されるようになる。そのような社会政策が行きつくところは、一つの悪循環にはかならない。それは、プロレタリア化の結果を緩和しよ

うとするのであるが、実際には、このプロレタリア化自身を押しすすめることになる。それは、結局病気の症状だけをなおそうとする療法にはかならず、病気自体はそのためにむしろ悪化するのである。

「第三の点。」

右の点と密接に関連していることであるが、ベヴァリツジ・プランのような扶助体系の弱点は、算術的・静態的な構想だということである。今日必要なのは機能的・動態的な構想であり、われわれの主要な関心を、生産をたかめ、機能のしかたをよくし、弾力性をつけ、もつと屈伸的な適応ができるようにすることにむけねばならない。今日のわれわれの経済体制が重大な機能障害をしめし生産性が阻害されている現状だからである。独占によつて市場が硬直化したり、グループ権益が横

行したり、集団主義的な国家干渉がおこなわれたりして、われわれの経済体制は、ますます動きにくくなり、反応の仕方もぶくなつてゐる。だからますます、均衡の攪乱におち入りやすくなつてきた。この大きな構造的な問題の解決こそ現代の経済改革、社会改革の本来の課題でなければならぬのだ。

ところがベヴァリツジ・プランのようなもの、この本来の課題から眼をそらさせるばかりでなく、その解決にむしろ積極的な障碍となる。このばあい経済体制の構造改革とあらゆる生産の力、あらゆる資本形成の力の緊張とによつて、一般的な福祉の水準をたかめることが正しい行き方であつて、その場合になおも残る扶助の問題があれば、その問題をも主にこの観点から見ることが正しい。

もちろん、われわれは近代の社会保障、社会扶助の要請が、われわれの社会におけるプロレタリア化という事実¹に由来することを忘れてはならない。ますます多くの人々から、財産の所有がなくなつたということ、いろいろな種類の準備、余裕がうしなわれたということ、物質的にも非物質的にも生活の根がなくなつたということ、これがいわゆるプロレタリア化の現象であるが、それが失われたものの「代り」として社会保障、社会扶助という集団的保障体系をよび起したのであるが、決定的な問題はこういうことである。

(1) 機械的な強制的な大衆扶助という近代の組織が、はたしてプロレタリア化にともなつてあらわれた存在の萎縮に対し、失われたものの「代用」をする価値があるかどうか。

(2) それどころか、この行き方が、プロレタリ

ア化の特徴となつてゐる切りくずされた個人の存在の基礎をますますふかく掘りくずし、本当の解決をますます遠くに追いやつてしまふことにはならないか。

(3) 然らば、ほかにプロレタリア化を救う正しい行き方があるかということ。

レブケ教授はベヴァリッジ・プランの結果について、次のようにいつてゐる。

「社会保障は大きくなる一方だし、社会官僚がつよくなる一方だ。ますます所得をあらゆることに移転することが流行（はや）り、収入印紙やスタンプがふえ、負担金²がたかまる。そうでもなくても、すでにすべてをつかまへ、規制し、集中し、統制してゐる国家の手に、ますます権力、国民所得、責任が集中される。その唯一の

たしかな結果は、プロレタリアの問題は解決を
見ずに、なおのことますます、中央集権化の傾
向はつよくなり、中産階級は破壊され、プロレ
タリア化され、そしてすべてが国有化されて行
くのだ。こういうわけで、われわれの結論は次
のごとくである。ベヴァリツジ報告やそのあら
ゆる信奉者にあらわれているのは、まさにおそ
ろしいほど寒心にたえないことであるが、あの
種のサークルのひとつが、すでに半世紀も前
から解決をせまつているわれわれの時代の本来
の課題にたいして、社会学的な観点からしま
つたく盲目的であるということこれである。

自由社会における労働組合の在り方

問題の所在

日本国憲法が第二一条第一項において、国民にたいして、一般的に「結社の自由」を保障しているうえに、さらに第二八条において、特に勤労者にたいして「団結権」を保障し「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団休行動をする権利は、これを保障する」と規定していることは周知のとおりである。このように現憲法が一般に結社の自由を与えておきながら、重ねて勤労者の団結

権を保障したのは、私は法律の専門家ではないが、おそらく、旧憲法下において勤労者の団結権が十分に認められなかったためであろうと思う。いずれにしても、憲法第二八条が、勤労者の権利を保障したものであつて、義務を規定したものでないことは明らかである。

然るに、今日わが国の労働組合には他の団体には認められていない特権的地位が認められており、労働者を強制することが許されている。私的な暴行、強制、独占などを取締ることは政府の第一義的な機能であるが、この政府の第一義的な機

能は、労働組合の行動にたいしてだけは、ほとんど作用し得ないのが実状である。「法の下の平等」とか、「法の下の自由」とかいう自由社会の根本原則は、共通の法（ルール）を守るかぎり、何びとも他人の強制を受けないという意味であるが、労働組合と労働者との関係においては、何よりもまず組合の仲間の労働者にたいする強制が認められ、従つて個々の労働者は組合によつて強制的に縛られている。

いわゆる狭義のクローズド・ショップ方式の組合では、組合に加入している者のみが雇用され、組合から除名又は脱退等により組合員の資格を失つた者は解雇されなければならない。またいわゆるユニオン・ショップ方式にあつては、雇主は新規採用には組合員でない者も雇えるが、一たん採用された者は一定期間内に組合に加入しなければな

らない。わが国にはクローズド・ショップの事例はないようであるが、労働組合法第七条第一項但し書（労働組合が特定の工場事業場に雇用される労働者の過半数を代表する場合において、その労働者が労働組合員であることを雇用条件とする労働協約を締結することを妨げるものではない）は、ユニオン・ショップを認めたものと解されている。いづれにしても、わが国の多くの労働者は、本人が欲すると否とにかかわらず、労働組合に加入しその統制に服する義務があり、この義務をはたすことなしに職場にとどまることは許されない。それは明らかに、労働組合に仲間労働者を強制する特権を与え、労働者に組合に服する義務を課しているものといわなければならない。そして労働組合の雇主に對する強制力というのはじつはこの組合の仲間労働者を強制する力の結果にすぎ

ない。

労働組合の仲間労働者に対する強制権を弁護する人たちの論理は、労働組合が雇主と対等に団体交渉を行なうためにはすべての労働者の団結が必要であり、そのためには強制が必要だというのである。換言すれば憲法が団体交渉権を保障する以上、その目的達成に必要と考えられる手段はすべてこれを合法と解すべきだというのである。団体統制を団体交渉の必要不可欠な手段と考える点に飛躍があるが、とにかく強制弁護者たちの理屈は右のとおりである。

かくして、こんにち多くの人びとは労働組合活動を支持することが、同時にその特権的地位を支持することと同視しているが、組合活動を支持することと、その特権的地位を支持することが同じものでないことは云うまでもない。両者は別のこ

とである。こんにち労働者の組合結成の自由や団体交渉権を否認する者はいない。問題は、労働組合にたいして特権的に強制力の行使を許していることが、自由社会にとり、労働者にとり、労働組合自身にとつてプラスかマイナスかということである。私自身の結論を云えば、このまま進めば、自由社会は破壊され、労働組合はその基礎を失ない、労働者は完全に自由を喪失するにいたる、三者を救うには、労働組合から特権を除いて真に民主的組合とし、すべての労働者を組合の強制から解放してその自由を回復する以外に道がないというのである。

もちろん労働組合に特権を認めているのはわが国だけのことではない。イギリスではすでに一九〇六年に労働組合にたいして他の個人や団体になり特権と保護が与えられたし、アメリカ合衆国で

も一九一四年に労働組合にたいしてシャーマン法の反独占条項の適用除外を認め、さらに一九三二年には多くの民事犯について労働組合に免責を認めた。西欧諸国の場合は、多くは立法によるよりも行政当局と裁判所の寛大さによつてではあるが、一九二〇年ごろまでにほぼ英米と同等の状態になつた。戦後のわが国はむしろそれらの先例にならつたにすぎない。しかし、それらの先進諸国がいずれも、労働組合に与えられた特権行使の結果に苦悩をつづけている現実に注目しなければならぬであらう。

労働組合の力で賃金が

上ると思ふ錯覚

こんにち賃金は労働組合の闘争の力で上るのだ

と思つてゐる人が多いが、それは錯覚である。賃金が労働組合の力で上るといふ錯覚が生れたのは、一つは今日賃金の決定がほとんど組合の団体交渉を通して行なわれているという事実、今一つは労働組合の圧力が名目賃金の不断の引上げに成功しているという事実によるものであらう。

まず実質賃金についていえば、すべての労働者におよぶ実質賃金の上昇は、長期的には労働生産性の上昇によつてのみ可能であり、労働生産性が上昇すれば、労働組合の力をまつまでもなく、市場の需給作用だけで実質賃金は上る。それは理論的にも實際的にも明らかにできることである。

もし労働組合の力で実質賃金を自由市場で形成される以上の高さに引上げること成功し、しかもそれが一時的現象でないとすれば、それは一部の労働者のグループが他の労働者のグループの利

益を犠牲にすることによつて成功しているのである。

労働組合は労働者の実質賃金を、低い賃金労働者の高賃金部門への流入を阻むことによつても高めることができるし、雇用されていない失業者の就職を阻むことによつても高めることができる。

労働組合が実質賃金を高め得るのは、労働の供給量を制限することによつて、またそれによつてのみ可能だからである。もちろん、そのような労働組合の行動が成功するのは、比較的繁栄した仕事においてのみ可能であるが、しかしそれは一部の労働者が他の労働者の利益を犠牲にするという意味で、結果的に云えば、一部労働者による他の労働者の搾取にはかならない。

以上は実質賃金についてであるが、名目賃金についてはどうであろう。こんにち労働組合の圧力

によつて名目賃金水準の引上げが可能なことは、現にわが国の労働者が毎年スケジュールによる賃金闘争をくりかえし、それがほぼ成功していることから明らかであろう。

もつとも、労働組合の圧力による名目賃金の持続的な引上げの成功は、政府の通貨政策に支えられていたという事実を見のがしてはならない。それはこういうことである。

周知のごとく、わが政府は、西欧自由国にならつて完全雇用政策を堅持している。このことは失業者の発生を防ぐことを政府の重大な義務と考えることを意味し、そのためには貨幣信用の膨張をも辞しないことを意味する。このことはまた、労働組合としては賃上げによる失業者の発生をおそれることなく、もつばら賃上げ闘争に驀進し得ることを意味し、さらに貨幣信用の膨張の結果貨幣

価値の減少（インフレ）が進行することを意味する。名目賃金の一般的上昇がつづき得るのは、インフレの進行という裏付けがあるからである。

以上のごとくであるから、労働組合による賃金アップがインフレを生むというのは正確な言い方ではない。じつは賃金アップがあつても、生産性の上昇をこえるような貨幣信用の膨張がなければ、失業者は発生するにしても物価の上昇は起り得ないのだから、賃金上昇によるインフレの進行は、賃金引上げの直接の結果ではなくて、じつは賃金上昇の結果を防衛しようとする政府の通貨政策の結果であると云うのが正しい。

そもそも国民経済の完全雇用の状態というのは、物価安定と賃金上昇を完全雇用との三者がもはや一致させることのできない状態である。われわれは賃金が完全雇用の状態に達すると、物価安

定と完全雇用を守るために賃金アップと断念するか、物価安定と賃金アップを実現するために完全雇用を犠牲にするか、あるいはまた、完全雇用と賃金アップを選んで物価上昇の道を進むかのほかはない。最後の道が賃金物価の悪循環の進行する道で、いま完全雇用政策をとり、労働組合に団結強制の特権を認めている世界の国々が辿りつつある慢性インフレの道である。

なおここで一言しておきたいのは、政府が完全雇用政策を堅持し、同時に労働組合の団結強制権を認めているかぎり、労働組合の圧力による賃金引下げの阻止が成功するだけでも、右にのべた賃金物価の悪循環というインフレが進行するということである。その理由は、異なる仕事の間の賃金差（賃金バランス）は事情の変化に応じて変化しなればならぬにかかわらず、賃金の引下げ

が不可能となり、経済学者のいわゆる賃金の「下方硬直」ということになる、異なる仕事のあいだの賃金バランスの変更は、他の賃金の上昇によつて行なわれるほかはないからである。

展望と選択

完全雇用の状態にあつて、完全雇用と賃金上昇を選ぶ国に賃金物価の悪循環するインフレが進行することは右にのべたとおりであるが、この悪循環が判然とするばあいに往々にしておこるのは、この悪循環を断つために、政府が乗出して、総合的な統一政策によつて賃金その他の所得を決定せよという意見である。「所得政策」の名でよばれているものがそれである。

所得政策は最初に試みたイギリスの成績が思わ

しくなかつたことから、いまのところ各国ともその実行を躊躇しているが、しかし賃金の決定が市場機構に頼ることができず、労働組合の賃上げ闘争によるインフレが進行するかぎり、けつきよくは、国家に賃金決定の強力な力を与えよという声は必ず高まるであらう。

しかし私の考えを卒直に云えば、政府による賃金の決定は、けつきよくは一握りの官僚の恣意の決定によるほかはなく、これを強行すれば自由社会の死滅を意味する。なぜ恣意の決定によるほかはないかといえ、適用し得べき客観的規準があり得ないからである。このことは、商品の価格やサービス料金についても云えることであるが、全労働者に開かれた労働の機会と両立し得るような賃金率というものは、何びとも意識的にコントロールすることのできないような諸の条件に依存し

ておるから、市場の機能と離れての決定は、しよせん恣意によるほかはないのだ。

かりに政府が全賃金機構を決定し、したがつてそれによつて雇用と生産を統制することになつた場合、労働組合と労働者の地位はどうなるだろうか。

おそらく労働組合は政府の一手段として政府機構のなかに組みこまれるか、組合自体をまつたく廃止するかのほかには選択の余地はあるまい。そもそも労働組合というものは、かれらがいう「資本主義体制」のなかでのみ機能し得るものである。

だから、こんにち組合幹部が全力をあげて資本主義体制の打倒に努力しているとすれば、それはじつは自らの墓穴を掘るに等しいのである。

いまや各国政府は労働組合に特権的地位を認

め、組合はその特権を行使して、完全雇用政策に支えられて賃金物価の悪循環をもたらしつつある。政府はその結果を是正せんとして、政府自身の固有の機能を逸脱して、自らの手に賃金決定の任務を引受けようとしている。まことに労働組合の問題は自由の原則のよき試練の場であり、同時に自由の原則が侵される場合に起る結果についてのきわめて教訓的な説明の資料でもあるといえよう。

私は最初にのべたように、自由社会をまもり、労働組合を救う唯一の道は、労働組合から仲間を強制し得るといふ特権を除き、労働組合も他の団体と同じルールに服する以外にはないと思う。この道は労働者を組合の強制から解放して自由を回復するということであり、労働組合を民主化するということである。

自由な労働組合の機能

労働者に対して強制力をもたない自由で民主的な労働組合は一見無力化すると思われるかも知れないが、私は反対に、そのときこそ組合は、自由社会にも、労働者にも、その有用性をフルに発揮し得るものと信じている。その理由を簡単に述べておこう。

第一、雇主は、しばしば同じコストで、賃金を上げることがも福利施設その他の利益を提供することもできるが、その何れを選ぶかは労働者の多数の希望にそうことが望ましい。そしてこの選択において、労働組合は強制力をもたない場合にも大きな役割を果し得るであらう。

第二に、同じ企業のなかでも仕事による賃金差

は、しばしはその絶対的な高さにとらず重要な意味をもつものであるが、それは大多数の労働者が納得できるものであることが望ましい。そして大多数の同意を得る最も有効な方法は、異なる利益を代表するものとの団体交渉できめられた一般計画によることであらう。事実大企業にあつて賃金構造の考慮せらるべき細部の調整は、団体交渉のほか道はないであらう。

第三、同じことは賃金以外の労働条件についてもいえることである。大きな組織体はしよせんルールによつて支配するほかはないが、かかるルールは雇主が一方的に決めるよりも、労働者の参加によつて決める方がより有効に作用するであらう。そこでも自由な組合は十分に役割を果し得るとおもふ。

第四、最後に自由な労働組合が最も有益な役割

を果し得るのは親睦互助のためのそれにおいてであらう。この労働者の組合の最も古くからの役割

(四三、四)

いう結論に落つかざるを得ないのである。

は、近年次第に、社会保障として国家の仕事に接収されるにいたつたとはいえ、私はこの役割こそ組合に最もふさわしいものと考えている。同じ職場にある者が、たがいに助けあい、喜びと悲しみをわかちあうことは望ましいことであり、そしてこの機能は自由な組合こそ最もよく果し得るものと思う。

これを要するに特権的地位を与えられた組合の弊害と、それを是正せんとする世論の危険な動向を思い、他方自由で民主的な組合の果し得る有用な機能を考えるとき、自由社会をまもり、労働者の利益をまもり、組合自身を救うために、残された道は、労働組合を民主化し、労働者が組合に強制されない自由な組合に改める以外にはない、と

自由主義体制を守らねばならぬ理由

二者択一——市場経済か計画経済か？

アメリカのような「資本主義経済」の国にも次第に計画的要素が加わり、ソ連のような「社会主義経済」の国にも、だんだんと自由の分野が増していつて、やがて資本主義経済でもなく、社会主義経済でもない、いわば混合経済ともいふべき第三の経済組織、経済体制へと収斂（しゅうれん）するであろうという意見がある。このような意見

には、経済秩序の原則と、経済の事実上の発展との混同があると、私は考える。

およそ、いかなる国においても、労働、土地、資本、技術等、その社会がそのときに使いうる生産力というものには限りがあつて、その限りある生産力をもつて、いろいろな消費財をどのくらいづつ作るべきか、それらをどんな方法で、どこで作るべきかを決定しなければならぬ。また生産物には消費財と生産財とあるが、生産力をいかなる割合でこの二つの部門に振り向けるべきかを決

定しなければならぬ。これらの問題は、われわれが不斷に解決しなければならぬ経済の根本問題ともいふべきものであるが、この根本問題を解決する原則、いというものは、考えてみると驚くほど少ない。

ここにちのような広汎な分業の上に行われる大きな経済についていえば、右の原則は市場経済（自由経済）か、計画経済（社会主義経済、中央管理経済）かの二つよりない。市場経済というものは、個々人に計画の自由を認め、競争によって生れる価格や市場の需給作用のメカニズムを通して解決するという原則であり、い計画経済というものは、個々人の計画を認めず、中央の総合的統一的な計画を、命令によって遂行することによって問題を解決しようという原則である。

窓は開いておくか、開いておかないか（閉めて

おくか）の二つよりないのと同様に、個々の自由な経済計画を認めるか認めないかの二つよりない。個々の計画の自由を認めるなら、競争が起こり、市場が生れ、市場の需給作用のメカニズムを通して、問題はおのずから解決される。もし個々の計画の自由を許さず、しかも中央の計画に基づく命令も出ないとすれば、結果は混沌（こんとん）の一語につきるであろう。だからわれわれは、社会の生産力をもって、何をどれだけ、どこで、どういう方法で生産するかという経済の根本問題を解決するためには、市場経済の原則によるか、い計画経済の原則によるか、二者その一をおぼふかない。もちろん何れの国においても、い現実に発展した経済は、右の二つの原則のうちのい何れか一つだけで純粹に貫かれているものではない。アメリカや日本のような市場経済体制の国でも、すべてが個

人の計画によつてゐるのではなく、国家や地方公
共同体の計画による分野もある。ソ連や東欧のよ
うな社会主義計画経済の体制をとる国にも、個人
の自由な計画に委されてゐる領域もある。また同
じ市場経済の国や、社会主義計画経済の国でも、
国により時代により、現実の経済は変化してい
る。現実の進行は、いろいろな歴史的な要素の配
合の結果だからである。市場経済又は中央管理経
済の原則そのものは時代に制限されない範疇であ
るが、歴史的にあらわれた市場経済や中央管理経
済は、それぞれその時の経済的、社会的、法的、
政治的、道徳的または文化的な要因が全体として
結び合わされた、一回ぎりの歴史的な個体であつ
て、二度とは繰返されることのない独特の配合体
である。原則と事実の進行とをはつきりと区別し
なければならぬ。

ただ歴史的な経済体制の性格が、市場経済か、
計画経済（中央管理経済）かということは、右の
何れの原則が支配的かということである。アメリ
カや日本の今日の経済が市場経済であるといわれ
るのは、そこでは市場経済が支配的だということ
であり、ソ連や東欧の経済が計画経済であるとい
われるのは、そこでは計画経済（中央管理経済）
が支配的だという意味である。市場経済も計画経
済も、ともに同時に、支配的である経済体制とい
うものはなかったし、考えることもできない。

現在市場経済が支配的な原則である国でも、だ
んだん国家の計画的要素を加えたり、独占的企業
が増加して、個人の計画の自由の分野が狭くな
り、市場の機能が麻痺するにいたると、経済の崩
壊を免れようと思えば、中央管理経済にしてしま

うか、然らざれば市場経済へ帰るほかはない。ま

た現在社会主義の計画経済をとっている国でも、

次第に自由の領域を拡大して、中央からの管理が

困難になれば、経済の混乱を避けようと思えば、

市場経済にしてしまいか、しからざれば計画経済

へ帰るほかはない。何れにしても、市場経済でも

あり計画経済でもあるという経済体制もなく、市

場経済でも計画経済でもない経済秩序というもの

もない。

計画経済をしりぞける理由

市場経済（自由経済）と計画経済（命令経済）

とが二者択一の関係にあることが明らかになった

以上、われわれが計画経済をしりぞける理由を述

べることは、そのまま市場経済をとる理由を述べ

ることとなる。

われわれが計画経済原則をしりぞける理由は、

これを経済的にいえば、第一に計画経済というも

のは、前にのべた経済の根本問題、すなわちその

社会の使用しうべき生産力をもって何をどれだけ

づつ、どこでどういう方法で生産すべきかの問題

を合理的に遂行することの不可能な体制だとい

こと、第二に計画経済というものは、われわれが

究極の価値を認める個人の自由、人格の尊厳と両

立し得ない組織だということである。

このことを詳しく説明する前に述べておく必要

があるのは、私がここで計画経済とか中央管理経

済とかいう体制には、マルクスが主張したような

生産手段の私有を否認してこれを社会化しよう

するものと、サンシモンが主張したような生産手

段の所有形態には触れないで、たんに全体の經濟を組織化して統一的に運営しようとするものがあるが、その何れにおいても、個々人が生産を自由に計画し実行することが許されないということにかわりはない。

さらに述べておくが、マルクスの場合、生産手段の私有を社会化するといって国有化するとはいつていないが、何と呼ぼうとも事實は「国营化」にすぎないことは、ソ連をはじめ社会主義国の實際を見れば明らかである。またナチス独乙や大東亞戦争時代の日本の經濟について見れば明らかのように、生産手段の私有制度をそのままに残すといつても、国が中央の統一的な計画に基いて生産するといつても、生産手段の私有は名ばかりである。いずれにしても、計画經濟体制の下では、生産手段の売買市場はない。

生産手段の個々の所有者による処分が許されないところに生産手段の売買市場は成立せず、従つてそこには生産手段の市場価格は生れない。生産に必要なとする資材や土地や、労働に価格がないとすると、物を作つてもその費用を計算することができない。計算をするにはそれらの異質の生産財に共通の尺度として価格が必要なのであつて、実物の単位では加え算も引き算もできないからである。

もともとマルクス主義者たちは、賃金、利子、地代はもちろん、価格や利潤というものは、ブルジョア社会の歴史的な範疇にすぎないと考えていた。しかし實際に生産手段の私有制を廃し、市場取引を禁止して、市場価格が成立しなくなつて見ると「生産費の計算の不可能な盲目的生産」(ヴァルガ)になつてしまつた。

そこで価格を公定し、社会主義的商業を主張し、ついいは利子、地代、利潤まで導入するのやむなきに至ったことは周知の事実であるが、何分にも生産手段の私有を認めないのだから、価格も利子も地代も、市場の需給作用でおのずから生れて来るのではなく、国の中央機関の手で意識的に公定されるほかはない。

ところが、公定価格というものは、固定する。需要側にも供給側にも絶えざる変化が免れないのに、価格は固定するから、たまたま適正な価格であつても、たちまちにして不適正になる。すなわち需要供給とは遊離した数字と化する。賃銀、利子、地代にしても同様である。このような不適正な尺度による経済計算では、たとえ利潤を生産の指標として導入するといつても、あるものは割高となり、あるものは割安となるから、結果は不均

衡、局部肥大となつて、需要のないものに生産力が配分され、需要のあるものが不足するということになる。

計画経済が成功するためには、すべての公定価格を適正にきめる能力、需要側の事情のすべてを知る能力、供給側のすべての事情を知る能力、すべての法制や風俗習慣を知る能力、技術の変化がいつどの分野におこるかを予測する能力、天変地異がいつどこで起るかを予測する能力などが、国の中央部の計画者の頭の中に集中していなければならぬ。自由主義者たちが、計画経済をしりぞける一つの理由は、人間には賢愚の差はあるが、いかに賢明な人といえども、それほど賢明な人間は存在しないと考えるからである。

自由主義の政治というものは、責任能力のあるすべての人に適用される一般的なルール（法）を定

め、このルールを守るかぎり、何人も他人の強制を受けることなく、自己の能力とチャンスを自己の意思で利用し得るといふ政治である。国家の権力は、国外からの暴力を防ぐために、また国内においてルールを破るものを防ぐために与えられているが、その権力は制限せられ、その与えられた権力の行使もまた予め定められた法の手續によらなければならぬ。自由国家は人の支配でなく法の支配する国家（法治）だといわれるのはそのためである。市場経済（自由経済）の体制はこのよ
うな政治と照応するものである。

ところが、一国の生産を中央の総合的包括的な計画によって行なう計画経済では、政府はたんに物を支配する力をもつだけでなく、人を支配する力をもたなければやれるものではない。不断に変化する経済を秩序づけていくためには、政府は無

制限の力をもっていなければならない。法の支配に対して人の支配でなければならぬ。すなわち、計画経済は独裁、専制の政治に照応するものである。

もちろん、計画経済の国にも、自由経済の国にも法がある。しかし自由経済の国の法では、極端にいい方をすれば法で予め禁止されていないかぎり何をやってもよいくらいのものであるが、計画経済の国では、特に許される場合以外は自由な活動はできない。前者における原則は後者における例外であり、前者における例外が後者における原則となる。

ソ連の憲法にも国民に言論、出版、団結等の自由が与えられているが、しかしその条項の前書きに「社会主義を堅固にするために次の自由を与える」と規定しており、出版を許したときには「紙

を配給する」とまで規定している。また各種の団体には中核として共産党員をいれる旨も規定している。北鮮の憲法でも、人民にはいろいろな自由と権利を認めているが、この自由と権利を社会主義の憲法秩序を破壊するために利用するときは国に対する重大な犯罪として罰すると規定している。要するに計画経済の国は、その経済秩序を維持するために独裁権力を握っており、そこではたんに生産の自由が国民に認められないというだけでなく、共産党の意に反する政党結成の自由もなく、言論出版の自由も、われわれ自由国家という意味においては認められていないのである。

かつて社会民主主義や民主社会主義を主張した人々のなかには、人格の尊厳、個人の自由を奪うべからざるものと考えながら、ただ経済生活だけは自由を原則とせず、国の中央からの計画による

社会主義経済体制をとる方が、かえって労働者を「賃銀奴隷」から解放することができ、経済以外の政治・文化・精神生活ではより自由を与え得ると唱えるものが多かった。しかしそれは幻想にすぎなかったことが、いまでは彼らのなかにも気付いているものが少なくないであろう。

そもそも人間生活において、経済生活と政治・文化の生活とは切り離すことはできないように結びついておるのであって、経済生活だけは計画命令で、その他の生活は自由で秩序を立てるといふようなことは不可能である。自由経済は自由主義秩序の下にのみ機能し得るし、計画経済は独裁主義秩序の下にのみ存立し得る。言論、出版、結社の自由が認められた計画経済や社会主義の体制というものは、あたかも「丸い三角」というほどの矛盾である。

われわれは、たとえ社会主義（計画経済）が、経済的生産という点で自由経済・市場経済に優るとしても、それが人格の尊厳と個人の自由を犠牲にして達成されるかぎりには、社会主義・計画経済をしりぞけて自由経済・市場経済をとるであろう。しかるに社会主義・計画経済は、経済的生産という点でも、自由経済・市場経済に劣る。それは理論的にも実際のにもすでに明らかにされたところである。

社会主義・計画経済が経済的生産性において劣り、しかも人間の尊厳と自由を奪うものであるとすれば、われわれがこれをしりぞけるのは当然であり、しかも社会主義・計画経済、自由経済・市場経済とが二者択一の関係である以上、われわれとが断乎として自由経済市場経済の体制を守ろうとするのは当然である。

守ろうとするのは市場経済であって 「資本主義」ではない

われわれが、こんにちのわが経済体制を市場経済・自由経済であると規定し、あくまでこの市場経済体制を守らねばならぬというとき、あえてこの体制を「資本主義」と呼ばなかったのには理由がある。

一つは、資本主義という言葉が、十八世紀以来西欧諸国において、またわが国において明治維新以来、意識的に採用されて来た体制に対して、これを打倒せんとする反体制側が政治的スローガンとしてなづけてきたアダ名であるという理由による。反体制側のつけたアダ名であることから、この体制の本質的なもの、すなわちわれわれがあくまで尊重し保守しようとする自由・市場の秩序原

則が無視されて、現実に附着した汚点のみが強調されるきらいがある。それでは公正な判断が妨げられるということから、「資本主義」という名を避けたのである。

第二には、すでに最初に詳しく述べたように、経済の根本問題を解決するための秩序の原則と、事実の進行とははっきりと区別されなければならぬ。事実の進行には、市場経済という原則とは相容れないような社会主義政策も混入されているし、また自由な市場経済の機能を妨げるような独占その他の力も存在している。また市場経済が必要な前提とする道徳を無視するような汚染もある。自由な市場経済を守ろうとするものは、もちろんこれらの夾雑物や汚染をそのまま承認しようというのではない。それらは自由・市場経済の理想に照して清掃し払拭しなければならぬ。

もし事実の進展そのものを「資本主義」と呼ぶならば、われわれ自由主義者は、社会主義におとらず、資本主義に反対なのである。ただわれわれ自由主義者と、社会、共産主義者とのちがいを明白にしておかねばならない。彼らは、資本主義打倒の旗の下に、自由・市場経済という原則そのものに反対するのであるが、われわれは、自由・市場経済の機能を妨げている夾雑物や汚染物を排除することによって、自由・市場経済を十分に機能させようというのである。

したがって、われわれ自由主義者は自由放任論者でもなければ、たんなる国家活動の制限論者でもない。恣意の強制に反対するのである。自由市場経済を浄化する意味においても、またその欠を補う意味においても、国家の強力な活動を期待するのである。

憲法—社会主義—自由

中村教授の問題提起

慶大教授中村菊男氏は『自由世界』一九六九年

三・四月号に寄せられた短い文章のなかで、まことに注目すべき重大な問題を提起している。

「日本のあらゆる方面における混乱の原因は「人民」の立場と「国民」の立場とが混同されていることであると思う。もともと、この二つは次元のちがうものである。いわば二つのちが

った世界の見方、考え方である。それを人びとが同次元のものとしてとらえているから混乱が起るのである。」

これだけでも、十分注目にあたいすると思うが、私がつと重大視するのは次の発言である。

「議会政治というのは、本来、同次元の同質的な基盤の上に成立しなければならないものである。日本国憲法が明示しているように「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれ

を組織する（第四三条第一項）ことになって
いる。これは明らかに国会議員の構成は「国民」
的立場を代表するものであることを示したもの
といえる。したがって「人民」的立場をとる者
が国会に出ることは憲法違反であるといわざる
を得ない。しかるに社会党や共産党のなかに
は、この「人民」的立場に立つ人びとがいる。

これは大きな矛盾である。あたかも経営管理者
のなかに労働組合が入っているのと同じであ
る。体制反対者が体制の最高機関のなかに入っ
ていることについて、従来、理論的になんら究
明されなかったということは、体制側の大きな
怠慢であったといふべきである。」

教授の右の問題提起は、いわゆる「人民」の立
場について「人民」というのは現体制をまったく

否定して、全然別の立場から現体制をみようとする
見解である」という定義の上でなされているか
ら、つまり教授は、現体制をまったく否定する立
場から現体制を見ようとする人びとが現体制の最
高機関の構成員となっていることは、大きな矛盾
であり、憲法違反だといわれるのである。

日本国憲法第四三条第一項にいうところの「国
民」のなかに現体制をまったく否定する「人民」
的立場のものを含まないものかどうか、従ってま
た同条の規定を根拠として「人民」的立場をとる
ものが議員として国会に出ることが憲法違反とい
えるかどうかには、異論があるかも知れない。

しかし異論の余地のないことは、今日のわが国
会のなかに、反体制論者で、まったく異質の体制
の実現を期している議員が三分の一近くも居ると

いうことが、こんにち国会での議論を不毛のものとしていただけでなく、しばしば審議のストップや乱闘強行採決という醜態をくりかえす真の原因になっているという事実である。

日本の国会が醜態をくりかえす理由について、NHKの政治討論会などでは、いろいろなことがいわれているが、すべて表向きのつけ、理屈であつて本当の原因ではない。本当の原因は、社会党や共産党が社会主義革命を立党の目的とし、多くの社会党員や共産党員が現体制にまったく反対の考えを腹の中にもっているということである。これは私自身が戦後ながいあいだ衆議院に議席をおいて得た不動の確信であるといつてよい。

私の考えを卒直に言えば、自由民主主義の議会に反対党の存在は絶対に必要であるが、しかし、現在の社会党や共産党のような、政治・経済・社

会の現体制を、一がいに資本主義体制だの、独占・帝国主義体制だのブルジョア議会だのとマルクス・レーニン流に観念し、これを根本的に否定して、原則的に対立する社会主義体制へ変革することを目的とする政党は、自由民主主義の議会にとつ必要な反対党では断じてないということである。それはあたかも、自由民主主義の議会にとつて「癌」のような存在である。別のたとえでいえば、現体制の革命を目的とする党を擁する国会は、あやまって「毒物」をのみ込んだ人体のようなものである。あるいは、城の本丸に敵の「間者」の潜入を許した姿と形容すべきかも知れない。

自由民主主義は「寛容」を一つの性格とするといつても、癌や、毒物や、敵の間者にまで寛大であつたのでは、自由民主主義の社会はその健康を保つことはできない。それは自明の理であると、

私は思うのである。

乱闘強行採決の真の原因

いまの日本の国会では、教育、外交、治安、防衛、労働など、およそ国の進路にかかわるような重要な議案が出ると、かならず審議のストップや乱闘強行採決が行なわれる。どの議員も国会は国政を審議する場であることを知っているし、乱闘や強行採決が良くないことを知っている。国民の多くもまた審議のストップや乱闘強行採決をつよく非難している。そこで各党のあいだに、たびたび国会運営の「正常化」を申し合せるのだが、一向にきき目が無い。それは何故であろうか。

いうまでもなく、内外情勢の変化に対応するためには、たえず新しい条約、法律、予算等を国会

に提出しなければならぬ。それは自由民主主義の国会において当然のことである。ところが、そういう新しい条約や法律や予算が提案されたばあいに、現体制の基本原則を認める諸政党のあいだには、意見の差はあっても、審議は十分に可能であり、意見の差は修正案が出て妥協するか、修正案が通らない場合は原案が多数決が成立する。私の経験でも、自由党と分自党（鳩山自由党）や改進黨のあいだの審議は、大体そういう経過をたどったものである。

しかるに、社会党や共産党のような革命政党とのあいだにはそうはいかない。もともと、彼らは現体制そのものに反対なのだから、どうでもよいような議案は別として、国の進路に関するほどの重要議案に対しては、「全面反対」「断乎粉碎」の党議を決定して、何がなんでも廃案に迫らうと

決意する。そこで院外の反対運動を企てるとともに、並行して院内では、はじめはあらゆる審議引きのばしの策を講じ、最後は「体を張って」実力で阻止するということになるのである。

議案の通過成立を期するために、与党は所屬議員の質問はできるだけ遠慮して、文字通り平身低頭、審議質問を彼らに懇請するが、社会党や共産党は、もともと廃案に持込む腹だから、審議が進捗したのでは困る。そこで、まず議会運営委員会でもみにもんで時間をかせぐ。次には委員会の理事会でも同じようにもんで時間をかせぐ。委員会の審議がはじまってからは、人を代えて同じような質問をくりかえし、時には定員数の不足を理由に質問を中止して、時間をかせぐのである。

会期に制限があるから、与党としても、いつまでもだらだらと待つわけにはいかない。「質問打

ち切り」の動議を出して強行採決に出るが、そこで乱闘がはじまる。反体制側は「決議の無効」を主張して幾日かの時間をかせぐ。

本会議まで持込んでも、議長をかん詰にしたり、不信任案の連発や牛歩戦術、時には演壇を占領したり、投票箱をかかえたりして、投票を不可能にする。時間がなくなっても重要議案が成立しないと、与党は会期延長をはかるが、その決議をめぐるってまた乱闘に強行採決ということになる次第である。

もちろん、議長には国会秩序を保つ権利と義務があり、必要な場合には警察力を導入して妨害を排除することができる規則になっている。しかし警察を導入すると新聞でたたかれるだけでなく、善良な国民までが新聞に同調して政府・与党を非難することになるから、それもなかなかやれない。

政府・与党としては、野党が反対だというだけで重要法案を流すというわけにはいかない。そこで乱闘もさけ、警察の導入もさけようと思えば、日韓条約で船田議長がやったような「だまし打ち」採決ということにもなる。しかし、そのようなこともたびたびはやれないところから、じつは、必要と考える議案でも、出来るだけ提出を避けるにいたる。これが正直のところ、今の議会政治の実情だといってよからう。

自由民主主義体制と社会主義（人民民主主義）体制という百八十度対立した体制を理想とする政党が、同じ国会の屋根の下におるかぎり、重要議案の提案回避、乱闘、強行採決という醜態は、今後ともまちがいになくつづくものと私は思う。

革命政党は憲法上の合法政党

といえるか

中村教授は、日本国憲法第四三条第三項から、「人民」的立場の社会党や共産党の諸君が国会にいるのは憲法違反だといわれたが、じつは私も前から、別の根拠からではあるが、反体制の革命政党は憲法上の合法政党ではないと考えてきた一人である。昭和四十一年に「日本社会党の本質」という小冊子を公にしたことがあるが、そのなかで『憲法は憲法の保障する自由を否定する自由を認めない』と題して私は次のように述べた。少々長いが原文のまま引用させていただくことにする。

「不思議なのは社会主義革命を目的とことと社

会党が「憲法擁護」をさげふことである。憲法の眼目が国民の自由を保障するところにあることとはいうまでもない。世には往々にして憲法はいかなる自由をも保障しているごとく解しているものもあるが、じつは、憲法は、憲法が保障する自由を否定する自由は、これを保障してはいないのである。もし憲法の保障する自由が、その保障する自由を否定し去る自由をも含むものと解すれば、憲法が自由を保障するということは無意味となる。従つて憲法が自由を保障するということは、自由を否定する自由を容認しないということである。憲法がその保障する自由を否定する自由を保障しないということは、憲法が「改正」までは予想しているが「革命」を予想していないという事実からも明白である。現行憲法は第九六条に改正の手続きを規定

しているが、その改正ですらも提案に「各議院の総議員の三分の二以上の賛成」を要し、さらに「国民投票で過半数の承認」を要するというように、事実改正を不可能と思わせるほどに厳重に規定している。いわんや革命はその方式のいかんをとわずこれを容認してはいない。

革命は憲法の否定であるから、憲法が革命を認めないのは当然のことで、日本国憲法だけのことではない。

もし革命が行なわれるとすれば、それは憲法の条章によつて行なわれるというものではなくて、憲法に違反し、憲法を無視して行なわれるにすぎないのである。

共産党や社会党は社会主義革命を目的とする政治団体である。政治団体であるから、むろん実践団体である。すなわち日本共産党と日本社会

党は憲法が保障する自由の体制を根本的に否定せんとする実践団体である。

革命を目的とする実践団体が大きな顔をして存在し、しかもそれが「憲法擁護」を唱えて平気でみすごされているのは、憲法の保障する自由が、それを否定する自由を含まないこと、憲法は改正を認めるが革命を認めないということが、多くの国民の頭にハッキリと理解されていない結果生まれた、一つの異常現象と考えるほかはない。

日本社会党は、日本共産党とともに、こんにち事実として存在している。しかしそれは事実として存在しているというだけで、憲法の認める合法政党としては、本来、存在する資格のないものである。憲法は、憲法の保障する根本原則を否定するための団結結社の自由を認めないも

のだからである。」

社会党や共産党の多くの諸君は、私のこの文章を読めば怒るだろう。大いに怒るがよい。そして真剣にこの問題を論議することを私は期待するのである。私のいおうとするのは、「革命」と「護憲」とは両立し得ないということ、革命をとって護憲をすてるか、護憲をとって革命をすてるか、二者その一つをえなぶのほかはないということである。

西独基本法や北鮮憲法の場合

憲法がその保障する自由のなかに、憲法の基本原則を否定する自由を含むか含まないかについて、憲法に明文のある国と明文のない国とがある。

しかし明文があつてもなくても、憲法がその基本原則を否定する自由を保障しないことは、憲法、当然の論理であるというのが私の意見である。

西独（ドイツ連邦共和国）の基本法や、北鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の憲法ではこの点をハッキリさせている。

たとえば西独基本法のばあい、第五条その他の条文で、意見発表の自由その他もろもろの基本的人權を保障しているが、第十七条において

「何人も自由で民主的な基本的秩序を攻撃するために、意見発表の自由特に出版の自由、学問の自由、集会の自由、結社の自由、信書郵便及び電気通信の秘密、所有権又は避難所を求める権利を乱用するときは、これらの基本的権利を喪失する。喪失とその程度は連邦憲法裁判所によって言い渡される」（傍点山本）とある。

また北鮮憲法は第二七条に

「公民は憲法及び法令を遵守しなければならない。憲法に規定する法的秩序を変更又は破壊するために憲法で賦与された権利を利用すること、国家に対する重大な罪悪であり、法律で罰される」

とはつきり規定している。

わが現行憲法は、西独や北鮮のような形では規定していないけれども、第十二条には「自由、権利の保持の責任とその濫用の禁止」として「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断的努力によってこれを保持しなければならぬ。又国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負う」とあり、さらに第九九条には

「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」

と規定している。これを裏から考えると、憲法の保障する自由のなかに憲法秩序を否定する自由を含まないことは明らかであろう。少なくとも第九九条の「憲法尊重擁護の義務」の規定から見て、「人民」の立場に立つ反体制論者が国会にいることはもちろん、裁判官その他の公務員のなかにそれがいることも「憲法違反」と断じてよさそうに思われる。

なお現行憲法第十五条に「すべての公務員は全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」と明示することからも、およそ公務員は、一般職たると特別職たるを問わず、いわゆる「階級政党」に所属することは、憲法上許されないものと信

ずる。階級政党は一部の奉仕者であるからだが、問題を提起するだけに止めておこう。

日本国憲法は自由民主主義憲法である

日本国憲法は、国民個人の人格の尊厳と自由を保障し、何人も一般的なルール（法）を守るかぎり、他人の強制を受けないで自己の能力とチャンスを自己の意思で自由に利用し得る状態を理念とし、また治められる者が代表者を選んで、法によって制限された政治権力をこれに託するという民主主義を理念とする。それは明らかに社会主義、共産主義の憲法でもなく、ファシズムの憲法でもなくて、自由民主主義の憲法である。のこことは、何人も——おそらく社会主義者、共産主義者でさ

えも——異論のないところであろう。

現に、この憲法が制定された昭和二十一年の国会で、共産党はもちろん社会党まで、この憲法は「十八世紀の古くさい思想」でできているとか、「ブルジョア憲法」だとか罵（のの）しつたのである。当時は片山、西尾、水谷というような、後に民社党をつくった人たちがまだ幹部のなかにかつていた社会党であるが、それでもなお「この憲法を認めたのでは、社会主義社会の実現はできなくなる」といって反対し、社会主義的立場からの修正案を出したのである。

社会党が出した憲法修正案の骨子は、前文の「専制と隷従、圧迫と偏狭」の次に「搾取と欠乏」という文句を入れよというのが一点。その説明によると、「搾取」というのは賃銀制度と同義で、マルタスの搾取理論そのものが根拠であった。本

文では、何よりも第二九条（原案第二七条）の「財産権はこれを侵してはならない」という規定を「がまんがならない」といってその削除を要求し、また「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる」という規定について「正当な補償」をしたのでは重要産業を国有化にする場合、財政負担に耐えられないという理由をのべて「必要己むを得ざるときは補償を供せずして国会の議決を経て用いることができる」という但し書きを入れよと主張したのである。それらのことは、昭和二十一年八月二十一日の委員会、および同二十六日の本会議の速記録を見れば明白である。修正案の説明に当たったのは委員会では故鈴木義男氏、本会議では原彪之助氏（後の原彪氏）であった。

もつとも修正案は委員会でも本会議でも、賛成

少数で否決された。そこで社会党は、本会議で右派の片山哲氏にし、いふ、原案賛成の討論をさせたということとは事実である。

共産党に至っては徹頭徹尾反対で、最後の討論に立った野坂参三氏は、「どうせ原案は多数で通るだろうが、これからも反対する」という意味の言葉をもって反対討論を結んでいる。

いづれにしても、社会党の諸君も、その多くは、現行憲法が自由民主主義の憲法（彼らのいう「ブルジョア憲法」）であることを知っていたこと、そしてたとえかれらの政党が選挙で政権を握ることができて、党の目的である社会主義社会を実現するためには、この憲法を根本的に変えねばならないことを承知していたことだけはたしかである。したがって、いま社会党員が「憲法擁護」をいうのは、選挙を有利にするための一時のぎまん

的方便にすぎないか、社会主義も自由民主主義も何が何やらわからぬで云っているものと解するはかはない。

社会主義社会と自由

もつとも、社会主義者と称するものの中にも、個人の自由に最高の価値を認め、従って生産手段の私有制に反対する意味で社会主義者ではあるけれども、思想、言論はもとより集会・結社の自由その他の政治的・精神的自由は、むしろ今日以上に尊重するのだという社会主義者がいることは事実である。西欧の社会民主主義者、今日のわが国における民主社会主義者の多くはこの派に属するといえよう。これらの人びとは、「反体制」ではあるけれども、さればと云って、ソ連・中共のご

とき独裁政治を望んでいるのではない。

今でこそ、ソ連中共をはじめ東欧の社会主義諸国が国民から思想言論の自由をも奪っている実情を見て、社会主義経済と思想言論の自由が両立し得るか否かに疑問を抱く社会主義者がふえてきているようだけれども、社会主義がたんに現体制への反対思想にすぎなかった当時は、社会主義国家こそ、人民を資本の桎梏から解放した「自由の王国」であると本気で考えている社会主義者が多かった。私はそのような社会主義者を空想家だといった。社会主義社会と個人の自由とは「丸い三角」というように、両立し得ないものだからである。自由社会に対立する意味での社会主義社会は、何よりも生産手段の私的所有を排して、一国の規模において総合的な計画経済を行なおうとするものであるが、一国の規模において総合的な計画経

済を行なおうとすれば、資本、土地等の物的生産手段だけでなく、労働という人的生産手段をも国家の中央計画に従って動かす力を、国家の中枢の手に握っていないなければならない。ということとは、政治的、精神的な領域でも国家が独裁的な権力を握るのになかったら、一国の総合的計画経済は遂行できないということである。

「政治の領域、精神の領域もまた独裁化することなしに、経済の領域だけ国家が全能的に支配し得ると信ずるとすればそれは許し難い幼稚さである」と故レブケ教授が云っているが、ソ連・中共をはじめ忠実な社会主義諸国が思想言論の自由も、政治的結社集会の自由も許していないのは、気まぐれや物好きでそうしているのではなく、そうしなければ維持できないからである、と私は思う。

自由な市場経済は政治的にも精神的にも自由な社会と表裏するものであり、社会主義経済は、政治的、精神的の分野でも独裁主義に照応するものである。人間生活において経済生活は政治生活、精神生活と切り離すことのできないもの、従って「自由は分割すべからざるもの」である。

生産手段の私有を禁じて、国家が総合的計画的に生産分配を行なうという社会主義経済は、自由な市場経済よりも富の平等を実現するに適する体制といえるであろう。しかしそこでは、個人の自由が、経済のみならず政治的精神的の分野でも失われる。それだけでなく、労働の生産性において、従って国民の生活水準において、はるかに自由な市場経済に及ばない。後の点についてここに詳しく説明する余裕はないが、それはもはや理論的にも実際のにも証明済の事柄である。

自由な社会体制というのは、さきにもいう通り、すべてに共通な一般的ルール（法）の下に、各人が自己の判断によってその能力とチャンスを利用し得ることを理念とする体制である。然るに人は、それぞれ出生前の歴史も出生後の歴史も同一ではないから、その能力やチャンスを異にする。能力やチャンスを異にする個人が、同じルールの下で、いわば全力投球をするということになれば、事実の上で各人のポジションに差が生まれるのは当然である。かくして法の前の平等と事実上の平等とは両立しない。

事実上のポジションの不平等を国家の力でなくしようとすれば、人によって法の適用を差別するほかはない。そこでわれわれに残された体制の選択は、原則的にいえば、自由と法の前の平等を選んで事実上の不平等を甘受するか、事実上の平等

を期して自由と法の前の平等を犠牲にするかの何れかであろう。それは自由主義社会を選ぶか、社会主義社会を選ぶかということである。何れにしても自由と法の前の平等とともに、同時に事実上の平等を手に入れることはできない。

ゲーテが、「自由と平等とを同時に約束するものは、立法者であれ革命家であれ、空想家にあらずんばイカサマ師である」

と言ったのはそういう意味であろう。私は社会主義者が自由・平和・民主を語るのを聞いた際に、思い出すのは、ゲーテの右の言葉である。

自由社会は法の前の平等を要求する。従って特権、暴力、欺瞞を排除しようとする。そこに必然に生まれる事実上の差は甘受するというよりも、むしろ「多様性」の一部として進んでこれを歓迎しようと思えるものであろう。これに反して社

会主義者は、事実上の不平等を排除しようとして国家権力に訴えんとするものである。「社会正義の実現」だの「分配正義の実現」だのと美しい言葉で主張してはいるけれども、じつは成功者に対する嫉妬心の生み出した思想にすぎないものではないだろうか。それは人間の自由とも法の前の平等とも明らかに両立し得ないものであるが、おそらく自由と法の前の平等を犠牲にしてもなおかつ実現は不可能であろう。

こんにち社会革命を唱える反体制論者の大部分は、みずからは人道主義者と考えているにしても、よく考えてみると、人間の嫉妬心に訴えて自らの支配欲をみたそうとしていてのではないだろうか。

嫉妬心はきわめて人間的な欲情であるから政治において無視できないことはいうまでもない。し

かしジョン・スチュアート・ミルはその著『自由論』の第四章で、人間の不道徳な性向をあげたなかに「人のあらゆる欲情のうちで最も反社会的で最も嫌悪すべきもの、嫉妬」(That anti-social and odious of all passions, envy)と述べているし、福沢諭吉翁はその人生七訓の第四に「人間の最もみにくいこと——他人の生活をうらやむこと」といっている。嫉妬心にアピールして支配欲権力欲をみたそうとする社会革命家こそ、自由にとって最大の敵であらう。

社会主義体制の理想と現実

歴史上多くの雄弁家や詩人が自由を讃(たた)えたが、だれも自由かなぜそれほど大切であるかを説明しなかった。自由に対するわれわれの態度は、われわれが文明というものを固定したものと見るか進歩しつつあるものと見るかできまる。……進歩しつつある社会においては、自由に対するいかなる制限も、試みられることの数を減らし、従って進歩の率を減らす。進歩しつつある社会で個人に行動の自由が許されるのは、それがその個人により、大きな満足を与えるからではなくて、彼が彼自身の道を行くことが許されるならば、彼は平均して、われわれ残りの者に、われわれの知るかかなる秩序においてよりも、よりよく役立つからである。H・Bフィリップス(H・A・ハイエク「自由の条件」より)

「自由経済」で支えられている共産圏の市民生活

十一月一日の「朝日新聞」に『記者の見た共産圏の市民生活』と題する、朝日の元特派員相場正三久氏の報告文がのっている。

「ソ連でもおカネが通用しているのですか？」。こういう質問を、私はいまいつているある大学の学生から質問されて驚いた。まだまだ、いわゆる「共産主義国(実際は社会主義制度下)の

生活」というものに対する認識が不足しているんだなあ！ と思った。」

という書出しで、「ユーゴやチェコの主婦など、たえまない物価の値上りに、日本の主婦たち以上に不満が多いと思うし」また「ソ連では品物を買うのに、まず値段を見て、その代金を前もってカウンターに払いこみ、その券をもって品物のところへ行つてはじめて目当ての品物を受取る、といった面倒なことをしている」という具合に「表面的にはわれわれ資本主義の国の生活との間に差を見出すことはむずかしい」ということ。

「しかしこういう市民生活の中で、共産圏特有の現象を一つ私は指摘することができる」として「社会主義制度から、はみ出した部分——ヤミ」商買があり、ある部分ではそのヤミが公認されていて」公認されないヤミとともに、大いに市民生

活に役立つこと、つまり「自由経済の支え」によつて「社会主義を補なっている」というのである。

いろいろ身近かな例をあげて説明している。それほど目新しい中身のものではないが、「社会主義制度からはみ出した部分——ヤミ」の商買」が社会主義を支えているという見方は注目されてよい。相場氏の文章からこの点をもう少し引用してみよう。

「公のヤミが社会主義国どこにもみられる「自由市場」の存在だ。ここで売られているものは食料品にかぎられているが、すべて個人が、自分の与えられた私有地で生産したもので、それがその生産者によつて市場に運ばれ、好きな値段をつけて売られる。もちろんこの市場の中は「自由主義経済」の世界だから隣の店よりも

法外に高い値段をつけたら客はよりつかないだろう。ここには生きた鶏からブタや羊、果物、野菜、なんでも豊富にあり、しかも国営商店の品物より新鮮だが、値段は総じて三倍、五倍と高い。おそらくモスクワに限らず、ワルシャワでもブカレストでも、主婦はこうした市場に日常の食料の半分から六、七割までも依存していると思う。その他にもヤミはある。モスクワで本ダナを買おうとして家具屋へ行つたがない。すると私の秘書が設計図をかけたという。寸法を書いて渡すと、しばらくして出来てきた。こしらえた人は普通の勤め人で彼がどこからその材料を手に入れたのか知らない。……」

私がこの文章を読んで思うことは、社会主義経済というものは、自由経済という支えがなかったとしたら維持できないものではないかということ

である。相場氏は自由経済が社会主義を補っているといつているが、補っているという程度のものではなく、もし自由経済の支えがなかったら、社会主義経済は全面的崩壊を免れないのではなからうかと思う。ユージン・ライオンズの次の記述を読むと、どうしても、私はそう感ぜざるを得ないのである。(「ソビエットの神話と現実」(訳本))

「政府発表の数字(「バブローシ・エコノミキ」(一九六六年)によると、全国播種面積のわずか三%の私営自留地が総收穫高の三〇%、穀物以外では牛飼育の四〇%、全国のジャガイモ収量では六〇%、野菜と牛乳では四〇%、肉の生産では六八%を占めた。」

私営自留地というのは、一九三〇年の初めに、全面的集団化を企てて失敗し、数百万人の餓死者を出した結果、スターリンが僅かながら農民に譲

歩して住居の周囲で私営を認めた土地のことである、国营農場やコルホーズにくらべて遙かに悪い条件にもかかわらず、上記のごとき好成績を示したのである。

ライオンズはこうも言っている。

「もしも私営部門を認めず存立させなかったとしたら農業人口はとっくの昔に餓死していたであろう。……私営企業のこの三％が、田舎の一億もの住民の非穀物需要の大部分を供給し、また特に中小都市での都市住民の大部分にも供給している。三十五年以上にわたって極端な形の飢餓を辛うじて避けえたのは、この私営部門のあったおかげである。」

工業についても事情は農業と大した変りはないようである。ライオンズの著書によると、

「ソ連の官庁機関誌「計画経済」によると、

ソ連には二百万近い企業があるが、センサス工業に分類されているトップの二十万企業は約二千万品目の品物を作っているが、中央計画官庁のゴスプランは一万八千品目についてだけ年間と長期の指令を作るが、これは全体の千分の一にすぎない。あとのものは理論上は下級レベルで、トラスト、委員会、政治局などの上下機構を通じて全体計画の中に調和を保つようにされているが、なにぶん過程が複雑で重複しているので、誤りや自分に役立つようにする歪曲や重複が、非能率と、ときには完全な混乱をひき起す。さらに計画の枠の外に数えきれないほどの経済活動があるが、それらは工業経営に当るもの自由裁量で補うほかはない。」

とある。
革命五十年にして、この状態であるとすると、

自由経済を完全に打倒した計画経済というものは、永久に自立し得ないと考えるほうが正しいのではなからうか。

貨幣の存在と利潤、利子、地代の導入について

相場氏は、さきへのべたように「ソ連でもおカネが通用しているのですか？」という大学生の質問をきいて驚いたという。おそらく大学生の事実認識の不足に驚いたというのであろう。

事実認識の不足で質問したとすれば、相場氏が驚くのも無理はない。しかし私は「あるいは？」と思った。この大学生はソ連でおカネが通用している事実を知らないで質問したのではなく、むしろおカネが通用している事実を知って不思議に思

ったから質問したのかも知れないと。もしそうだとすれだすれば、なにも驚くには当らないと思うのである。

というのは、もともと、マルクスもレーニンも貨幣というものは、商品経済時代に特有な歴史的存在であって、社会主義時代には無いものだと言っていたのであって、社会主義国ソ連で貨幣が通用しているということがおかしいのだからである。

ソ連が貨幣の廃止を約束していたことは、一九一九年三月の「ロシア共産党綱領」のなかにハッキリと次のごとく明記されていることから疑う余地はない。

「資本主義から共産主義への過渡の第一期には、共産主義的な生産と生産物の分配がまだ完全に組織されていないという理由によって、貨

幣を廃止することは不可能である。……ロシア共産党は、銀行の国有化を拠点として貨幣を媒介としない決済の方面をひろげ、かつ貨幣の廃止を準備するようないくつかの方策の実行に努力する。」

右の綱領をきめてから、すでに五十年というながい歳月を経過している。貨幣は廃止されないばかりばかりか、貨幣価格の不適正を是正するため、に苦勞を重ねているのが現状である。ソ連の首脳部で貨幣を廃止し得ると本気で考えている者は、いまだ一人もいないであろう。私の友人のソ連研究家の話では、綱領の右の部分は「ロシア共産党史」から削られているということである。事実とすれば何が故に削ったと解すべきであろうか？

ソ連では貨幣が通用しているだけではない。なが年かたきのように云っていた「利潤原理」を再び導入し、生産費のなかに利子や地代も計算しなければならぬという主張が強くなっている。いったいそれは何を意味するものだろうか。

「資本主義への道」であるという西側一部の声に対して、ソ連側では、利潤、利子、地代の導入は、あくまで社会主義のワク内のものであって資本主義への道では断じてないと云い張っている。共産国における利潤、利子、地代の導入が資本主義への道であるか否かはここでの問題ではない。問題は、彼らが商品経済時代に特有な歴史的存在にすぎないと主張していた貨幣が廃止されず、そのうえ、今ごろになって、利潤、利子等の概念を導入するに至ったのは何を意味するかということである。

今日のごとき分業を基礎とする複雑な経済が経済的に機能しうるためには、社会主義体制といえども貨幣価格による経済の計算が必要であること、そしてそのためには労賃のみならず利子、地代の考慮も不可欠の要素であることは、カッセル教授、ミーゼス教授をはじめ反共の経済学者たちによって、第一次大戦の直後から、するどく指摘されてきたものである。

そしてカウツキー、ランゲなど社会主義陣営の一部の学者さえ、これを承認せざるを得なかったところのものである。

ソ連では、いわゆる資本主義を打倒してのちに、社会主義の社会もまた何らかの価値尺度による経済計算を行なう必要のあることに初めて気付いた。そして上記の「綱領」が発表されてのちに、

すなわち一九二〇年から二一年にかけて、この問題の解決をめぐる学者や党員のあいだで激しい論争が行なわれた。それらの経過については拙著「経済計算」（昭和七年）および「計画経済の根本問題」（昭和十四年）にくわしくのべたのでここでは省くが、要するにソ連は半世紀の経験の結果、貨幣、利潤、利子、地代などは、商品資本主義経済に特有な存在ではなくて、いかなる組織のもとにおいても無くしてはならぬものであることを、ようやくさとるに至ったのだ。私にはそう解するほかに解釈のしようがない。

ここで私は、マルクスもレーニンも社会主義社会が経済計算の問題に真面することに気付かず、また利子、地代等の考慮を必要としないと考えていた無知をせめるつもりはない。また共産諸国が

利潤、利子、地代等を再び導入しようとするのを非難するつもりはない。私がいいたいのは、日本の多くの学生たちが無謬のごとく信奉するマルクスもレーニンも社会主義社会に経済計算という重大な、そして解決の困難な問題のあることに気付いていなかったという事実である。

そして同時にいいたいのは、マルクスやレーニンが社会主義への移行をもって、歴史進化の必然であるとか、資本主義の運動法則であるとか大げさに宣言することのできたのは、かれらがこの問題に気付いていなかったからではないかという点である。私がかくいう根拠は、あとで詳しくのべるであろう。

社会主義の根本的欠陥について

マルクスやレーニンが、「資本主義」が社会主義へ移行することをもって歴史進化の必然と考えたのには、唯物史観の考え方だけでなく、資本主義が社会主義へ移行することによって、階級がなくなり、搾取がなくなり、生産力はふるい生産関係の桎梏から解放されて、人民のより豊かで、より自由で、より平等な生活が保証され得るという予想があつたことは否定できない。

ところが、社会主義革命をおこなつた国はどこでも、大きな犠牲を払つたにもかかわらず、結果は予想に反して、いつまでも貧しく、いつまでも不自由であり、いつまでも不平等である。なぜ社会主義の結果がかくも予想と逆行するに至つたのであるか。

まず第一に、なぜ社会主義（生産手段の私有を廃止した国の計画経済）では生産が上らず、国民

の生活は豊かにならないのか。その基本的な理由は次の点にあるとおもう。

自由な経済の下では、生産手段にも生産物にも、市場において価格が生まれ、企業はこの市場価格を基礎に利潤の計算を行なう。もちろんそれは企業の立場から見てのことではあるが、そこでは消費者の需要も考慮せられ、生産費節約の努力がつけられる。節約されるものは社会の生産力にほかならないものであるから、各企業の営利的な努力の結果は、社会の生産力の経済的な利用ということになる。理想的とはいえないにしても、ともかくも市場価格というバロメーターのあることによつて経済計算の行なわれ得ることはたしかである。

しかるに生産手段の市場売買が行なわれず、従つてその市場価格の生まれない社会主義の下で

は、何を尺度として経済の計算を行なうことができるであろうか。

実物の単位（メートル、屯等）は経済計算の尺度とはならない。異質の品物については実物単位をもつてしては加え算もできず引き算もできないからである。いうまでもなく、経済計算を行なうためには、異なる品質の物の価値を表現する共通な尺度を必要とする。

労働を価値の尺度とすることもできない。労働にも品質の差があるし、また労働を尺度としたのでは、生産に要する稀少な自然の要素の価値を無視することになるからである。

さらに、何をつくるべきかの決定に当っては、生産費の考慮だけでなく、生産物の効用を考慮し得なければならぬことが明白であるが、効用の大きさを労働量で測ることはできない。

けつきよく、経験でわかったことは、経済の計算を行なうためには、すべての財に共通な価値尺度として貨幣価格が必要であるということである。しかし、市場価格が市場で生まれて来ない社会主義の下では、公定価格を決定して計算の基礎とするほかはないということである。

問題は公定価格を適正に決める方法があるかどうかということであるが、公定価格は、市場価格のように需要供給の関係から自ら生まれて来るものではなく、特定の人が意識的に決定するものであるから、その性格上固定する。

需要供給の事情は不断に変化を免れないにかかわらず、公定価格は性質上固定するところから、たまたま適正な価格がきめられても、次の瞬間には需要供給の実情にあわないう不適正な数字となつて仕舞うのである。

不適正な価格を尺度として経済の計算を行ない、それによって最大の利潤を求めて生産を行なうとすれば、その結果はどうなるか。不必要なものが作られて必要なものが作られなくなる。すなわち生産力の浪費となる。

共産諸国でも、資源の経済的利用が要請され、そのために利潤、利子、地代の導入が主張され、価格の適正化が叫ばれているが、それが掛け声に終っている。その根本の理由は、市場のない社会主義経済の下で需要供給に適合した公定価格を適正にきめる方法が見つからぬところにある。

もつとも社会主義陣営に属する学者の一部には、この問題を解決するために、生産手段の私有を廃した社会主義の中に競争市場を導入しようという試みをしているものがある。「市場社会主義」、または「競争的社会主義」といわれるものが

それである。それらはすべて、中央集権的な計画経済ではこの問題を解決し得ないという論理に屈したあげくに思いつかれたものであるが、それが実用に堪え得るや否やは疑問である。おそらく競争も命令もどちらも事実上作用せず、どちらかの原則が貫かれたときよりも悪い結果をまねくだろう。

次は社会主義と「自由」の問題であるが、生産手段の私有を許さない社会主義のもとで個々の国民が生産の自由を失うことは明らかである。ただ何故に社会主義が、その希望に反して言論、出版、集会、結社などいわゆる市民的自由をも奪わざるを得ないのかについては、多少の説明を要するであろう。

人間生活において、物質生活と精神生活とは、

切離すことのできないように結びついているもので、その物質面だけを統制して他の面を自由にするというわけにはいかないのだ。

たとえば、ある個人に機械の新しい発明のアイデアが生れたとしても、それを試作するためにもすでにいろいろな資材を必要とするが、生産手段の私有の許されない社会主義の計画経済ではそれを手に入れることは困難であろう。またある作家が作品をつくったとしても、印刷機も用紙も国の所有であつてはこれを自由に出版するわけにはいかないであろう。

集会の自由を認めるといっても、集会所が公の所有物であつては、許可なしに集まるというわけにはいかぬであろう。重ねていうが、経済生活だけを統制して、その他の領域だけは自由にするということは、いふべくして行ない得ないのであ

る。自由な市場経済を倒してしまった社会主義国が、複雑な、日々に変動する一国の経済過程を意識的に統整するためには、中央の手に独裁的な権力を委ねて、罰則で裏付けられた命令によるほかはないのである。

「プロレタリアート」独裁とか、「社会」の支配とか、「国家」の命令とか云っても、プロレタリアート、社会、国家というような存在が独裁し支配することはできない。しよせんは人間が人間を独裁し支配し命令するほかはない。しかもプロレタリア階級に属するすべての人、ある社会や国家を構成するすべての人が独裁、支配、命令するということもあり得ないのであって、事實は、その中の少数の者がその他の多数の人に対して命令し支配するということにならざるを得ない。プロレタリアの独裁は事實プロレタリアに対する独裁

だといわれるのはそういう意味である。

共産党の独裁というのも同じことである。事實独裁するのは党幹部であつて、平党员は独裁の客体であり対象であつて主体ではない。幹部が官僚機構を通して支配するのである。

ソ連の憲法も第一二五条で市民に言論出版の自由を保証し、そのために紙の配給を行なうとまで規定している。しかし同条の前文には「勤労者の利益に従い、また社会主義制度を強化するために……」と規定しており、勤労者の利益に従つていかどうか、社会主義の強化に適うかどうかは、政府の（けっきょく党首脳部の）裁量にまかされる。パステルナークの悲惨な最後、クズネツオフの亡命、ソルジェニツインの除名等々はそうした結果であり、いかに共産主義を弁護しようとする人でも、ソ連中共をはじめ共産諸国の市民が、日

本やアメリカの市民よりも言論出版その他の自由をより多く享受していると考えるものはあるまい。問題は、このような共産諸国の市民的自由の喪失が、共産主義体制に不可避のものであることがどこまで理解されているかということであろう。

自由社会というのは、すべての国民に共通に適用される一般的なルールを定め、これを守るかぎり、何人も他人の強制をうけることなく、自己の能力とチャンスを自分の判断で利用し得る体制をとる社会のことである。

ルールを守らせるために一部のものの手に権力が委ねられているけれども、その権力の行使もまた法の手続きを要するように制限されているのであって、何人にも無制限な絶対の権力は委ねられていない。自由社会は法の支配であるといわれる

理由である。従って自由社会の市民は予め定められた法（ルール）を犯さないかぎり自由に行動しうる「私的領域」をもっている。

共産主義の国にも法律はあるが、市民は法を犯さないかぎり自由だというのではなく、特に許された場合にのみ自由であるとの建前である。自由社会における原則は共産社会における例外であるといつてよい。自由社会では予め法によって禁止されていないかぎり、いかなる言論もいかなる出版も罪にとらわれることはないが、共産社会では許可なくして行なわれた言論や出版はいつ罪にとられるかわからない。共産主義は法の支配ではなくて人の支配する社会である。そこには、自由に行動し得る私的領域というものは存在しない。

なお共産主義がいわゆる市民的自由と両立し得るかどうかについては、とくに読売新聞出版部の

近刊「裁かれる自由と」、雑誌「自由」の十二月号に掲載されている西義之教授の「寒い国から帰ってきた」作家という論文の一読をすすめたい。世にいう「自由な社会主義」や「人間の顔をもつた共産主義あるいは社会主義」が、はかない幻想にすぎないことがよくわかるだろう。

共産主義者の執念について

マルクスやレーニンの書物を読んで「資本主義」社会が社会主義社会に移行することによって、人民大衆はより豊かに、より自由になると期待していた人の中にも、近ごろはソ連、中共、東欧などの実験の結果の香しくないのを見て、かなり幻滅を感じたものも少なくないようである。最近のわが国の各種世論調査においても、社会主義制度の

国に住みたいか、それとも自由主義制度の国に住みたいかとの質問に対する回答は、圧倒的な差をもって自由主義制度を選択している。

「資本主義」という名のもとに暗い面のみが描かれ、社会主義がバラ色のように宣伝されてきた日本ではあるが、それでも現体制を根本的に社会主義へ変革するよりも、現体制内において改善すべき点を改善する方がよいのではないかと考えるに至ったのであろう。

ところが、日本社会党や日本共産党の黨員や、反代々木系の学生や労働者たちは、いかにソ連をはじめ共産主義諸国の予想に逆行した悪成績を見せられても、マルクス、レーニンからは離れようとせず、共産革命への執念をすてようとはしていない。まず代々木系共産主義者の云い分をきいてみよう。かれらはこういうのである。

「ソ連中共をはじめ現存共産諸国の成績のよくないことはわれわれもこれを認める。しかしそれはマルクスやレーニンの教えがまちがっているからではなく、現存共産諸国のそれぞれの

国情によるか、または指導者たちが、マルクス・レーニンの教えを踏みはずしたからである。

われわれは独自の道を行くのであってソ連中等のまねをするつもりはない、われわれがソ連や中共などをまねるものでないことは、われわれ自身、かれらのやり方をするべく批判している事実からも明らかである。われわれこそ真のマルクス・レーニンの道を行くのだから、より豊かでより自由な社会をつくってみせる。自主独立の道を行くわれわれの政治を、ソ連や中共の成績を例にとってかれこれいわれるのは迷惑である」

と。

また反代々木系共産主義の学生や労働者のある者はこういつている。

「ソ連や中共など今の共産諸国がうまくいかないのは世界にまだ多くの資本主義国が残っているからである。一国社会主義を主張したスターリンが間違っているので、元来共産主義は世界が共産化しなければうまくいかないものなのだ。だからわれわれは世界革命をやるうとしているので、世界にまだ資本主義国がたくさん残っている現状で、ソ連や中共など共産諸国の成績がよくないといって資料をあげても、それは共産主義そのものへの批判としてナンセンスである」

と。

これらの云い分はこじつけではないだろうか。

まず代々木系共産主義者のいい分についてであるが、

マルクス・レーニン主義を奉ずる世界の共産諸国が、一つの例外もなく、革命に暴力が避けられず、しかも革命後の経済は局部肥大におちいつて混乱し、生産性は上らず、国民生活は豊かにならない。その上言論出版集会結社の自由などいわゆる市民的自由は奪われている。一つでも例外があるならば、一つの例外もなく、まずい成績を示しているのに、日本共産党だけが、同じようにマルクス・レーニンの教えに従って、しかも暴力なしに社会主義革命をおこない、より豊かでより自由な国民生活を実現し得ると信ずべき理由がどこにあるのか。「自主独立路線」ということが答えにならないことはいうまでもない。

反代々木系学生たちの世界革命論に対しては、私はこういたい。

なるほど資本主義国が残っているから、共産諸国の政治経済がうまくいかぬということもあるだろう。しかしそれは「資本主義国」についてもいえることで、世界に共産諸国があつて邪魔をするから、「資本主義」国がうまくいかぬという点もあろう。だから、「資本主義」と社会主義との優劣は、けっきょく現存する自由諸国と共産諸国との成績をくらべて決するほかはあるまい。現存する自由諸国の経済や文化と現存共産国の経済や文化を比較して、後者が前者に及ばぬとすれば共産体制が敗けたと判定すべきであらう。

進んで次のようにさえない得るであらう。自由体制と共産体制との優劣は、両方を平等の立場で自由に接触させ、自由に競争させて決するのが正

しい。然るに周知のごとく、自由諸国は一般にと。

「開放的」であるのに、共産諸国はすべて「閉鎖的」である。それは自由諸国の指導者は自由体制に自信をもっているのに、共産国の指導者は、自分の体制に自信を欠き自由な接触を許せば共産制はとうてい維持し得ないことを知っているからではないか。社会主義体制が自由民主主義体制よりも優れていると信じておるなら、そして社会主義への移行が歴史進化の必然であると信じているなら、自らを閉鎖する必要は少しもないはずではないか。

なお最後に附言したい。

共産国から自由国へ年々夥しい国民が逃亡を企てるのに、その逆はほとんど見られないという事実、このことこそは、共産自由両体制の優劣を判定するためのなにもまさる基準ではあるまいか

社会主義の理論に先行するもの

—「資本主義」を悪とし社会主義を善とする道徳的予断—

予断の根拠

唯物弁証法では事実のないところに思想はないといながら、未来(まだ未来は事実がないから未来であるのに)についての予言を繰り返す。

また社会の弁証法的発展を主張しながら、共産社会を究極の状態と考えて発展をそこで打切る。

さらにまた彼らは過去の社会の歴史を階級闘争としてのみ理解し、複雑微妙な事物の諸関係を、

たんに矛盾と止場によってのみ解こうとする。

どうして社会主義たちは、そのように、考えれば誰にも気がつくような無理をあえてするに至ったのであろうか。

彼らはしきりに、唯物的だの、客観的だの、科学的だのというけれども、彼らの理論というのは、じつは、社会そのものの客観過程の人間意識への反映ではなくて、逆に彼らの主観的意欲の客観世界への投影にすぎないのではないか。

理論の前に革命の意欲が先行しており、そして革命の意欲は、自由主義の現体制（かれらのいう「資本主義」体制）を悪とみとめ、社会主義体制を善とみとめる道徳的予断に出発しているのではないか。

もちろん彼ら自身は、彼らの理論がその主観的意欲の客観世界への投影だと意識しているのではない。いわんや、その理論が善悪の道徳的予断から出発していると云っているわけではない。いな彼らはそれをと否定してさえいるのである。

しかし、彼らが意識すると否とにかかわらず、また否定すると否とにかかわらず、現体制を悪とし、社会主義体制を善とする道徳的判断が先行し、そこから前者を倒して後者を建てようとする意欲が生れ、また前者が倒れて後者が生成するという希望が生れ、かかる意欲や希望をもって、事

物をながめ学説を案配したところに、彼らの社会主義理論が生れている、と私は考えざるを得ないのである。

このことは、すでに多くの批評家も指摘するところであるが、社会主義者自身、静かに内省すれば否定し得ないにちがいない。

マルクシズムが、現体制を悪とし、社会主義を善とする道徳的予断に出発しているということ、じつはマルクシズムの弱みでもあり強味でもある。

弱みであるというのは、社会主義体制よりも現体制の方が善いという判断になれば、マルクシズムは魅力を失うという意味である。強味であるというのは、現体制よりも社会主義体制の方が善いという判断がそのままつづくかぎり、いかにマルクス理論の矛盾や欠点を明らかに指摘されても、

マルクシズムはその影響力をつづけるであろうという意味である。

けだし勸善懲惡（善に味方して惡に反対すること）は人情の自然である。また惡が亡んで善が榮えることを喜ぶのもまた人情の自然である。人間からこの道徳的判斷をやめさせることは、おそらく、呼吸をとめることの不可能であるのと同様に不可能なことであろう。

しかし、現体制を惡とし、社会主義体制を善とするか、その逆の判斷をするかは別の問題であつて、現体制の方が社会主義体制よりも善く、社会主義体制の方が現体制よりも惡いと判斷する人も少なくない。私自身についていえば、かつては現体制を惡、社会主義体制を善と判斷した一人であるが、よくよく考えてみた結果、それは明らかに誤斷であつて、社会主義体制は現体制よりも、は

るかに劣惡な体制であると、判斷を改めるに至つたものである。

社会主義者たちが、現体制よりも、社会主義体制が善いと判斷する根拠はこれを次の三点に要約しようであろう。

(一) 現体制は階級社会であり、少数のブルジョア階級によって大衆プロレタリアが圧迫され搾取される社会であるが、社会主義体制は階級なく、搾取なき自由な社会である。

(二) 現体制は自由企業の競争を基礎とするから、無政府的生産となり、周期的に經濟恐慌におそわれる。そしてその度毎に販路は停頓し、失業者が作り出されるのであるが、社会主義では国家の中央部で一元的総合的な計画によって生産し配給するから、經濟恐慌におそわれることもなく、失業者のでる心配もない。

(三) 現体制では利潤を指標として生産が行なわれるため、必要なものもろからねばつくられず、従って国民大衆の生活は、近代技術が可能とする程度よりもはるかに低く抑圧されているが、社会主義生産は利潤性によって拘束されず国民生活の欲望充足を目的として行なわれるから、技術は十分に發揮され、国民の生活はより豊かになる。

以上は、マルクス社会主義者が多年繰り返してきた主張である。ソ連その他の共産国での経験の結果、主張の重点に多少の変化がないではないが、それらの修正についてはあとでおいおい触れることにして、社会主義者の右の判断が誤断である理由を明らかにしたいと思う。

階級と階級支配はどうなるか

第一、現体制は階級社会であり、少数の支配階級が多数の国民を支配し、圧迫し、搾取している社会であるが、社会主義体制では、階級はなく、搾取はなく、従って国民は自由かつ平等に生活する社会であるという主張の吟味。

吟味は二つの点について行なわれるべきである。一つは現体制は階級社会であり、少数者が多数を支配し、圧迫し、搾取しているかどうかという点、第二は社会主義の社会では階級支配はなく、搾取はなくなるかどうかという点の吟味である。

もつとも階級といい、支配といい、搾取という言葉の意味を確定しなくては比較のしようもないわけであるが、もしも階級社会という意味を、上の階層秩序の上に立つ社会構造という意味に解するならば、そもそも階層秩序という性格は、社会の本質につきものであつて、上下の階層のない社会というものはあり得ないし、考えることさえもできない。ソ連の実例がハッキリ立証したように、革命によつてふるい支配階級はうち倒されたが、そのあとには直ちに新しい「支配層」ができ上つた。それはソ連の特異の現象ではなくて、いつどの国でも同じことである。

かくして、われわれが選ぶうるのは、階級社会か、階級なき社会かということではなく、わるい階級秩序か、よい階級秩序かということにすぎないといわねばならぬ。つまり、われわれは、特権

にもとづいた階層秩序をとるか、あるいは、仕事と実績の上に立てられた階層秩序をとるかという選択の自由をもつにすぎないのである。そして自由な社会を望むものは、特権を却けて仕事と実績の上に立てられた階層秩序を選ぶ。

自由な社会とは、簡単にいえば、すべての人に共通に適用する一般的なルールを定め、そのルールを守るかぎり、何人も、自らの能力と与えられた機会とを、自分の意思で存分に利用することを認めようとする社会である。同じルールの下に、おのおの全力をあげる以上は、事実上各人の占める位置や所得に差が生まれるのは必然で、事実上の差をなくしようとするれば、法の適用を人によつて不平等にし、行政的措置を人により区別するほかはないが、自由社会でそれが許されないことはいうまでもない。

社会主義の社会は、すべての生産手段を社会有

にし、国の中央で総合的に樹てた計画によって一
国の経済を運営する建前であるから、その構成上
必然的に、計画を樹立し、命令し、監督する少数
の人間と、命に服して計画の実施に当る残余の人
間との区分が要求される。そのばあい、計画し命
令する者が選挙で選ばれるとか、指導者も被指導
者と同じ細胞に属するとかいうことは、すこしも
事の本質をかえるものではない。

注意を要することは、多くの労働者を少数の企
画指導者のもとにつなぐということは、近代の高
度技術の必然の要求であつて、必ずしも社会主
義に特有なものではないということである。自由
社会—現体制のもとにあつても、高度に技術の発
達した経営にあつては、多くの労働者は、自ら何
の企画も行なわず、たんに与えられた仕事の実施

に当っている。

ただ現体制と社会主義体制とのちがうところは、
現体制のもとでは、互いに競争の立場に立つ
多くの企業があり、その他にもまた自立的な手工
業、商業、農業などが存在して、労働者はそれら
の中で自らその地位を選ぶのだということであ
る。従つて現体制のもとでは、自らの意思でその
職を離れて他の企業主の下に赴くこともできれ
ば、自立的な手工業や商業等につく道も閉されて
はいない。何よりも明白なことは、仕事の選択に
ついて個々人にたいする官権の強制が存在しない
ということである。

しかるに社会主義の体制では、雇主はただ一つ、
つまり国家あるのみである。

従つて労働者は自分の労働を売らねばならぬと
いうだけでなく、他のより有利な雇用主をさがす

ことはできない。農民は集団化により、労働者は職場の徹底した統制によって、いわば「国有化」される。社会主義国家に一般に見られる収容所式の強制労働は極端な表われにすぎないが、いわゆる自由な労働もまた、雇用主が一つよりないという理由から、事実上強制的とならざるを得ない。

法律的には、社会主義の下では、すべての生産手段は国家のものであり、社会のものである。しかし国家とか社会とかいう抽象的なものが計画したり命令したりすることはできないので、現実的には、絶大な権力をもつごく少数の支配者が計画し、官僚の手を通してこれを処分するほかはない。社会主義社会における生産手段の実質的所有者は少数の幹部であり、官僚である。ユーゴーの副大統領であったミロバン・ジラスがその著『新しい階級』の中で「所有者と搾取者の新階級」と

いつているのは、こうした少数支配者とその官僚を意味しているのである。

もちろん、新支配階級内にも身分、権力、役得に幅広い段階や序列がある。この官僚制度の中で絶対多数を占めるのは行政官と技術専門家であるが、かれらと一般の国民との間の生活状態の相違は、自由主義国のそれにおとらずひどいものであるが、とくに注意すべきは権力と特権にはげしい差があるということである。

自由な社会が、階級支配であるというとき、社会主義者たちは、支配階級として生産手段を私有する人びとを意味し、被支配階級として生産手段を所有せず、労働力以外に売るべき何物も持たないプロレタリアートを想定しているが、現実には、社会は生産手段の所有者と非所有者とはハッ

キリと分かれているわけではない。何人も自分やその周囲の人びとについて、生産手段の所有者か、生産手段の非所有者かを考えてみれば、多くはおそらくその何れでもあり、何れでもないことを発見するであろう。

ことに自由な社会では、企業間に競争があり、また政府権力に拮抗する野党や宗教家や自由な知識階級、マスコミなどがあって、政府は権力の行使を慎重にせざるを得ない。

しかるに社会主義の社会では、そのような権力に拮抗する政治的、経済的、社会的な諸要素が存在しないために、寡頭支配者の行為を抑制するブレーキがなく、党の頂上にある独裁者は、村の党ボスにいたるまでの徹底した権力の階層（ヒラルキー）を育てあげて、あらゆる面でハッキリと国民大衆を支配している。大衆を支配し、圧迫し、

搾取しているという点では、共産主義の党封建制にまさる体制は史上かつてその例を見ないであろう。

ここで一言しておきたいと思うのは、社会主義者のいわゆる「搾取」理論についてである。マルクスのいう搾取とは、暴力や詐欺によって奪取するという意味ではない。たとえばある企業者が一人の賃労働者とのあいだに「一日八時間二千円働いて下さい、一日八時間二千円で働きましょう」という自由な雇用契約が結ばれ、そして約束通り八時間働いて二千円を支払われたとしても、じつは支払われたのは労働の一部に對してであつて、残りの労働に對しては支払われないう企業主に搾取されているのだというのである。

この理論は商品の新しい価値はもつばら賃労働

から生れるという前提と、賃銀の高さは労働の再生産費にきまるといふ前提とから引出した結論である。

しかし、商品の新しい価値がもつばら賃労働だけから生れるという前提も、賃銀の高さが労働の再生産費にきまるといふ前提も、ともに根拠のない独断である。

生産に賃労働が寄与することはいうまでもないが、賃労働だけで生産が行なわれるものでないことは明らかであるし、また賃銀が労働の再生産費だけの高さにきまるなら、労働者の数の増加や生活の向上という事実が起り得るわけではない。

生産性の向上が賃銀増加の根底であるが、生産性の向上は何よりも設備投資の増大の結果であり、それには技術の改善や企業者の創造意欲や貯蓄の増加が寄与することは論をまたない。

一般的に云えることは、自由な社会における市場の取引は、取引当事者の双方にとって、その状況の下で最も利益があるという場合にのみ成立するものであって、他にもっと有利な相手があると考えられるばあいには成立するものではないといふことである。双方にとって最も有利な条件と考えて成立した自由な取引において、一方の利益が他方の搾取によって生れたと考えることには、おそらく健康な常識をもつものなら何人も賛成しないだろう。マルクスの剰余価値論＝搾取理論こそ、かれの革命意欲の生んだ理論の典型であるといえよう。

「独占資本による搾取」ということも、こんにち左翼の人びとがさかんに口にしているが、いったい独占資本というものがどこに存在するのか。

こんにち自由な市場経済をとる国では「独占禁止法」があつて独占を排除している。従つて自由な市場経済の国に存在するものはせいぜい寡占であつて独占ではない。

こんにち自由社会で、一般に企業間にはげしい競争がおこなわれていることは、何人も否定できない事実であつて、独占があるといへば、むしろソ連のような社会主義国家こそ完全な独占経済の国である。

「独占資本主義」という言葉が、「帝国主義」という言葉と同義語としてつかわれている。もちろんレーニンの用法に従つたものであるが、日本の今日を独占資本主義だという人たちは、今日の日本は帝国主義の国だと考え、したかつて、国内の労働者を搾取するだけでなく他国への侵略戦争を企てていると信じているようである。

雑誌『諸君』の七〇年一月号所載の林健太郎、井上清両教授の対決のなかに、共産主義者の観念論を示す意味で面白い一節があるから引用しよう。いうまでもなく、井上清氏は中共派の共産主義者である。

井上 帝国主義というものは侵略の体制ですからね。……世界中から帝国主義というものをなくさなければならぬ。……世界中から帝国主義というものをなくしちゃつたら……

林 ちよつと待つて下さい。その帝国主義というのは……

井上 独占資本主義といつてもいいですがね。では独占資本主義とは何ですか。いつたい一国の国民経済の中で何パーセントかの市場を占めるならば寡占になるわけです

よ。独占じゃないわけです。そういう問題は、経済学のターミノロジーに従ってやるべきであってね。

経済恐慌と失業はなくなるか

井上 独占がいやなら寡占でもいいんですけれども、いずれにしたって、少数の経済界を支配する勢力というものは事実でしょう。

第二、「資本主義」社会は、周期的に経済恐慌におそわれ、その度に失業者を生むが、社会主義では経済恐慌も失業もなくなるという主張の吟味。

私がここで井上教授にたずねてみたいことは、少数の経済界を支配する勢力というものがあることは事実というなら、氏にその少数の独占資本家の姓名を上げる用意があるかということである。おそらくその用意はあるまい、というのは、井上氏のいうような日本の経済界を支配して帝国主義侵略を企て得るようなものはどこにも存在しないからである。

いわゆる資本主義体制のもとにおいて、経済の好況と不況が循環し、その間時に恐慌の状態におち入ったことは事実である。不況時において非就業者の率が増加したことも事実である。

近時「資本主義」国においても、好況と不況の幅を縮めるための政策的努力が払われ、また「完全雇用」が目標として追求されていることは周知のとおりであるが、しかし好況不況の循環を完全に除去することは出来ていないし、非就業者をま

つたく無くすることも出来ていない。おそらく今後もそれは不可能であろうと、私は思う。

そんなら、経済体制を社会主義に変革すれば永久に、経済恐慌はなくなり、失業はなくなるかというに、それは無くならない。無くならない理由は、そもそも、経済恐慌や失業は、「資本主義」に特有な生産手段の私的所有や自由な企業競争という事実から起るのではなく、「資本主義」社会主義に共通する「高度に分化された社会」という事実から起っている現象だからである。

経済史のうえで、はじめて近代の高度に分化された社会があらわれたのは、「資本主義」市場経済のかたちであって、社会主義のかたちではなかった。このことから、社会の分化そのものから生じた攪乱や波乱や不調和（恐慌や失業はそれであ

るが）が、あたかも市場経済に特有の現象であるかのごとき錯覚が生れたわけであるが、じつはそれらの不調和は、経済史上のそれ以前の段階である未分化の経済とはちがって、市場経済であろうと社会主義経済であろうと、分化した社会であるかぎり避けられないものである。

ただ市場経済の国と社会主義の国とのちがいは、このおなじ問題に対する解決の仕方だけである。後にのべるように、社会主義の国家では、市場経済の国におけるよりもはるかにまずい解決しか与えられず、しかもわれわれが最も大切にする人間の「自由」を犠牲にしてのみ解決され得るにすぎないのだが、しかし資本主義社会主義いずれのばあいにも、われわれは経済の攪乱、波乱、不調和というおなじ事態に当面することだけはまちがいない。

「資本主義」の国であろうと、社会主義の国であろうと、こんにちわれわれが生活するのは、高度に分化された分業の社会においてであつて、そこでは、すべてのものがお互いに組合わされ、お互いに調和していなければならぬ。ある時にはこの調和がよくとれ、ある時はよくとれないといふうちがいはあつても、ともかくもこの調和がなければ分化された社会は機能することができない。

ところで、人間、自然および社会が、動かない機械になり下つてしまわないかぎり、新しい発明が行なわれたり、収穫が変動し、消費の嗜好がかわつたり、人びとが移住したりするかぎり、出生と死亡があり、戦争や革命があり、政府にもよい政府とわるい政府があり、法律にも古い法律と新しい法律とがあり、国の税収入や歳出にも変化が

あつたりするかぎり、人に楽観的な考え方と悲観的な考え方とがあり、喜びと悲しみがあり、信頼と不信とがあるかぎり、そして貨幣の流れの方向がかわるかぎり——いつのばあいにも古い均衡は攪乱される、そしてわれわれは變つた均衡の条件に、あらためて適應しなければならぬ。それは、市場経済たると社会主義たるとによつて變らないのである。(レプケ)

市場経済の国も社会主義の国も同じ問題に當面する。この同じ問題にたいして、市場経済では、共通のルールの下に各人の自由な活動を認め、競争、価格形成、コスト計算、利子、そして収益性の調節機能というかたちで独自の解決を見いだし、歴史的にも実績をあげて今日に至つた。

社会主義の国家は、この同じ問題を社会主義独

自のやり方、罰則をとまなう命令という惨酷なやり方で解決しようとしてきた。社会主義がたんに資本主義にたいする反対の思想にとどまっていたあいだは、資本主義が当面する経済の攪乱、波乱、不調和の問題そのものが、資本主義に特有な現象と考えられ、貨幣、価格、利潤、利子、地代などの範疇も資本主義に特種の歴史的なもので、社会主義では必要なものと考えられていたが、ソ連で社会主義を実行し、その後東欧、中共など多くの国で実行してみた結果は、社会主義の国家もまた資本主義の国と同じように、経済の攪乱と均衡という問題に当面することに気付いた。

そればかりではなく、同じ問題を解決するためには、指導者の直接判断や強制命令だけでは不十分であって、貨幣、価格、利潤、利子、地代等の「資本主義」的手法に訴える必要のあることに気

付いてきたのが社会主義国家の現状である。もっとも、生産手段の私有と自由企業を否定する社会主義国家が、資本主義の手法によってよく問題を解決し得るかどうかは別問題であり、私自身はそれを不可能であると信じているのであるが、それについてはさらに次節で触れる機会があるであろう。

利潤追求と欲望充足経済

第三、現体制では利潤を指標として生産が行なわれるため、必要なものも備からねばつくりられず、従って大衆の生活は近代技術が可能とする程度よりもはるかに低く抑圧されているが、社会主義生産は利潤性に拘束されず、国民の欲望充足を目的として行なわれるから、技術は十分に發揮せ

られ、国民の生活はより豊かになるという主張の吟味。

この主張は、久しく、社会主義者の資本主義攻撃の焦点の一つではあったが、いまではもはや往時のごとき魅力はない。というのは、さきへのべたように、社会主義の国家でも、近時経済的な生産を行なうためには利潤を導入する必要があると認められるに至ったからである。

元来、資本主義の生産は利潤を目的とし、社会主義の生産は欲望の充足を目的とすると考えたのがまちがいで、生産が国民の欲望充足を目的とする点では、市場経済だと社会主義経済だとによって変りはなかったのである。ただ社会主義の国では真接、国民の欲望充足を目的するにたいし、市場経済をとる国では企業が最大の利潤をねらっ

て競争する結果、間接に国民の欲望が最小コストをもって充足されることを期待するというちがいがあるだけである。

社会主義の国家といえども、需要にくらべて、需要を充すべき総生産力には限りがあるという事実にかわりはない。従って社会主義生産といえどもコストの計算を無視するわけにはいかない。いかにえれば、何をどれだけどこでどういう方法で生産するのが、限られた生産力を最も有効に使用することになるかという、いわゆる「経済計算」の問題を解決しなければならぬ。

市場経済は、市場で形成される価格を尺度として経済計算をおこなってきた。それはあらゆる面から見て理想的であるとは云えないにしても、ともかくも市場価格をバロメーターとして経済か不経済かの比較が可能である。そして各企業の経済

計算は真接にはその企業の立場から見てのものであるが、結果において充されるのは国民の欲望であり、節約されるものは社会の生産力である。そこで技術も不断に改善され、国民の生活も著しく豊かになったことは何人も否定できない。

しかるに社会主義の社会では、生産手段の私有が廃止さされているためにその市場価格が成立せず、経済計算は必要であつてもこれを行なうべき尺度をもたない。さればといつて、今日のように複雑広汎に分化した社会では、指導部の真接判断に訴えて、何をどれだけどこでどういう方法でつくるのが最も経済的であるかを知ることとはできない。これが生産手段の私有売買を廃したソ連の社会主義が「盲目的な生産」(ヴァルガ)におちいつた理由である。

この盲目状態を脱するために、いわゆる「新経

済政策」によつて市場取引を復活し、貨幣を認め、公定価格を設定し、社会主義的競争やループルによる統制を強調したが、利潤利子地等を無視した生産では生産力の浪費がさけられないことに気付いた。そこでさきに述べたように、生産費に利子地代を計算することとし、はげしい論争のすえに利潤を指標とする生産方式を導入するのやむなきに至つたわけである。

しかし、いかに利子地代を計算し、利潤を指標に生産するといつても、計算の尺度たる価格が公定価格であつて需給関係で定まる市場価格でない。そのうえ生産資源の配分権が中央の手に握られていかぎり利潤の計算も適正に行なわれ得ないし、企業間の経済競争もその機能を発揮し得ない。市場価格なら、余れば価格が下がり、足らねば価格が上がるが、公定価格にはそのような性格

はないから、価格は需給関係を反映しない。そこで公定価格を尺度とする経済計算では、利潤の多いもの必らずしも国民の需要の強いものとは限らないし、利潤の少ないもの必らずしも需要の弱いものとは限らない。

ソ連をはじめ計画経済の国で、需要の強いものが生産されずして行列買をなし、需要の弱いものがいつまでも倉庫にみちているといわれるが、そのことは生産力が浪費されているということであり、いつまでも国民生活が豊かにならない根本の理由である。

私がかつて指摘したように、ソ連をはじめ社会主義国の経済が、まずいながらも全面崩壊を免れているのは、社会主義経済のお蔭であるというよりも、社会主義からはみ出した部分（“やみ”や公認の市場経済）のお蔭であるとするのが正しい

のではないか。（政策月報四十四年十二月号）

むすび

以上私は、社会主義の理論に先行する道徳的予断の主なる根拠について吟味してきたが、社会主義における自由の問題については、もっと詳しい説明を必要としたかも知れない。社会主義体制をとった国は、例外なく、革命前の公約に反して、個人の自由を犠牲にした。その国民は経済的自由を失っただけでなく、言論出版など表現の自由までも奪われてしまった。この事実は社会主義こそ国民を解放して自由にするものと信じていた人々に、大きなショックを与えたにちがいない。

日本共産党は、「日本独自の路線」で解決すると抽象的な言葉でごまかそうとしているが、日本

社会党は、先般中央委員会です承した「党再建案」の起草原案のなかで、正直に、同党がこれまでこの点を不明確にしてきた事実を認めている。すなわち、

「『理論委員会報告』を発展させるにあたっては、社会主義における自由の問題、プロレタリア独裁と複数政党の問題、平和移行の問題など、不明確な問題を明らかにすべきだ」と。

社会主義における自由の問題こそは、日本の社会主義者たちにとって最も頭の痛い問題であろう。いずれ大会には、この問題点について明確な答えが出されると思うが、どのような形で答えが出されるか注目したい。ただはつきり云っておきたいのは、問題は社会主義体制と個人の自由が両立するかどうかという方法の問題であって、「個

人の自由を尊重する」とか、「人間性豊かな社会をつくる」というような希望の表明だけでは問題の解決にならないということである。社会党の答えが出たうえで、私も改めて本文を補足する機会をもちたいとおもう。

(四五・三・一九)

社会主義と共産主義

—社会主義と共産主義はどうちがうか—

まえがき—本文の目的

社会主義と共産主義とはどちらがうか？

これは、社会主義や共産主義に関する講演のあとでしばしば聴講者から出る質問の一つである。

考えてみると、そういう質問が出るのも無理はない。こんにち社会主義と共産主義という二つの言葉は、時に同じ意味に用いられ、時にちがった意味に用いられているからである。

たとえば、マルクス主義は、マルクス主義者自身によって「科学的社会主義」と呼ばれているにかかわらず、マルクス自身がつくった組織は「共産主義者同盟」と名付けられ、その宣言は「共産党宣言」とよばれている。これはどう解釈すればよいのか。

またソ連共産党が支配するところのソ連邦の正式の国名は「ソビエト社会主義共和国連邦」というのであり、またソ連邦だけではなく、ポーランド、チェコスロバキア、東独などは、時に共産国

家とも呼ばれ、時に社会主義国家とも呼ばれている。

日本共産党も日本社会党も民主社会党も、「社会主義社会」の実現を目的とする社会主義政党だと云っているのに、共産党は社会党へは共闘を申しこみ、連合政権の樹立を呼びかけているが、民主社会党に対してはこれを非難するだけであり、民主社会党は、党議をもって「共産党とは行動をもとにしない」と決定しているほどに共産党ぎりである。

共産党員も、社会党員も、民社党員も、自ら社会主義者たることを認めるであろうが、社会党員や民社党員に共産主義者かたとえば「否」と答えるにちがいない。

このような実状のなかで、社会主義と共産主義とはどちらがうかという質問のするのは当然であろう。本文はこの質問に答えるのが目的であるが、要するにそれは、社会主義と共産主義との関係を、社会主義者、共産主義者たちがどのように考えているか、または私自身どう考えるかということの説明になる。

いうところの社会主義の意味

こんにち共産主義者を含めて社会主義者たちが「社会主義」というのは、奴隷制度、封建制度、資本主義制度などという他の社会制度からはっきりと区別される一つの社会制度を意味しているというのを、まずもって明らかにしておかねばならない。

「社会主義」という言葉は、十九世紀の初頭にこの言葉がフランスにあらわれたときから、現行の社会制度に対立する新しい一つの制度を意味するために用いられてきたものである。

社会主義という観念は、いわゆる資本主義の観念のように現実が先きにあつてあとからできた観念ではない。社会主義の観念は、現実よりもはるかにはやく、若干の思想家（サン・シモン、フリーエ、オーウエンなど）の頭の中に形成され、それを信ずる人々又はそれを擁護する人々が社会主義者とよばれるようになり、社会主義制度を地上に実現することを目的とする運動が社会主義運動とよばれるにいたつたものである。

その後、社会主義者が支持したような政策なら何でも社会主義と呼ばれるようなルーズな風潮がうまれたことは事実である。

基督教社会主義、講壇社会主義、人間社会主義

等々。現行社会制度の上で何らかの改善を主張するにすぎないものをも社会主義とよぶものもでてきた。

『大英百科辞典』(Encyclopaedia Britannica)の十三版に「社会主義」という項を執筆したジェームス ボナー (Bonar, James) は

「社会主義とは民主的な政府の活動によつて、現行制度に比して、より適切な分配と、それに必然に伴う適正生産を確保することを目的とする政策と理論である」

と定義している。おそらく、当時社会主義という名を冠していたすべての政策や理論から帰納してえた社会主義の定義であろう。しかしそれでは、大部分の人間が社会主義者だといわねばならぬことになり、無意味だけでなく有害でさえある、

と私は思う。

およそ、無関係な別種のことながら、例えば紙と神を「かみ」というごとく、同じ一つの言葉で呼ばれているとき、両者を包括する一つの定義から出発しようとすることは無理である。そのような場合には「自分はかくかくの意味でこの語を用いる」と、まず言葉の自分の用法を明らかにして後に、話を進めることが有益であり、必要でもあらう。

何れにしても、この文章のなかで「社会主義」というのは、この言葉の本来の慣用に従って、財産関係の性格によって他の社会制度から区別される一つの制度を意味する。それは私人の勝手な用法ではなくて、こんにちどの国の社会主義者・共産主義者にも異存のない用法なのである。

社会主義を特徴づけるもの

社会主義という言葉を、私は、財産関係の性格によって他の社会制度から区別される一制度を意味するものと規定したが、しからば社会主義制度をその他の社会制度から区別するもの、つまり社会主義制度を特徴づける基準は何であらうか。

それは「生産手段の私有制度が廃止せられて、それが社会の財産となっている」ということである。すなわち、社会主義とは、消費資料の私有財産を認めるが生産手段の私有財産はゆるさない一社会秩序だということである。

世界は、しばしば、自由陣営と共産陣営、資本主義国家と社会主義国家に分類されるが、日本、

カナダ、アメリカ合衆国等のみならず、イギリス、西ドイツ、北欧三国（スエーデン、ノルウェー、デンマーク）、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中華民国（台湾）などをも、自由陣営、資本主義国にかぞえることに何人も異存はない。それはなぜだろうか。

その中には、社会主義政党が政権についた国もあり、社会保障が最も行届いた国もあり、軍人が首班となって国家統制がかなりきびしい国もある。にもかかわらず、すべての人がこれを自由陣営に入れて社会主義国の側に分類しようとするのは、それらの国では生産手段の私有制が社会秩序の基礎をなしているからと考えるほかはない。

他方また、近時ソ連をはじめ東欧の社会主義諸国が、経済の停滞を打破するために、多年かれら

が資本主義的手法として排斥してきた利潤、利子、地代等を導入し、いわゆる市場メカニズムに訴えんとする傾向が強まってきているにかかわらず、かれらが、あくまでも社会主義であつて資本主義への退却にあらずと云い張つておるのは、そこではなお「生産手段の私有制が復活されていないから」というのである。

西側の諸国も、ソ連や東欧共産国がいわゆる資本主義的手法を採用しようとしている事実を認めつつも、なおそれらの国を社会主義国にかぞえて資本主義国と見ないのは、生産手段の私有制が復活されていないからであろう。とすれば、生産手段の私有制の有無こそ、社会主義制度と他の制度とを分つ基準であることを、自他ともに認めているといわなければならない。

近代の社会主義者にとっては、いかに自由が保障されていても、またいかに社会福祉事業が発展していても、生産手段の私有制が存続するかが、それは資本主義体制であって社会主義制度ではない。

したがって、かれらにとって、生産手段の私有制の廃止を目的としなくなった政党は、社会主義実現の目的を放棄した墮落政党であり、ブルジョア政党、体制内政党であって、もはや社会主義政党の名に値しない政党なのである。

しからは、社会主義者たちは、いかなる理由から、生産手段の私有制の廃止を社会主義の特徴と考えるにいたったのであろうか。

生産手段の私有制廃止に 目をつけた理由

近代の社会主義者たちが、社会主義制度実現の不可欠な条件として生産手段の私有制の廃止に目をつけたのは、何よりもまず、この制度がつづくかぎり、資本家と労働者とのあいだの支配・被支配の関係、したがって搾取・被搾取の関係が残ると考えたからである。

封建制度が倒れて、すべての人間は法の前に平等となり、労働者も自由にその住居をかえ、自由に労働をえらぶことができるようになった。しかし私有制のもとに、一部の人がとが生産手段を所有し、多くの大衆は労働力を売る以外に生きる道がないところから、労働者は資本家とのあいだに雇用関係を結ぶ。かくして、雇用労働者は法律上

は自由であつても、事実上は雇主の奴隷状態におかれるにいたつた。われわれは労働者をこの奴隷状態から解放しなければならない、と考へた。

第二に、雇主自身もおたがいに競争する結果として、市場の法則にしばらく、いわば市場の奴隷状態におかれてゐる。これというのも、もともと生産手段の私有制があるためである。労働者を雇主から、雇主を市場から解放するためには、諸悪の元兇である生産手段の私有制そのものを廃して、これを社会の手で意識的計画的に運用する必要がある、とわれらは考へたのである。

「生産機関が社会の手に所有されれば、それとともに商品の生産がなくなり、したがつて生産物が生産者を支配することもなくなる。社会の生産の内部における無政府状態が變じて、計

画的意識的な組織となる。個人的生存競争が消滅する。ここにおいて、人間がある意味においてははじめて他の動物界から區別され、動物的の生存条件から脱出して、はじめて眞の人間生活に入る。今日まで人間を支配したところの人間生活条件の外圍が、いまや人間の支配と統制のもとにきたり、人間ははじめてここに、眞の、意識的の自然界の主人となり、同時にまた、自己の社会組織の主人となる。従来、人間を圧伏する外部からの自然法として、人間に対立したところの、人間自身の社会的行為の法則が、いまや十分の實際的理解をもつて、人間に使役せられ、従つて人間に支配される。従来自然と歴史に強制されて、人間と対立したところの、人間自身の社会組織が、いまや人間の自由活動の結果となる。従来歴史を支配したところの、客

観的の外部からの諸力が、いまや人間自身の統制の下に来る。ただその時から以後、人間がはじめて意識的に自己の歴史を作るであろう」

〔『社会主義の発展』日本訳改造文庫一／七四頁〕

右はエンゲルスが書いた社会主義社会の未来像であるが、なんとバラ色に描かれていることか。

一九一七年ソ連ではじめて社会主義が現実を実現されるまでは、このような社会主義の未来像がインテリや労働者に大きな魅力であったことは察するに難くない。

ついでに云っておくが、生産手段の私有制の廃止が、インテリ、労働者をふくめて国民の自由を奪うのみならず、経済的にもはなはだ非能率なものであることが、ソ連の経験によってかなりに証明されたことは事実である。

しかしそれでも、ソ連における失敗は資本主義諸国からの戦争の脅威にさらされていたためであるとか、プロレタリア独裁のためであるとか解釈せられて、社会主義そのものの魅力は失なわれず、その影響力の拡大をつづけた。

そして第二次大戦を契機に、ソ連以外にも後進地域に数多くの共産政権が武力によってあらわれ、また英国、北欧等の先進諸国でも社会民主主義路線をゆく社会主義政党が選挙によってつぎつぎに政権をにぎるにいたり、一時は自由社会の終焉を思わせるほどの勢を示した。

しかし、夢はさめる時が来た。社会民主主義政権の下でもまったく社会主義社会実現の見込みは立たず、他方共産諸国の経済は停滞し、加うるに共産圏内部の紛争などが明らかとなるに及んで、「社会主義」は一般に魅力を失い、次第にその光

芒を消すに至った。過激な学生の行動などは、共産政権にも、社会民主主義政権にも希望を失った社会主義的インテリの、自棄的行動だと見る学者も少なくない現状である。

共産主義という言葉の用法の推移(1)

社会主義という言葉が、十九世紀の初頭にあらわれたときから生産手段の私有制の廃止を特質とする社会制度を意味するために用いられたことは、さきに述べたとおりであるが、共産主義という言葉はどうかであろうか。

共産主義（コンミュニズム）という言葉は、社会主義という言葉とは異なり、遠くギリシャ、ローマの古代まで遡ることができる。ただ古代らしい数世紀にわたり用いられてきた共産主義という

言葉は、当時の社会制度のもとで人々の小さな集団がもつばら消費財産の計算を共同にした事実を意味したものであって、一つの社会制度を意味したのではなかった。

それが近世にいたり、一五一六年に出たトマス・モアの『ユートピア』で、社会全員の全財産が共有される一つの制度を意味するために用いられ、それ以来、共産主義は、古来からあった集団の消費財産の共同計算と、全員の全財産の共有制度との両方を意味することとなった。しかし、後者の意味においても、そういう共産社会が実現するとか、実現できるとか、実現しようとか、考えたのではなくたんに一つの「ユートピア」として描かれたにすぎない。

一八三〇年代から、一八四〇年代にかけて、西

欧には多くの社会改革論があらわれ、それとともに社会主義という言葉も次第に普及していった。

この言葉がドイツに輸入されたのは一八四〇年前後といわれるが、ドイツの多くの著者や党派は、好んで、自らを社会主義者とよび、その党派に社会主義党の名を冠したということである。

ところで、ここで注目せらるべきことは、一八四七年マルクス・エンゲルスが少数の同志と結んで社会主義運動を組織したとき、これを「共産主義者同盟」とよび、翌四八年に公にしたその宣言に『共産党宣言』の名を与えたという事実である。

マルクス・エンゲルスが、その党と宣言に共産主義の名を冠したのは、社会全員の全財産の共有制を主張するためではなく、当時ドイツやフラン

ス等の社会主義者や社会主義を名乗る諸党が墮落して、いちじるしく信用を失墜していると見たマルクスが、自分の主張や運動がそれらと混同されることをおそれ、故意に社会主義という言葉を避けて共産主義の語を用いたにすぎない。その辺の事情は、『宣言』そのもののなかに詳しく述べられている。マルクスの主張した社会は、なお生産手段の共有を特質とする社会主義にはかならなかつたのである。

その後約四分の一世紀のあいだ、マルクス主義は西欧社会主義運動の主導権を握るにいたつたが、そうなると、かれらはもはや、故意に社会主義という言葉を避ける必要はない。だからそれらい、マルクスの思想は、しばしば社会主義とよばれ、社会主義と共産主義という二つの言葉は、同じ意味で交互に用いられたものである。

共産主義という言葉の用法の推移(2)

ところが、社会主義と共産主義の関係を問題にするものにとって、再び注目すべき新しい事実が起った。それは一八七五年にゴータで採用されたドイツの二つの社会運動の統一綱領(ゴータ綱領)に対する、マルクスの批判(『ゴータ綱領批判』とよばれる)のなかで、彼が従来しばしば社会主義と呼んできたものを、社会主義と叫ばないで「共産主義社会の最初の段階」(erste Phase der kommunistischen Gesellschaft)と云つて、これを「共産主義社会のより高度の段階」(eine höhere Phase der kommunistischen Gesellschaft)にいたるまでの過渡の段階だといった事実である。

すなわちマルクスは「共産主義の最初の段階においては、個々の生産者は—諸の費用を義引いたのち—彼れが社会にあたえただけのものを取り戻す」といい「労働者が一つの形において社会にあたえたものと同じ分量の労働を他の形において取り返すのである」といって、つまり労働者が労働量に応じて分配を受ける仕組を縷々説明したのちに、次のように述べている。

「共産主義のより高度の段階においては、分業の下における個人の奴隸的従属がなくなり、従つてまた、精神的労働および肉体的労働の対立がなくなったのち、労働は生活のための単なる手段ではなくて、それ自身が第一の生活欲求とさへなつたのち、個人の全面的発展とともに、生産力もまた増加し、共同の富の一切の源が十分流し出されたのち、—その時はじめて、

狹隘なる有産者的の法律的地平線はまったく通りぬけてしまつて、社会はその旗印のうえに「各人はその能力に応じて、各人はその欲求に応じて」ということを書き得ることになる」
そ、まことに夢のような世界である。

もつともマルスとのこの覚書（『ゴータ綱領批判』）は、マルクスの死後八年、一八九一年に公刊され、今でこそマルクスの有名な古典文書の一つになつてゐるが、書かれた當時にも、それが出版されたときにも、ほとんど影響を与えなかつたといわれている。それが社会主義者たちの注目をあびるにいたつたのは、一九一七年ロシア革命の前夜にレーニンが書いた『国家と革命』のなかに大きく取上げられて以来のことである。

さらに注意すべきことは、レーニンが『ゴータ

綱領批判』でマルクスが用いた表現を変えて、マルクスが「共産主義社会の最初の段階」と呼んだものを「社会主義の段階」とし、マルクスが「共産主義社会のより高度の段階」とよんだものに「共産主義」の名を与えた、という事実である。

私はさきに、マルクスのいう「共産主義社会のより高度の段階」を夢のような世界といったが、マルクスがそれを究極の理想とし、それは到達するまでの最初の段階（レーニンのいう社会主義の段階）が、それにいたるまでの過渡期にすぎないと見たとすれば、われわれはそこから二つのことを認めねばならない。

一つは、マルクスの究極の目標は、われわれのいう社会主義社会、すなわち生産手段だけを共有する社会ではなくて、全員の全財産の共有制——

つまり固有の意味での共産社会——であるということである。

第二は、ソ連がやっているようなプロレタリア独裁が、社会全員の全財産の共産に至るまで、過渡期としてつづくものとすれば、社会全員の全財産の共産という夢のごとき世界は永久に地上に実現されるとは思われないから、共産国におけるプロレタリア独裁は永久につづくと考えるほかはないということである。

日本の共産党は、消費資料まで私有制を廃止しようとするのではないとはつきりいつているが、マルクスのいう共産主義のより高度の段階、レーニンのいう共産主義の段階を単なる空想として扱っているかといえ、それでもなさそうである。またプロレタリア独裁はやらない、議会民主主義は尊重するというが、社会民主主義へ転向したの

かといえ、それでもなさそうである。

マルクス・レーニン主義の党として、しかもマルクスやレーニンの言葉にとらわれないうで独自の路線を行くという近頃の日本共産党の、どこまでが本音で信用してよいかは、共産党員の多数にもわからぬのではないだろうか。

共産主義と社会民主主義の対立

私はさきに、日本共産党は、社会党へは共闘や連立を呼びかけているのに、民社党を全然相手としないこと、民社党もまた「共産党とは一切行動を共にせず」と党議決定をしていると述べたが、どうしても社会主義社会の実現を目的とする両党が、これほどまでに激しく対立するのか。要するに社会主義実現のための手段に決定的

なちがいがあると考えるからであらう。

民社党は個人の自由で最高の価値をおく、従つてあくまでも民主的な手段を通して平和裏に社会主義社会をつくろうと考えている。いわゆる社会民主主義（又は民主社会主義）の道を歩もうというのである。これに反し、共産党はマルクス・レーニンの教義に従い、社会民主主義のような生ぬるい方法ではとうてい社会主義革命は成就しない。政権獲得のためにも「実力」の行動が必要であり、また政権獲得後の社会主義の過程においても、プロレタリア独裁は絶対に不可避だとする。手段のちがいはいっても、それは決定的に重要なちがいである。

私の考えを率直に言えば、両者のちがいは社会主義という目的の実現に最高価値をおくか、それとも人間の自由を最高価値を置くかのちがいであ

る。民社党の考えでは、社会主義社会を望むこと自体、社会主義が自由の実現であると考えたからで、もし社会主義と自由とが両立しない場合があれば自由をとつて社会主義をすてるというのであらう。

共産党の場合は社会主義の実現という目的が最高の価値である。もし社会主義と自由とが両立しないときには、社会主義のために自由を棄てるというのであらう。

共産主義と社会民主主義とは、今日世界の社会主義運動を大きく二分しているのであって、日本だけのことではない。一九一四年までは、世界の社会主義運動は内部で左、右、中間の対立がありながらも、ともかくも第二インターナショナルに統一されていた。そこには英国のフェビアンや労

働党のような右よりの社会主義党から、レーニンの率いるロシアのボルシェヴィキのような極左のものまでを含んでいた。しかも第二インターにおけるドイツの党がずばぬけて大きく、圧倒的に優勢であり、その党の名が「ドイツ社会民主党」であったところから、当時は「社会主義」と「社会民主主義」とは同じ意味に用いられていた。

ドイツ社会民主党はマルクス主義の上に立つ政党であったが、内部はカウツキーの率いる中央派とベルンシュタインの率いる右派と、少数ながらローザルクセンブルグ女史の率いる極左派とに分れて争っていた。

第二インターも、この圧倒的優勢なドイツ社会党内の勢力分野が反映してか、とかく右と中央とが協力して、左派をのけものにする傾向があった。

然るに第一次大戦の勃発を契機として第二インターが崩壊し、一九一七年にはロシアの十月革命が成功し、一九一九年レーニンが共産主義インターナショナル（コンミンテルン）を創立するや、各国の社会主義政党的左派は分裂してこれに参加し、その後イギリス労働党のイニシアによって第二インターが再建せられるや、中央と右よりの社会主義者がこれに集まって、ここに世界の社会主義は決定的に二分されるにいたったのである。

そうして、共産主義の方では、自らを共産主義者と呼び、他を社会主義者と呼んだが、第二インター側でも相手を共産主義者と呼び自らを社会主義者と呼んで相手と区別した。ただ共産側では自分たちこそ社会主義者であり、社会民主主義者を日和見主義として罵り、社会民主主義の側では、社会民主主義こそ真に社会主義の道を守

るもの、共産主義は社会主義の歪曲であり邪道であるといふ非難した。

コンミンテルン（共産主義または第三インターナショナル）が創立されたのが一九一九年、社会主義第二インターが再建されたのが翌一九二〇年、その後約五十年、その間第二次世界大戦をはさんで、共産側にも社会民主主義側にも形の上にならざる多岐の変化はあつたけれども、五十年前に行なわれた社会主義運動の分裂は、イデオロギー的にも制度的にも決定的な形態をとつて、事実上今日に及んでいる。わが国における共産党と民社党の対立も、そうした世界的な分裂状況を背景とするものである。

江田書記長の談話によると「今の社会党にはマルクス・レーニン主義者もおれば、社会民主主義者もおるがそれでよいのだ」といふ。それでよい。

かどうかは別として、これが社会党が、共産党から共闘や連立を呼びかけられる理由でもあり、また民社党から統一を呼びかけられる理由でもある。勢力退潮の原因もその辺にあるかも知れない。

要約

(一) 共産主義（コンミュニズム）という言葉が、社会全員のすべての財産を共有にする社会という意味に用いられたのは、西暦十六世紀のはじめ、トマス・モアの『ユートピア』以来といわれているが、しかしそうした社会は、一つのユートピア（空想社会）として描かれたにとどまり、それを実現しようとか、それが実現するとかいうことではなかつた。

(二) 社会主義（ソシアリズム）という言葉は、十九世紀初頭いらい、はじめから当時の社会制度にかわる一制度として、実現の目的をもつて用いられて来たものである。それは共産主義のように全財産が共有される社会ではなく、消費資料の私有財産は認めるが、生産に用いる生産手段だけは私有を認めないという一社会制度を意味した。こんにち、共産党を含めて社会主義者が主張している社会主義社会とは原則的にそういう社会のことである。

(三) マルクスが「共産主義者同盟」をつくり、『共産党宣言』を書いたのは、他のでたらめな社会主義者と混同されないためにはかならない。彼らは自分の社会主義を「科学的」と呼んで他の「空想的」社会主義と区別し、実現の過程と実現の方法をといたのであって、全財産の共産社会を描いた

「共産主義者」に同調したわけではなかった。

(四) 『ゴータ綱領批判』でみるとマルクスは全財産が全員の共有となつた共産社会は将来実現されるものと考え、これを単なる空想とはみなかつたようである。むしろそういう共産社会が本命で、生産手段の私有だけを許さないという社会は、全財産共有の共産社会への最初の過渡的段階にすぎないとみた。

(五) レーニンが、その率いたボルシェビキを共産党と改名し、一九一九年に創立したインターナショナルに国際共産主義（コンミニュニストインタナショナル）略してコンミンテルン）の名をあたえたのは、カウツキー一派の偽マルクス主義者（レーニンはそう考えた）と区別して、われこそ真のマルクス主義者たることを示さんとするためであつて、六十年前、一八四七年共産主義者同盟

を名のつたマルクスの流儀にならつたものと考えられる。レーニンは、彼に従わない社会主義者たちを呼ぶに社会民主主義者の名をもつてし、それらを日和見主義者などと罵つた。

(丙) 非共産主義の社会主義者たちも、自らを社会民主主義と称し、社会民主主義こそ社会主義の本流であるとし、共産主義（レーニン主義）を邪道として非難した。そして世界の社会主義は、このときくらい、マルクス・レーニン主義に従う共産主義と、これに反対する社会民主主義とのあいだに、大きく二分されて今日に及んでいる。

(丁) 共産主義と社会民主主義とは、社会主義社会実現のための手段方法のちがいだといわれている。そのとおりだと私も思う。しかし私の考えを率直にいえば、社会民主主義者のいうようにあくまで議会民主主義を貫くというのでは、たとえ政

権を握ることができても、生産手段の私有制を廃した社会主義社会を実現することはできないであろう。英国、西独、北欧の諸国の実際が示すように。

また暴力に訴えるなら、政権の掌握も、生産手段の私有制を廃した社会主義制度の樹立も、必ずしも不可能ではあるまい。ソ連、東欧、中共その他の共産国の例が示すように。

しかし、そこでは社会主義制度を維持しようと思えば、経済は計算の尺度を失つて、能率が上らず、また言論、出版、結社その他の自由を奪わざるを得ない。これまたソ連、東欧、中共などの経験が示すように。

つまり、社会主義者が社会主義社会に期待したような豊かで自由な生活は、いかなる手段方法をもつてしても、社会主義の下で実現の見込みはな

い。

(八) マルクスのいう「共産主義社会の高度の段階」すなわちレーニンのいう「共産主義の段階」というのは、「分業の下における個人の奴隸的従属がなくなり、従って精神労働と肉体労働との対立がなくなり、労働そのものが第一の生活要求とさえなり、国家もなく、所有観念もなく、各人はその能力に応じて働き、各人はその欲求に応じて消費する」という社会であるが、そのような社会に実現の可能性があるとは、私には考えることができない。

(一九七〇・八・七)

慢性インフレとその対策

われわれは現にインフレの中にある

インフレーションの歴史は古い。しかし古代中世のインフレは、ある時は甲国に、ある時は乙国にというごとく国によつて散発的に起つたものであるが、近世のインフレは世界の文明国を同時におそうというのが一つの特徴である。われわれはこのようなインフレを四度経験した。第一回はアメリカ発見の直後に、第二回はフランス革命からナポレオンの時代に、第三回は第一次世界戦争

から戦後にかけて、そうして第四回目が、現にわれわれが経験しつつある一九三九年らしいの大きなインフレである。

今日われわれが現に一つの大きなインフレを経験しつつあるという言葉に対しては不思議におもふものがあるかも知れない。なるほど今日われわれが経験しつつあるものは、過去のインフレのような急激な貨幣購買力の減少すなわち急激な物価上昇を意味するものではない。しかしかに緩慢な足どりではあつても、不断に物価が上昇し、不断に貨幣価値が減少していることが事実であるか

ぎり、それはインフレにちがいない。しかもこの貨幣価値の減少の歩みが一九三九年にはじまつてから、今日まで、減少の幅は決してせまいものではない。ドルやスイスフランのような強い貨幣でさえもその間購買力は半分以下に下落した。その他の国々についてはいうまでもない。そして今もなおその下落をつづけているということが争なき事実であつてみれば、現にわれわれが経験しつつある物価上昇のうねりは、たんにインフレであるというだけでなく、一つの極めて「大きなインフレ」だといわなければならぬ。

慢性インフレも亦恐るべきものである

インフレの弊害については改めて説く必要がないようにも思われるが、何よりも債権者を害し債

務者を利して国民の間に経済的不公平を醸成し、価値尺度の動揺によつて経済計算を困難にする。

そのほか生命保険、恩給、年金制度の運営をさまたげ、国民の貯蓄心を弱め、物とか土地への投機的思惑を誘起するなど、その害は枚挙(まいぎよ)にいとまがない。こんにちの貨幣経済において貨幣価値が安定しないということは、恰も脊髓(せきずい)がやられたようなもので最も憂うべき病氣である。インフレはデフレとともに、百害あつて一利なきものといわねばならぬ。

しかるにこんにち急激な物価上昇すなわち急激な貨幣購買力の減少という意味でのインフレについては、絶対にこれを避けねばならぬという点で誰にも異論はないが、物価が徐々に上昇し、貨幣価値が徐々に下降していくいわゆる慢性インフレについては、必ずしも意見は一致しない。それ

は何故であろうか。

年々二%や三%のわずかずつの物価の上昇なら「横ばい」だとか「安定」だとか考えるルーズな人々から「適度」のインフレは生産を刺激するから望ましいなどというものがあり、さらには国際貿易が円滑に運行するためには経済成長率の高い国でインフレ政策をとることは「必要」であり、「常道」であるというものさえいる。わたくしは、すべて謬見だと考える。

こんにち慢性インフレについて意見が一致せず、なかにはインフレの中にいることさえ自覚しないひとが少くないのは、何よりも慢性インフレの性質や原因がはつきりしないからであるが、一つには慢性インフレは急性インフレにくらべて痛みを感じるものが少いからだとおもう。

たしかに慢性インフレは急性インフレにくらべ

て痛みを感じることが少ない。しかし病気のなかで痛みを感じないで進行するものが最も恐るべきものであるのと同様に、インフレでも急激のものよりもむしろ慢性のものの方が悪質で警戒を要する。破局にいたるまで進行する危険があるからである。

貨幣の購買力が例えば半分になる場合、それが一年でそうなつても、十年でそうなつても、その経済的な弊害の量はかわらないものであり、しかも慢性インフレも、早かれ遅かれそれが一般に気づかれて来て、急性インフレに転化せざるを得ないものである。

さらに附言しなければならぬことは、一度インフレで上昇した物価（下降した貨幣価値）は、それにつづくデフレで同じ程度だけ回復することはできないものだということである。国民経済は一

〇〇%の物価上昇にはどうか堪えられずとして、一〇〇%の物価下落に堪えられるものでないことはもちろん、五〇%の物価下落にも堪えられるものではない。こういうわけであるから、われわれは、物価はこれを安定せしむべきものであつて、つねに僅かのインフレをも恐れねばならないのである。

明白な一事がある

今日の慢性インフレ（ある人はこれを「忍びよるインフレ」ともいう）の性質や源泉を見通すことは容易のわざではない。そこには誰の目にもつくほどの貨幣の流れの膨張があるわけでもないし、紙幣印刷機のためゆみなき回転という事実もない。多くの国々では、インフレの普通の原因とさ

れて来た国家歳入の不足も存在しないし、西独やスイスのような国では、国際収支の赤字とか株式市場への圧迫というごとき、従来知られているインフレ兆候さえもない。ただ明らかなのは、物価が徐々にしかし確実に上昇をつづけ、貨幣の購買力が不断に減少をつづけることである。たしかに今日のインフレは、容易に解きうべくもない一つの難問だといわなければならぬ。

しかしここに一つだけ、われわれに明白なことがある。われわれはこの明白な一事を手がかりとして、慢性インフレの原因をさぐり、これに対する有効な対策を求めねばならぬ。われわれに明白な一事というのは、慢性インフレの過程がどのようなにつくられるにしても、物価が上昇するということ、つねに、財の総供給に対する総需要が強くなるということであり、この需要供給の不均

衡がこんにち供給の減少によつて起るとは考えられないから、需要の増加、すなわち市場にあらわれる貨幣量のプラスにその起源を求めるはかばかしいということである。

この貨幣量のプラスは、それまで眠つていた貨幣が流通界に投ぜられる場合もあろう。或はその流通速度が増大する場合もあろう。しかし何よりもこのプラスは貨幣が製造される場所、すなわち銀行から生れると考へなければならぬ。

このことは、インフレをおこす貨幣のプラスの起源がけつきよくは中央銀行にあることを意味する。中央銀行は現金をつくるだけでなく、こんにち多くの国々では、銀行の流動性の拡大又は縮少を経て、銀行貨幣の創造を左右する手段をもつてゐるからである。貨幣の量を決定する栓を握つてゐるのは中央銀行であり、その意味でインフレ

の最終の責任者は中央銀行だといわなければならぬ。

すべてのインフレ圧力は、それがどこから来るものでも、中央銀行は、信用制限を手段として、貨幣量を稀少ならしめることによつて、これを断ち切ることができる。それは理論上争うことのできない真理である。

もちろんこの理論上争うことのできないインフレ阻止の手段を中央銀行が実行することに困難がないというのではない。困難がないどころか、それにはいつでも非常な抵抗がある。非常な抵抗があればこそ、これまでどの国の中央銀行も充分にその力を發揮することに躊躇（ちゆうちよ）し、従つてインフレを断ちきることができなくて今日に至つてゐるのである。

中央銀行のインフレ阻止の有効な手段の実行に

対して、実際にどういふ抵抗が予想されるか。これを明らかにするには、今日存在するインフレ圧力の種々なる源泉を検討してみなければならぬ。

インフレの源泉

(イ) 財政インフレ

(ロ) 輸入インフレ

インフレにはおよそ四つの源泉があるとされる。財政インフレ、輸入インフレ、投資インフレ、労賃インフレがそれである。以下簡単にそれぞれのインフレ圧力を分析するが、後に明らかになるように、今日の慢性インフレに最も深い関係のあるのは、投資インフレと労賃インフレであり、両者の結合である。

まず第一は、昔から知られている財政インフレであるが、その最も単純な形は、いうまでもなく

国家予算の赤字から生れるものである。このようないわば古典的な形のインフレは、今日ブラジルなど少数の国を除いて大した問題ではないが、しかし財政インフレがより複雑な形で多くの国々で起つている事実は否定し得ない。かつて西独や日本で行われたように、一度棚上げされた国家の剰余金が改めて支出されるときには、そのインフレ効果からいえば、国家予算の赤字から出発する場合と実質的にかわりはない。

第二は輸入されたインフレであるが、二つの国の間にインフレ圧力の強さに広い開きがあり、しかも両国間の為替相場が固定されている場合には、インフレ圧力の強い方から流入した為替が中央銀行によつて国内貨幣にかえられることによつて、流入した国がインフレになる。それは他国のインフレが「輸入された」といえる。伝播し

たインフレとも呼ぶことができるであろう。先ごろ西独がマークの為替比率を上げたのは、このようにしておこるインフレを意識的に防ぐためにとられた措置である。

輸入インフレは、固定化された為替相場が需要供給の実勢にそわないところからおこるのであるから、この比率を適正に直せば防げるということでは理論上容易に考えられることである。しかし為替相場を引下げるとは国の威信の上から反対が起るし、為替相場を引上げることには利害関係者の抵抗があつて実行は容易でない。インフレを「何が何でも防ぐ」という固い信念がなければやれることではない。

もうひとつ、輸入インフレを防ぐために為替比率を適度に引上げるとしても、早かれ遅かれ国家間のインフレ圧力に開きができて、再び三たび

引上げを行わざるを得ないであろうという反対論もあり得る。それは公定価格制度のもとに価格が固定せられ、その固定された価格が需給の実状にあわなくなつて公定価格を是正する場合とまつたく同じ事態である。公定価格制度のつづくかぎり、価格は早晚不適正となつて是正をせまられるように、為替相場を固定する制度をとつているかぎり、時々、相場の是正をせまられるであろう。為替相場の変更にどのような困難があつても、インフレの伝播をふせごうと思えば、インフレ圧力に大きな開きがあれば適当に相場をかえざるを得ない。インフレ圧力に大きな開きのある場合、われわれは、他国からのインフレの伝播を甘受するか、為替相場を引上げるか、二者その一を撰ぶのほかはない。

もちろん為替相場が固定されないで自由為替相

場の制度をとることになれば話は別で、この種のインフレ伝播のおそれはないし、相場変更の必要もない。出超がつづけば自づから為替相場が是正されて輸出入は自然にバランスを回復するからである。重ねていうが、われわれは国内で貨幣価値

を安定させるために為替相場の変動を認めるか、為替相場を固定して動かさぬために貨幣価値の変動を許すか、何れかの道をとるほかはない。問題は貨幣価値の安定と為替相場の安定と何れを重しとするかということである。いまの日本のように国際商品の生産性上昇率の比較的高い国では貨幣価値の漸減は国際貿易秩序を保つために必要な常道だと主張する人の議論の前提には、為替相場の引上げは行えないとか、行うべきでないとかいう考えがあることを見のがしてはならない。

一国のインフレがいかなる条件のもとで他国に

伝播するかどうかということは、それだけで一つの研究に値する問題であるが、ここではこれ以上に進めないことにする。

インフレの源泉 (ハ) 投資インフレ

第三は投資インフレと呼ばれるもので、投資の過剰から生れるインフレ圧力である。いうまでもなく、投資は新たに資材労力等の生産諸力に対する需要と同時に労賃其他を通じて国民の所得をつくり出す。この所得の一部は貯蓄にまわるが一部は消費財の購買にむかう。

この需要と所得とが、貯蓄による消費購買力の放棄と未利用の生産諸力のレザーヴに対応しないとインフレになる。すなわち貯蓄が投資による需要増大を均衡するに充分でなくなつた瞬間に、従

つて投資が貯蓄によつて行われず、貯蓄代用物すなわち信用の膨脹で金融されるに至つた瞬間にインフレがはじまる。このようにして、投資が直ちにインフレ原因ではなくて、その貯蓄に対する過剰がインフレの原因である。

以上の言葉からも明らかのように、われわれがここで投資の過剰とか過剰投資とかいうのは、貯蓄に対する投資の過剰という意味であつて、政府の予想計画を越えるから過剰だという意味でもなく、需要に比して商品の供給過剰のおそれがあるという意味でもない。政府の予想計画を遙かに越えたからといつて、計画経済ではないのだから問題にするのはおかしい。また投資しても完成のあげくに商品が適當の値段で売れるか売れないかは、個々の企業によつてちがうので一概にいえないことだし、第一インフレを許すということなら

大抵のものは売るに困る筈がない。われわれが、投資の過剰をおそれるのは、インフレをおそれ、そして貯蓄に対する投資の過剰がインフレの源泉となるからである。

さらにわれわれがここで貯蓄に対する投資の過剰というのは、国民経済の立場からいつているのであつて、個々の企業者の立場からいつているのではない。個々の企業者にとつては、自分の商品の収益の見込があり金融の可能性のあるかぎりは過剰投資ではない。そしてまた、たとえ供給過剰になるおそれがあつても、はげしい市場競争に生き抜くためには金融の可能性のあるかぎり投資を必要とする場合があろう。

われわれが過剰投資として問題としており、問題としなければならぬのは、国民経済の貯蓄に表現される用意——すなわち工場等の建設に対応す

る生産諸力の量と、投資で支払われる労賃等からの購買に対応する消費財の量を解放する用意——に比べて投資が行すぎでないかどうかである。簡単にいえば、過剰投資ということは物の裏付けのない需要のプラスということである。物の裏付けのないところに需要をプラスすると国民経済はその力以上の負担をかけられることになる。国民経済のこの過重負担の反応が物価水準の上昇、すなわちインフレとしてあらわれるのである。

国民経済的に見た過剰投資のおこる場合において、企業者は採算を見て投資するのだから心配はないというのは楽観にすぎるとし、企業者が過剰投資をするのはけしからぬといつて企業者を責めるのも無理である。さきにもいうように、企業者としてにはげしい市場競争の圧力のもとにおかれているので、その投資が国民経済の過重負担を伴う

危険をおかす場合といえども、その金融可能性を利用しようとするのは当然である。

国民経済の過重負担としての投資の行すぎを避けることは個々の企業者の仕事ではなくて、通貨価値の安定を職分としそのために貨幣信用政策の権限を托されているものの任務である。

インフレ回避のためには、企業者も一般国民も心から国や中央銀行の政策に協力することが望ましいことはいうまでもない。しかしその場合にも、個々の企業者や国民の協力を求めるには、市場と競争の外に立つて、大きな投資を計画し、大きな消費を予定している国家が、まづもつて、不急事業の繰のべや濫費節約に範を示す義務がある。

貯蓄を押下げる事情

貯蓄に対する不均合いな投資の行すぎがインフレの源泉であるということには誰にも異論はなからう。そこでインフレを憂えるわれわれの立場からの問題は、どうすれば高まつた資本需要を眞の貯蓄によつて充足されるようにすることができるかということである。

いうまでもなく、投資が貯蓄に比して多すぎるということとは、貯蓄が投資に比して少なすぎるということである。投資はそれに等しい貯蓄を生むというものがある。結局においてそうなるとしても、それには時間がかかるし、その時間は貯蓄率消費率の如何によつてちがつてくる。投資が貯蓄を越えて信用膨脹で金融され、従つて投資インフ

レが起つている場面において、更に信用を膨脹して投資をおこない、それによつて貯蓄をふやし、もつてインフレを防ごうというのは、油をそいで火を消そうというようなものでお話にならない。

貯蓄のインフレ防止の作用についてはくどくどという必要はあるまいが、すべての貯蓄行動は財の供給に対する需要の圧力を減じ、インフレの高景気に対して阻止的に作用することを強調しなければならぬ。投資が眞の貯蓄から行われるほど、投資上昇のピークは高くなつて、高景気はますますながく持続されることになる。従つて貯蓄が多くなればなるほど、インフレ抑制のための中央銀行の信用制限の必要は少くなる。それだけではなく、貯蓄の量がふえ、貯蓄する層が広くなるほど、利害の考慮からだけでも、安定通貨の味方が

ふえて、インフレ反対の戦線が強くなる。この広く強いインフレ反対の戦線の圧力を背景にしながら、中央銀行がインフレを克服しようとしても、有効な政策を行うことがむづかしいであろう。

近ごろは、われわれの時代に投資をこれほど高く押上げる原因は何かを問題にして、革命的な技術の進歩、国際競争力の強化、低開発国の資本需要、共産陣営に刺戟された国際的軍備の緊張、公共投資の必要等があげられている。それはその通りであろう。しかし今日ほど貯蓄が軽視されている時代はない。経済成長はよいが、投資に貯蓄という限界のあることを忘れているものが多い。物価の値上りは困るといいながら「消費は美德」などという言葉さえ流行している。まことに憂うべき混乱といわなければならぬ。われわれは投資

を重視すると同じ程度に貯蓄を重視しなければならぬ。いな今日のような慢性インフレが更に過熱するおそれのあるときは、投資以上に貯蓄の必要を強調しなければならぬことは明白である。

われわれの時代において、投資や消費がさかんであるのに、それと歩調をあわすべき貯蓄が軽視される原因を反省するときに、われわれは、ケーンズに代表される「新しい経済学」と、それを支柱とする福祉国家の大きな影響を無視することはできない。

貯蓄は現在の消費享楽の断念を一つの要素とするものである。従つてケーンズも正しく指摘しているように、元来人間を貯蓄に促す動機は、人間を生産や投資や消費に促す動機ほど信頼しうるものではない。恐らくわれわれの人生に横たわる不時の災害、疾病、傷害、老令等の不安に対して、

自ら備えをする必要がなくなるといふことになれば、自由な貯蓄は危機に陥入るであらう。

この意味で、一切の災害について、性、年令、職業、所得の別なく、国家が保障の責に任じるといふベヴァリッジプランを理想とする福祉国家の完成は、自然的な、そして昔から健全な人間の美德とされて来た貯蓄の衝動を、組織的に弱めるものといえるであらう。

第二次大戦後多くの国の経済政策が、福祉国家、完全雇傭、社会保障の完成を理想として来たが、この政策の大きな支柱となつたケーンズの「新しい経済学」に養われた若い経済学者や経済官僚の貯蓄についての考え方は特に注目に値する。

かれらの思想には「有効需要」の増加をひきおこす経済政策のすべての行動は善であり、有効需

要を妨げるすべての政策行動は悪だという考え方が根底にあり、従つて貯蓄は必ずしも必要ではなく、悪い場合には有害でさえあると考えられている。

かれらにとつて、不断に恐れられねばならぬものはインフレでなくてデフレである。そして貯蓄が投資に不足する場合にはインフレをも辞しないとすゝるものである。ケーンズ自身は、極度の不況時代に理論を立てたのだが、その理論が流行していつまでも政治を支配し、思想を支配しているところに問題がある。福祉国家が完成されるにつれて、予算は益々膨脹し、税金は益々重くなり、国の事業計画はいよいよ多くなる。そうして貯蓄の不足によつてインフレが進行し、この進行するインフレが更に国民の貯蓄衝動を破壊する。かくして「新しい経済学」の流行が、慢性インフレとい

う新しい事実の精神的源泉をなしていると見てあやまりではあるまい。

要するに投資過剰から来るインフレを防ぐためには、貯蓄の増強につとめることが必要であり、政府をはじめ企業者たちの自粛を求めねばならぬが、しかし最後のキメ手は中央銀行の貨幣信用の制限であるというのは、少くとも中央銀行が貨幣信用の制限を手段として絶対にインフレを防ぐという決意をすることなしには、こんにち投資インフレを終息させることは不可能であろうというところである。

インフレの源泉 (二) 労賃インフレ

第四に労賃インフレであるが、いうまでもなく労賃の引上げによるインフレ圧力のことである。

もちろんすべて労賃上昇がインフレ的に作用するというのではない。技術の進歩、投資の増加、生産組織の改善によりいわゆる労働の生産性は不断に上昇する。この労働の生産性の上昇の結果として労賃がある程度上昇することは当然に期待されるべきことで、もしこのような労賃の上昇に対応する生産性の上昇がすべての種類の労働において同時に起るとすれば、もちろんインフレはおこらず、それは手ばなしで祝福されてよいことである。

ところが手ばなしで喜ばないというのは、実際には生産性の上昇がすべての種類の労働において同時に起るといふことはなく、一般に労働の生産性の上昇は、機械化された大量生産の領域でおこり、他の領域では全く生産性が上昇しないか、しても著しく遅れているのに、機械化された大量生

産の領域で上昇した労賃水準がそれほど生産性の
上昇しない領域をも含めて労賃の全体に対して決
定者となる傾があるからである。機械化された大
量生産の領域で労働生産性が上昇し労賃が上昇す
ると、生産性の上昇しない理髪や手工業の領域で
も労賃が上つて価格の上昇を見ることはほとんど
火をみるごとくあきらからである。

労賃の上昇を生産性の上昇と平行させようとい
う主張は一見正しいように思われるが、これを実
際に適用しようとすれば、それが不充分で乱用し
おち入る危険のあることがわかる。

そもそも生産性と労賃とを如何なる方法で計算
するか、如何にして、生産性の上昇した部門の生
産性上昇が、生産性の上昇しない部門の労賃を不
当に押上げることのないように阻止できるか、統
計によつて生産性上昇を測定しその限度まで労賃

を引上げる方法が市場経済の本質と両立しうるか
等が問題となる。

「生産性の上昇が労賃の上昇を上回つてい
る」と簡単にいうが、今日のように労組の独占力
の強いときには、統計で報告された恵まれた工業
における生産性の上昇がそれに対応する労賃引上
げの正当な規律であるかの如く取扱われる傾はな
いか。そうだとすれば、恵まれた工業の生産性の
上昇分がまるまる労賃に吸収されることになり、
それが他産業に影響して労賃上昇はインフレ的に
作用するであらう。

元来すべての労働生産性の上昇は、何にもまし
て技術の進歩、生産方法の改善及び漸増する資本
の投入に帰すべきものである。従つてすべての労
働生産性の上昇分が労賃の上昇によつて掬みつく
されることは経済的理性に反し、また市場経済の

本質に矛盾する。労働生産性の上昇分は、労働者だけでなく利潤の上昇として企業者にも、また価格の値下りを通して消費者にも分前が与えられるべきである。市場経済においては需給の法則によつてそのように分配されるのである。

すなわち最高度に生産性の上昇する部門における労賃の上昇は、生産性統計の助けをかりなくとも労働市場における需給の作用によつて、おのづから他の部門に影響する。最初の労賃上昇は、他の領域における労働者に吸引力が及ぶ。そして事実労働者の引ぬき又は引ぬきのおそれにより、他の領域での労賃上昇の圧力となる。しかしそのことによつて最初の最高度に生産性の上昇した部門における労賃上昇の力は弱まる。すなわち市場経済の作用においては、労賃上昇の波動は漸減する形で他の産業に伝播するが、それによつて国民経

済の生産力は、徐々にしかし確実に、生産性の高い所へ集まる。そうして投資が貯蓄でまかなわれるかぎり、すなわち中央銀行が信用膨張の政策をとらない限り、一国の総資源が最も経済的に用いられることになるだけで、生産性の上昇から出発した労賃の上昇はインフレ的な作用をしないのである。

労賃物価の悪循環とその前提

労賃インフレが特に危険なのは、それが一度はじまると、それ自身自動的に発展する条件を不断につくり出すところにある。すなわちインフレ的高景気がつづくとき、職場の空席が適当な求職者の数を越える状態、完全雇傭というよりも超雇傭の状態に達する。

このような超雇傭の状態では、たとえ労働組合の圧力がなくても、労働市場の法則だけで、労賃コストは憂慮すべき程度に上昇を示すにちがいない。この憂慮すべき傾向は、労働組合の力によつて著しく強化されているのが今日の新しい事実である。このような超雇傭の状態は、労賃上昇と物価上昇とか互に押上げる恐るべき「労賃物価の悪循環」を惹起する危険を内蔵する。スライド式指数労賃制を採用する場合にはこの危険は特にはげしい。

もつとも労賃物価の悪循環は、追加的貨幣の不断の注入を前提とするものである。追加的貨幣の注入がなければ、企業者たちは上昇した労賃を労働力の縮小なしには支払い得ないし、消費者たちはこれまでの商品量を上昇した価格で買うだけの購買力をもたない筈だからである。すなわち労賃

物価の悪循環は中央銀行の不断の支持なくてはあらわれ得ない。

換言すれば、国民経済が超雇傭の状態に立ちいたると、国民経済は労賃上昇と失業とのデイレーマの前に立つことになる。超雇傭の状態は、貨幣価値の安定と完全雇傭と労賃上昇とがもはや一致させ得ない状態である。われわれは貨幣価値安定と完全雇傭を守るために労賃上昇を断念するか、貨幣価値安定と労賃上昇とを選んで完全雇傭を犠牲にするか、完全雇傭と労賃上昇を実現するために貨幣価値安定を放棄してインフレの道を選ぶかのほかはない。最後の道が労賃物価の悪循環の進行する道である。

貨幣価値安定を絶対に守るかぎり超雇傭の状態では労賃の上昇をやれば必然に失業を生むから、労組も労賃引上げを断念する可能性がある。

貨幣価値安定を絶対にするかぎり、企業者の投資も国民経済の負担の限度をこえることはできない。しかし超雇傭の状態において不断の信用膨脹の政策がつづくかぎり、労組から賃引上げの要求を断念させることもできないし、企業者から、賃引上げの阻止や過剰投資の断念を期待することはできない。不断の信用膨脹のある限り、投資インフレで利益があると信じる企業者たちは賃引上げと妥協するであろうし、賃引上げで利益があると信じる労組は投資インフレと妥協するであろう。

そのような場合に投資の増加によつて労働生産性を向上せしめもつて賃引の上昇をカバーしようとする試みも亦誤りである。投資インフレを強化することによつて賃引インフレを避けようとするものであるが、それはまさに火に油をそそぐにひ

としい。それは互に他を強化するにすぎない。労働物価の悪循環の渦からのがれる道は充分な貨幣信用の引締政策によつて超雇傭を正常な雇傭状態まで冷却し、労働市場を売手市場から軽い買手市場にかえす以外にはない。しかし一国がすでに超雇傭に陥入つている場合には、この政策の結果一時的にはある程度の雇傭の減退を覚悟しなければならぬ。

この信用制限は、労組がその独占ポジションの利用に謙虚であるほど少くすむし、また中央銀行が信用制限の栓を廻すことを躊躇(ちゆうちよ)するほど手術は益々困難となる。しかし今日のようにならぬに、労組の独占ポジションが強く、貯蓄軽視の風潮がびまんしており、しかも完全雇傭が一切に優先するドクマが支配している時代には、中央銀行が充分な貨幣信用の制限を実行することは容易で

はない。その政策で失業が増加する毎に中央銀行の否定論まで飛出すのが常で、どの国でも労賃物価の悪循環の連鎖反応をたち切ることができなかつたのは抵抗があまりに強かつたからである。

結 語

われわれの結論をいおう。現代のインフレは労賃からも、投資からも、財政からも、また時には他国のインフレからも来る。しかしインフレ圧力がどこから来ようとも、またどれだけ強力であっても、中央銀行はその手中にある貨幣信用制限の栓を廻すことによつてこれを阻止することができると。その意味でインフレの最終の責任者は中央銀行である。中央銀行はあくまでその自信を失つてはならないし、その責任を忘れてはならない。

もちろん労組に対してはその独占的地位の利用において慎重ならんことを求めるし、政府や議会に対しては財政インフレの終息を、しかもそれを増税でなく国家支出の縮小によることを求めねばならぬ。企業者たちにもインフレを防ぐための政策への協力を求める。しかし繰返し強調したいことは、中央銀行があらゆる抵抗、あらゆる困難を無視して通貨価値の安定を決意し、投資が貯蓄の限度まで、願わくは益々増大する貯蓄の限度まで、そしてまた労賃要求がいかなる労賃インフレをもおこさぬ限度に押えられるまで、長く且つ強く、その手中にある栓を廻さねばならぬということである。

(昭和三六、五、一一)

国際収支均衡への道

——為替相場公定制撤廃の提唱——

価値形成のメカニズムはわれわれの経済組織の本質的な部分をなすものであつて、一部の価格への政府の介入は次々に問題を生み、次々に波及して、あくまでその道を進むかぎり、全面的な計画経済（共産主義経済）へ移行するほかに逃げ道はない。この道では「第一歩においてわれわれは自由であり、第二歩においてわれわれは奴隷である。（レブケ）。こんにち、価格形成のメカニズムが完全に作用している国はどこにもない。それにもかかわらずわれわれは、いわゆる自由諸国においてそれが基本的に作用している事実を認めねばならないし、またわれわれが自由を欲するかぎり、このメカニズムが完全に作用するための努力を惜んではならない。

価格の需給調整機能

われわれの経済組織において、何を生産し何を消費するかが個人の自由である以上、どの財貨についても、時に生産が過剰となり、時に生産が不足することをまぬがれない。しかし生産が過剰となると価格が下り、供給減、需要増となつてやがて需給は均衡する。また品不足がつづくとも価格が騰り、供給増、需要減となつてやがて需給は均衡

する。需要供給の法則と呼ばれてきたもので、自由価格形成の基本的な形式である。

右の説明でわかるように、生産も消費も自由でありながら需要と供給がおのずから均衡を回復するのは、価格が需要供給の変動に応じて動くからである。価格の上昇は品不足を表現し、価格の下落は品物の過剰を記録する。余つても下らず、不足しても騰らぬように釘付けにされた価格には、もはや需給を均衡させるはたらきはない。

昔からどこの国でも政府は消費者の要望によつて価格を押えたり、生産者の要望に応じて価格を支えたりしたが、その結果はいつでも期待に逆行して失敗した。品不足で価格が騰らうとするのにそれを押えようと、生産を妨げ消費を刺激するから、かえつて品不足を助長し、また品物が余つて価格が下ろうとするのに支えるために、生産が減

らず消費はふえないからかえつて滞貨を多くするのである。

政府は、強力をもつてある種の財貨の価格を公定して一時は釘付けにすることができるであろう。

しかし他の財貨の価格を自由にしておくと、すべての価格は関連しているものだから、価格を釘付けにされた事業はコスト高でやり切れなくなる。そこに闇価格が生れる。

そこで価格を釘付けにした事業が正常に仕事をつづけ得るためには、その生産に必要な他の財貨の価格をも騰らぬように釘付けにしなければならない。かくして価格の公定は次々に波及して、あらゆる品物に適用される。それはわれわれが支那事変いらいの公定価格設定の過程で学んだ重要な教訓である。

政府が価格の公定をある種の財貨だけに止めて他の財貨への波及を避けようと思えば、価格を公定した財貨の需給を均衡させるためには、その財貨の生産または消費そのものへの政府介入が必要となる。このこともまた各国の支持価格決定の過程でなめた苦い経験であるが、わが国では米の公定価格制度で、いま現に経験中である。

公定価格にしても、支持価格にしても、その創設の当初においては、右のような事態になるとは予想していなかつたのだ。戦時の統制は敗戦の結果として殆んど撤廃せられ、自由な市場経済となつて今日の繁栄を見るに至つたけれども、歴史の教訓はなお十分に学ばれていないように思う。

碩学故レブケ教授は次のように述べている。

「価格形成はわれわれの経済組織の調整者であ

るが、われわれがこれを妨げるときは、結局において全経済組織の変革を強要されざるを得ない。価格形成への干渉を弁護する人たちのすべてが、かかる政策の磁力的先端がモスクワにあることを承知しているかどうかは疑問である。第一歩においてわれわれは自由であり、第二歩においてわれわれは奴隷である」

ハイエック教授の著書『隷従への道』も同じ趣旨のものであるが、私が極力政府の価格への介入に反対するのにもまた、両教授と憂いを同じくするからである。

誤解を避けるために

私はここで、誤解を避けるために二つのことを述べておかなければならないと思う。

第一に、公定価格にしても支持価格にしても、価格の安定を目的としたもので、価格の釘付けを目的としたものではなかつたのに、結果は釘付けになつてしまつたのはなぜかということについてであり、

第二は、私が政府の介入に反対するのは「価格」（個々の財貨の値段）についてであつて、「物価」物価水準＝貨幣価値についてはないということである。

まず第一の点、すなわち公定価格や支持価格は、価格の安定を目的としたもので価格の釘付けをねらつたものでなかつたという点についてであるが、たしかに最初は時の市場相場において価格を公定するが、将来そのまま据えおくというわけではなく、基本的に需給事情が変わればそれに応じて価格を修正するという建前であつた。しかも

実際は事情の変化にもかかわらず据置かれることになり、公定の価格は宙に淨いた存在となり、実際に行なわれる価格は「闇相場」「闇価格」として横行するに至つたことはすでに述べたとおりである。

なぜそういう結果になつたかという点、一度公定された価格は、利害が錯綜して修正することが困難だからであるが、何よりも注目すべきことは、政府や委員会というものは、小さな変化に適応して、敏捷に動くには不適當な性質のものであることである。そこで需給事情が大きく変化し、どうにもならなくなつて大幅に修正することにならざるを得ず、そこに投機の随伴を避けることができない。

第二の点であるが、私は、政府は価格に介入す

るなど云つているのであつて、物価に介入するなと云つていのではない。物価（物価水準）と価格（個々の商品の値段）とは、性格を異にし、決定の事情を異にする。物価の安定は貨幣価値の安定を意味し、それは政府の責任である。それは困難ではあつても不可能な仕事ではない。この責任を果すために何よりも必要なのは、財政金融・政策の節度であらう。

価格はその財の需給関係で定まり、需給関係の変化に応じて動くことが必要であるが、市場の自由な形成に委すべきだ、というのが私の基本的な考え方である。

いわゆる物価対策において物価と価格の区別が先決だということを、私はこれまでながいあいだ強調してきたが、いまなおそれを混同している者が多い。物価論議の紛糾する主たる理由はそこに

あると思う。私はいまここで物価と価格の区別について多くを語る余裕はないが、とにかく私が反対するのは政府の価格介入であつて物価介入ではない。ということだけは誤解しないでもらいたい。

国際収支不均衡の問題

私が前項において自由価格の需給調整機能についてながながと述べてきたのは、本項における私の見解を十分理解していただきたいためである。

私見によれば、今日やましい円切上げの問題やドルを中心とする国際通貨の問題というのは、自由貿易を柱とするブレトン・ウッズ体制のもとで、為替相場を為替市場の需給事情とはなれて固定しようとしたところから発生した需給アンバラ

ンスの問題である。IMF体制下の為替相場は公定価格であるが、公定価格には需給をおのずから均衡させるはたらしめないことは前項で詳説したとおりである。

私はいまブレトン・ウッズ体制のもとで為替相場を固定しようとしてきたと云つたけれども、厳密ないい方をすれば、同体制の創始者たちは為替相場を安定した基礎の上に置こうとしただけで、固定（釘付け）しようとしたわけではなかつた。加盟各国の政府に為替平価の上下一%以内に維持する義務を負わせはしたが、それ以上の調整変更もIMFの事前の同意を条件に可能とされたのはそのためである。

ただ実際は、為替相場を安定した基礎の上に調整するという期待に反し、極端な硬直状態と、急

激な変更とが反覆する結果になつたが、その理由は主要各国が平価を頑固に守り、その間国際収支不均衡の幅を大きくしてしまい、外貨危機に至つて大幅な平価の変更を余儀なくされたからである。

国際収支の不均衡が小さいあいだに平価を小幅に変更し得たとすれば打撃は小さくて済んだであろう。しかしさきにも触れたように、政府や国際会議は最少で漸次的な適応には不向きな性質のものである。レートを固守したのちに、追いつめられて、初めて大幅に調整することになる。そのために当然に恐慌、投機、為替統制といった現象が随伴し、それがまた国際収支のポジションを實質以上に悪くみせるから、平価の変更幅を一層大きくしたこともなつた。

私は為替平価調整の過程をみて、それが戦時中

われわれの経験した公定価格修正の過程にそつくりであるのに驚く。それはともかく、国際収支不

均衡の問題を解決するために為替相場制度において、平価変更を容易にする必要が注目されるに至つたのは比較的新しいことである。

ながいあいだ、多くの国が国際収支の赤字になやむのは、対外支払準備の総量(国際流動性)が不足するからだと考えられてきた。国際貿易が円滑に拡大するためには国際流動性の拡大を要するにもかかわらず、金については新産金量に自然の制限があり、ドルについては金のような自然の制限はないが、ドル価値の維持を考えると十分に出不ない。ことにドルはアメリカの国内通貨でもあるから、主要各国としては、アメリカの国内政策に左右されることを好まない。そこで発明されたのがSDRである。SDRは国際流動性の不足を補

うという発想の産物である。

国際貿易の円滑な拡大のために国際流動性の拡大が必要だという考え方の正否は措いて、SDRも金・ドルに代る力がないことが明らかとなり、SDR発行後も国際収支の問題が解決しないことから、為替平価調整の主張が次第に拾頭した。そうして七一年十二月いゆるスミトリアンの合意に達して平価の大幅な調整が実現したわけである。

しかしスミトリアンの合意は一時の少康をもたらしたにすぎないといわれている。現に日本では黒字がつづき、アメリカでは赤字がつづいていゝる。そこで国際通貨制度の根本的な検討が行なわれつつあると同時に、差当り円の切上げが緊急の課題となっていることは周知の通りである。

こんにち国際通貨を問題とする人たちのあいだ

で、国際収支均衡のために為替レートの調整が必要だという点ではほぼ一致しているようであるが、調整の方法については合意に達しないというのが現状である。一九七〇年IMF理事会が提出した「国際収支調整における為替レートの役割」に関する報告書では、これまでの「調整可能な平価制度」を最も妥当な為替相場制度と認めつつも、為替相場の調整を円滑に行なう方法として、

- (1) 必要な場合における迅速な平価の変更
- (2) 小幅な為替変動幅拡大
- (3) 一時的な変動相場制

の三つを検討に値する考え方として残した。

国際収支均衡への道

国際貿易秩序を保つために国際収支の均衡が必

要なことはいうまでもないが、いつたい、国際収支の均衡を実現するためには、いかなる方法があり得るだろうか。

国際収支が不均衡に陥つた場合、均衡を回復するには三つの道が考えられる。

- ① 国内の所得及び物価の水準を変えるみち
 - ② 為替、貿易の規制を変えるみち
 - ③ 為替相場をかえるみち
- の三つであり、それ以外のみちは考えられない。以上三つのみちは、これまでに何れも経験ずみのものである。

まず①のみち。入超がつづき赤字がつづく国が、デフレ政策を行なつて物価水準を引下げることができれば、輸出に有利、輸入に不利となつて収支のポジションが改善されることは理論上

否定できない。

しかし各国とも完全雇用政策を政策の優位に置いていたので、赤字がつづいてもデフレ政策をとることはむずかしい。インフレを極度に警戒する西独は例外として、多くの国は赤字の場合でも、デフレ政策よりむしろインフレ政策をとる傾向にあつた。

わが国でも昭和二八、二九年頃連続して赤字がつづく状態の下でデフレ政策をとつたが、十分に徹底し得たとは思われない。デフレ政策には抵抗が強く、インフレ政策で殺された政治家はないが、デフレ政策を強行して殺された政治家は稀れではない。

今日のがが国は国際収支の黒字がつづいている状態であるから、インフレを防ぐための金融引締め位はあつても、物価水準を引下げるほどのデフ

レ政策は問題にならない。問題は国際収支の均衡を回復するためにインフレ政策をやるかやらないかである。インフレ政策をやれというのが、いわゆる「調整インフレ論」であろう。

財政規模を大きくし、通貨を膨張させて所得、物価水準をあげるならば、輸出に不利、輸入に有利になつて黒字は減るだろう。

しかし私自身の意見はインフレ政策に反対である。デフレ政策にも反対である。私は物価安定政策論者である。

インフレが国民生活に及ぼす害悪についてはいふまでもないが、物価水準は一度上つたら容易に下げられるものではない。下げれば大変な事態がおこる。それだけに一層われわれはインフレを避けることに常に敏感でなければならぬ、という

のが私の意見である。

もつとも私がインフレ政策に反対するのは、後に述べるように「為替相場の変更」を考えてのことであつて、為替レートを現状のまま動かさないという前提であれば、調整インフレを認めざるを得ない。国際貿易秩序のためには、為替相場を動かさないという前提ならば、わが国のように国際商品の生産性上昇率の高い国の物価が上がる必要である。そうでなければ、出超がつづいて外貨がその国へ集中するからである。この意味において、われわれはいまや国内物価の安定を選ぶか、為替レートの固定を選ぶかの岐路に立つているといわなければならない。右の選択はインフレを選ぶか、為替相場の調整を選ぶかということに他ならない。

第二の為替、貿易の規制の変更であるが、これ

が国際収支に影響することはいうまでもない。わが国今日の場合には、日本の黒字を減らし、アメリカの赤字を減らすために、わが国における貿易の自由化や関税の引下げがせまられ、わが政府もたびたびその実行を声明してきた。声明しただけでなく、かなり実行してきた。しかしそれは両国の国際収支の均衡のために予期したほどの効果はなかつた。

貿易の自由化や関税の引き下げの程度が不十分だからという声もある。しかし国の独立と安全を考慮すれば一〇〇%の自由化や関税の撤廃ができるものではない。それはわが国だけのことではない。何れの国も国情に応じてある程度の保護政策は避けられない。保護の方法は問題であるが、保護そのものは必要である。

関税のごときは、十九世紀自由貿易の全盛時代

でもどの国にもあつたことから判るように、高すぎないかぎり自由貿易と矛盾するものではない。いかなる関税も自由貿易の妨げとなるという考えは、小さな坂でも自由な旅行の邪魔になるという考えと同じ迷妄である。どこどこにどれだけの高さの坂があるとあらかじめ判つておれば自由な旅行の妨げにならないように、どこにどれだけ関税があると前以てわかつておれば、自由な貿易の妨げにはならない。それを前提に計画を立てるからである。何れにしても、日本がこれ以上若干貿易を自由化し関税を下げて、それが国際收支にそれほどの効果があるとは思われない。

対米輸出品のうちある種のものに限り特別輸出税をかけるという主張もあるが、私はそれが政府の管理貿易に道を開くことをおそれる。それも日米の国際收支の改善に効果があるならともかく、

おそらく第三国を迂曲してアメリカにはいるのを防ぐことはできないだろうと思う。

国際收支の均衡を回復しなければならぬ。しかしこの課題を解決するために自由経済を破壊したり、インフレを招来することを避けなければならぬ。そうだとすれば、自由経済とも矛盾せず、物価安定策とも両立し得る国際收支改善の道は、為替相場を変更するみち以外にはない、と私は思う。かくして私にとつて残された選択は、為替相場を変更するかどうかではなくて、いかなる方法で為替相場を変更するかということだけである。

為替相場変更の方法

為替相場を調整変更する必要を認めるものな

かにも方法についてはいろいろと意見が分れている。一九七〇年のIMF理事会が三つの方法を検討に値するものと報告したことはさきに触れたが、一九七二年のIMF、世銀の総会でも主要国の代表からいろいろな意見がのべられたが、合意に達するには時日を要するであろう。

それよりもわが国にとって緊迫した問題は円の再切上げが迫られそうだということである。これについては、政府は切上げないと云っているようだが、切上げに賛成する者のなかにも一〇%程度の切上げを主張するものと、二〜三%程度の切上げを主張する者がある。後者の考えでは、一〇%の切上げでは打撃が大きすぎるから、まず二〜三%の切上げをやり、不十分ならさらに二〜三%というように、小さきみに切上げるのがよいというのである。制度としては前者は平価制度を基本

とするワイダーバンドに賛成し、後者は同じく平価制度を基本とするクローリング・ベツグに賛成するものといえよう。

私の考えは以上のいずれでもない。

現在伝えられている為替相場変更論は、何れも、平価制度、つまり為替相場の公定制度を維持する前提のもとに、どうすれば公定価格を事情の変化に応じてスムーズに調整できるかと、円についていえば、この際マル公をどの高さにつけかえるのが適当かという議論である。私の考えは、価格形成の論理にしたがつて、為替相場は為替市場の自由な形成に委せ、自由相場で取引決済を行なうべきだというのである。為替相場のマル公制度を維持するかぎりには、国際収支の均衡の問題を解決することは不可能だというのである。平価制

度をやめて、一時的でない変動相場制をとるのがよいというのである。

平価制度、マル公制度をとりながら、平価Ⅱマル公を事情の変化にスムーズに適應させる方法を模索しているのが世界の現状であるが、そんなことはできない。大幅の調整でも小幅の調整でも、需給事情が変化すれば平価をまた変更調整しなければならぬ。そして、その度ごとにスペキュレーション（投機）の起ることは避けられない。変化に応じて微調整をする仕事は政府や国際会議の性質に不向きであることはさきに述べたが、しからば需給関係が少しでも変ればすぐに自動的に動き出すような巧い調整機構がほかに出来るかというにそれまでできる見込みはないと思う。

考え得るどんな機構も市場のメカニズムほど微妙に需給の変化に適應し得るとは考えられない。

もしも市場の価格メカニズムに相当するほどの機構をつくり得るならば、むしろ市場に委せて需給を調整させる方が賢明というものであろう。一度公定価格を決定すると、価格の変更はむづかしい。いわんや公定価格制度そのものを撤廃するとなると不安に思うのが常である。

しかし、戦後価格統制を撤廃したときも、七一年夏に為替の自由相場制に移つたときも、案じたほどのことはなかつた。むしろ不安は一掃されて経済活動は活発になり、物価の安定も想像以上に早かつた。価格統制の撤廃というのは、市場自然の作用を妨げてきた人為の障害物を除くことにはぎないのだから、そうなるのが当り前である。

それにしても、私は、自由経済を立党の基本政策としている党員のなかに、マル公価格を固執す

る者の少くないのを遺憾に思う。為替のマル公相場を固執することにより、国際収支のアンバランスが是正されないだけでなく、なによりも国際収支の均衡を求めて為替管理や調整インフレのような経済への政府介入が次々に行なわれ、自由な価格のメカニズムが益々破壊されることを私はおそれるのである。

(四七、一一、一六)

日本經濟再建の原則

——自由主義經濟の立場——

統制經濟の破綻

新しい日本の經濟を建設するに當つて、その原則をどこに置くかといふことが、刻下の重要且つ緊急な問題である。これについて私は自由主義經濟こそ日本再建の原則たるべきものと確信してゐる。

一体支那事變以來所謂統制經濟が行はれて來たのであるが、その方式がどんなものであるかとい

へば、私有財産の制度を否認しようとはせず、また個々の企業者の創意と責任は大いに尊重して行く、かふいふ建前でありながらも、生産、配給、輸送、勞務、金融など經濟の全般に亘つて計画は總て國家の中央部でやる。個々の國民は唯その政府の計画にしたがつてこれを実施する、かういふ建前であつた。

ところがその結果どういふことになつたかといふと、個個の企業の自由、企業者の創意と責任といふことは、耳に聒聒(たこ)が出来る程叫んで

来たにも拘らず、事実上創意心も責任感もなくなつてしまつた。それから私有財産の否認ということは、言はないだけでなく、私有財産を否認する運動に対しては強力に取締りまでして来たにも拘らず、私有財産制度といふものは半身不随、有名無実になり、だんだん統制が徹底するに連れて益々有名無実になつたのである。私有財産制度は名あつて実なし、それから創意と責任は頻りに国民に求めるけれども、事実その責任の所在は不明確となり、創意心は衰へ、生産意欲は減退の一途を辿つて、生産は跛行状態に陥り、剩へ全国に総閥取引、生産者は固より消費者も閥をやらなければならんことになつて、遂に取締る政府自身が閥をやる結果となり、経済は規則と命令と複雑な手続で金縛りになつてしまつた。これが支那事変以来のいはゆる統制経済といふものの実績である。

統制経済は当然かういふ結末になるといふことを、私は支那事変が始まるより遙かに前から警告してをつた。それは理論的にも考へられたことであるが、實際ソ聯、ドイツ、オーストリアにも経験があつたことであつて、理論的にも實際に照してもさうならざるを得ないと確信してをつたからである。

統制経済と社会主義計画経済

今日日本進歩党と日本社会党と、日本自由党とこの三つの大政党が、総選挙を通じて国民の審判の前に立たうとしてゐる。民主的な政治運営といふもの、實際の形は議会政治であり、議会政治はとりもなほさず政党政治といふことにもなる。そこで最近三十六、七の政党出現が伝へられてゐる

が、大きなものとしては自由党、進歩党、社会党の三つがあつて、それぞれの経済政策の基調を国民の審判に問はんとしてゐるのである。私は過去を顧み、これからの問題としてそれを検討してみたいと思ふ。

日本進歩党の経済政策の基調は綱領を読んで見ても政策を読んで見ても頗る明確を欠いてゐる。

「経済新体制」と言つてはゐるが、それが果して昔から言はれた新体制なのかどうか。いはゆる新体制とは何のことか分らない。大体日本進歩党の政策綱領を決定するについて重要な役割を占めたのは太田正孝氏のようなが、氏は東条内閣時代は勿論のこと、一貫して戦時経済運営の代弁者であつたと思ふ。それから考へてみても、文字の上からだけではつきりしないが、日本進歩党は支那事変以来の統制経済を、そのまま承認するので

はないけれども、しかしこの統制経済の方式を否認するのではなくて、やはり自由経済もいけないが、社会主義もいけないと考へ、結局統制経済方式をあちこち造作しながらやつて行かうといふのだらうと思はれる。

一方日本社会党はどうかといふと、「社会主義的計画経済を実行する」といふことを経済政策の劈頭に掲げてゐる。社会主義的計画経済といふのは、これは明確な概念で、要するに資本の私有制度を否定して、国家が生産、配給、輸送、労務全般に亘つて計画を立てて遂行して行く。中央官庁で計画的に経済を運営して行くのである。

しからば統制経済方式と社会主義計画経済方式とどこが違ふか、またどこが同じかといふと、経済の生産、配給、消費、万般に亘つての計画を国家の中央部で立て、国民には中央で立てた計画を忠実

に実行させる。かういふ点は両方とも同じである。違ふのは所謂統制経済では資本の私有制並びに企業の自由といふものを原則的に否定しない。それを社会主義経済では、はつきりと資本の私有制、また企業の個別的計画性といふもの等は原則的に否定して、国家がすべての生産手段を持つて、国家が自ら計画を立て、遂行して行くのである。従つてその相違点は何かといへば、私有財産制度と、個別企業の自由、営業の自由といふものを統制経済では有名無実にしたのであるが、しかし社会主義では無名無実にする、こゝが違ふ点である。それ故に所謂支那事変以来の統制経済といふものが徹底すると、社会主義計画経済になると、かういつてよいと思ふ。有名無実が無名無実に徹底するわけである。

社会主義経済になれば支那事変以来の統制経済

の欠陥といふものの中で個人の私有と国家の計画性との間の矛盾から来る色々なごたごた——これは統制経済には避け難いものであるが——資本の私有及び企業の自由といふものを原則として否定してしまへば、その企業の自由と、私有財産制といふものと、国家の計画といふものとの間の矛盾から来る色々なごたごたは少くなることは事実である。しかしこの私有財産制及び企業の自由をはつきりと否認してしまへば、そこには非常な欠陥があらはれて来るから、支那事変以来の統制経済の欠陥といふものは社会主義的計画経済になつてもなほ取除けないのみならず、もつとその欠陥が深刻化するのである。

中央計画は可能か

その欠陥とは何か、根本的なものゝ一つとして中央計画樹立の問題がある。有機的な総合的な全体的な計画を国家の中央部で立てるといふことが、統制経済乃至計画経済の必要な前提であるから、国家の求める計画が有機的総合的でないならば、経済の各局面に凸凹が出来る。凸凹の出来る結果、生産資材の無駄は出るし、生産意欲も減退することは明かな事柄である。ところが国民経済の有機的総合的全体の計画といふものは、これは口でいくら言つても結局みな作文に終る。軍がやるとか官がやるとかいふやうなところから出て来るのではなくて人間の能力の限界を越てゐる仕事であるからである。現に支那事変以来の統制経済も決して軍や官だけでやつたのではない。足袋の統制でもゴムの統制でも、あらゆる統制は悉く業界の優秀なエキスパートが参加してやつて来た

ものである。——さうでなければ決して軍や官では足袋の種類や木材の種類などは分る筈はない——しかも彼等はいはば不眠不休、全力を挙げてやつたにも拘らず現在のやうな惨めな状態になつてゐる。これを無産党の諸君が幹部になつて民主的方法でやり得ると主張してゐるが、結局国家がやるといふことになれば名前は違つても役人がやるのと同じことであつて、有機的総合的経済計画といふものはこれは言ふべくして行ない得ない問題である。随つて計画そのものは既に有機的総合的全体的でなくて部分的な跛行的な計画なのであるから、結局必ず経済は跛行状態になる。

現に建物は出来たけれども機械がないとか、石炭は掘つたけれども輸送が出来ぬとか、輸送が出来ても荷揚げが出来ないとか、労働者は集まつたけれども、食糧がないといふやうな古今未曾有の跛

行状態である。それは統制経済にしろ、計画経済にしろ、いづれも市場の調節機能といふものを破壊することによる不可避的なものなので運営者が變つてもその結果は大同小異である。

価格問題は解決出来るか

次に価格が問題である。価格なくしては経済といふものは成り立たない。小さな自給自足の家族経済といふやうなものは別であるが、凡そ沢山の世帯を内部に包含した大きな国民経済は価格なくしては運営出来ないといふことは自明のことである。その価格は市場の取引において需要供給の中から自然に現はれて来る価格でなければならぬのである。ところが価格なくしては経済が運営出来ぬのに、統制経済或は計画経済の下にあつてどう

しても自然価格が出てこないから公定価格制度をとるよりほかにないのであるが、公定価格制度の下では如何に苦心しても価格は必ず不適正になる以外はない。これまた軍人がやるとか、役人がやるとか、誰がやるからまづいとか、誰がやるから巧く行くといふものではなくて、公定価格といふものは必ず不適正になる。事実支那事変以来、この価格の適正化に対する要望といふものは実に熾烈であつたし、また各方面で凡ゆる努力がなされたにも拘らず遂に適正にならなかつた。今度社会主義計画経済になつて無産党の諸君がやつたら巧く行くか、或は進歩党の諸君が支那事変以来の軍に代つてやつたら価格が適正に決められるかといふと、価格といふものはさういふことによつて適正になる性質のものではないのである。

需要の事情、供給の事情といふものは不斷に變

化する。ところが公定価格といふのは一度十円なら十円と公定すると需要供給が變つても、もう一ぺん修正するまでは不適正のまま十円として動かぬものである。つまり不適正な価格だけれどもこれは価格委員会にかけてもう一ぺん修正するまでは世の中の需要供給事情が不斷に変化するのに元の値段で固定されてしまふ。この一点を考へただけでも、その価格は必ず不適正になる。しかも面倒なことには、例へば石炭の価格が安過ぎるといふので値上げを要求すると、これを値上すれば石炭の価格といふものは殆んど一切の品物のコストの中に組入れられてゐるから、それらの価格を全部引上なければならなくなるのである。

これがいくら石炭の公定価格を適正化しろと議會で要求しても政府が仲々變へ得なかつた理由なのである。實際何十萬何百萬種といふ品物の公定

価格を適正にきめるといふことは技術的にも不可能である。要するに価格を固定させるといふことがそもそも間違ひである。

物の値段といふものは、女にも子供にも常識になつてゐるやうに、足らねば上り、余れば下るものである。實際の価格は時と処とを問はず、さういふ現象が存在して来たが故に常識を形成したのであつて、日本だけの現象とか今だけの現象ではなく、ちようど暑ければ温度が上り、寒ければ温度が下ると同様なことである。

しかし価格が上がれば生活に困る者が出て来るのでこの生活に困る者をどのやうにして救済するかといふことを考へるのはよいが、これを逆に価格が上らぬやうに抑へやうとするのが公定価格の制度のまちがひである。これは恰も暑ければ温度が上り温度が上れば苦しいから窓を明けるとか

或は煽風機をかけるとか団扇を使ふとか、寒ければ窓を閉めて火鉢を置くとか、炬燵を入れるとかいふやうな政策をとるのはよいが、暑くても上らぬやうに、寒くても下らぬやうに固定するといふやうなもので、もと／＼無理である。

従つて公定価格の下では生産は渋ぶる。生産しないから補助金を出さねばならんといふやうに、次から／＼補助金を出し、それがインフレーションを煽ふり、更に反面閹取引を助長することになり、閹を取締るために経済警察を作らねばならぬこととなり、遂には経済警察が閹を始める仕末となつた。

それによつて国民の思想は今日の如く悪化するに至つた。つまり矛盾が矛盾生みまたそれに対して対策をとる。また悪化する。かくて循環的に次から次へと欠陥を現はして行く。これは統制経済

であらうが社会主義計画経済であらうが変るところはない。いふまでもなく価格といふのは価値の尺度であつて。その尺度が狂ふのであるから経済の運営が適正に行く訳はない。とにかく経済のバランスを失ふといふことがこれが市場を否定した統制経済乃至計画経済の帰結である。

自由経済の真髓

以上によつて支那事変以来の統制経済も社会主義計画経済も日本経済再建にとつて原則たり得ないことは明となつたが、しからば何が原則たり得るか。自由党は国内的には自由経済、国際的には自由貿易を主張してゐる。自由貿易はいまのところ許されないけれども世界の平和のためには、理論上否定することは出来ないと思ふ。一日も早く

実現するやうにマッカーサーの方へ訴へ、どこかの一角に貿易の途が開かれたらこの一角はまた世界に通じてゐるのであるから貿易が自然の勢ひで起つてくると思はれる。

さて自由経済とか自由主義の経済といふのは統制を全然しないわけではないが、それにも拘らず、いはゆる統制経済や計画経済と違ふのは、世帯の運営は世帯主の創意と責任と自由とに訴へて計画運営させて行く。また企業の運営は企業者の創意と責任と自由とに訴へて計画運営させるといふことを根本の原則とするのである。そこには経済の競争が現はれ、従つて、市場の自動調節、自然の調節作用といふものも動いてくる。統制経済や計画経済は必然に市場を破壊するのに對して、自由経済は市場経済を根本原則とし、市場の機能といふものを根本的に認めるのである。たゞその

根本原則で足らざる点に關してのみ政府は計画もし命令もし、統制もするが、それは飽までも補足的なものに過ぎない。

一体自由と創意と責任といふものは三者が不可分の關係にあつて、これは哲學者の示唆を俟つまでもなく、われわれの日常の體驗に照して考へても明かなやうに、自由のないところには責任は伴はないし、いはゆる工夫といふものはやはり自由と不可分の關係になつてゐる。

支那事變以來、企業者の創意責任といふことを、歴代内閣が主張しながら事實その目的が達成されなかつたのは自由を与へなかつたからである。ドイツでもさうで、ドイツの統制経済で創意は尊重するのだ、責任を尊重するのだといふことをやかましく言はねばならなかつたのは、やはりドイツの統制経済が社会主義ではないけれども自由な

く、創意と責任が衰へて来るものだから、やかましく叫ばざるを得なかつたのである。責任感と創意心が旺盛な時にはさういふことを叫ぶ必要はない筈である。従来自由などといへばすぐ自由主義だといつて悪口を言はれたが、しかし国民各々の創意と責任を最大限に活かして行くために国民各々の志すところに従つて経済活動をやらせるといふことが、要するに自由主義経済の大原則である。

社会政策と教育による補足

しかしその大原則だけでは決して経済の運営は完全ではないから、それを統制によつて補足し、社会政策によつてその弊害を是正して行かなければならない。勿論如何に社会政策を行つても自由競争の弊害を是正するのだから、徹底的に除去す

ることは出来ない。しかしさうかといつて競争を否認し私有を否認し、自由を否認してさうして国家の中央部で計画を立てて経済を運営する統制経済、計画経済にはより以上の大きな弊害が出て来るのであるから、自由を原則として行くが、出て来る弊害を社会政策その他のいろ／＼な統制によつて是正し緩和して行くといふことで甘んずる以外にはないのである。

成程過去の日本経済、満洲事変前の自由経済には多くの欠陥があつたが私が自由経済を主張するのは、そのまま過去に復帰するものではなくて、経済道義の昂揚、生産道徳並びに消費道徳の昂揚など教育の普及と社会政策とによつて、弊害を緩和して行かうといふのである。満洲事変以前の自由経済の時には労働者の社会教育はかなり行はれたが、企業者の教育は全然行はれなかつた。そ

こに片手落ちがあつた。ちようど女には嫁に行つたらあゝしろかうしろとやかましく教へながら、男には少しも教育しなかつたのと同様で巧く行かなかつたわけである。社会政策も智慧が足りなかつたと思ふ。

又よく経済の運営を自由にやらすと無茶苦茶になるといふが、それは間違ひで、自由にやらせたら不十分ではあるけれども無茶苦茶にはならない。そして不十分だから統制を以て補ふのである。自由にやらしたら無茶苦茶になるといふのは凡そ世の中の自然の妙理、といふか調節といふものを認め得ないものが、始終人間の智慧の計ひといふものだけを高く評価することだと思ふ。各自を自由にやらせば、たまにはひどい悪い者も出てくるかも知れないが、しかし大体は計画統制を原則にして行くよりも、進歩もあるし秩序もあ

る。いふ迄もなく進歩のない秩序といふものはほんとうの秩序ではない。

ソ聯の計画経済とアメリカの自由主義経済とを今次の戦争を通じて考へてみると、人口及び天然資源の上ではソ聯の方が多いかも知れない。それにも拘らずアメリカが武器貸与法によつて英国、ソ聯、重慶その他の聯合國にあれだけの武器を貸与しながら、尚ほ自ら驚く程の武力を以て太平洋を押切つて勝利を得た。一方ソ聯は、ドイツの片腕との闘争に全力を挙げた上に、何百万トンといふ鉄をアメリカから補給して貰ひ、尨大な被服食糧も借り受けてをり、しかも社会主義、共産主義を言わずに、祖国ロシアを救へといふスローガンでドイツと戦つて勝つた。ソ聯が勝つたのは計画経済で勝つたといふのではない。ここをよく我々は考へなければならんと思ふ。ところが日本で

は軍部や官僚の若い連中や或は一般の若い人たちの間に、自由主義や資本主義はいけない、統制経済、計画経済でなければならぬといふ主張が段々強くなり、それが何時の間にか、自由主義資本主義経済は英米主義、統制経済計画経済はドイツ、ソヴェト式であるといふことから遂に外交上にまで反英米、親独ソといふふうに動いて来た。これが今日の日本をかういふ悲しい運命に陥れた一つの大きな理由だと思ふ。

自由主義の食糧政策

最後に最近諸価格の制限が撤廃されて、過渡的に多少の混乱をみてゐるが自由主義の原則を如何に現実の日本経済に適用して行くかについて一例を述べたい。それについては、部分だけ解くといふ

ことは必ず跛行状態になるのであるから私は、ちようど複雑な病人を診て名医といはれる人はまづ一時薬も注射も止めて、一番悪い病気の根源をつかみそこで対策を立てるやうに、どこが混乱の真の原因かをはつきり掴まなければならぬと思ふ。その真の原因は食糧問題にあると私は思つてゐる。食糧問題は鳩山さんのやかましく言はれるやうに、この問題を解決しなければ日本の民主主義も自由主義も成長しない焦眉の重大問題である。

食糧問題解決に三つのポイントがある。第一には差当り聯合国の許可による輸入であるが、これは誰にでも分る事柄であつて、これを抜きにして、国内における生産といふことから考へれば、食糧の生産意欲を高揚させるにはどうしたらよいかといふことが一つ、これは農家だけではなく、漁撈にしても同じだ。

第二になるべく良い品物を多量に生産者の手元から出して貰ふといふこと、即ち一番よいところを食つて残りをだすといふのではなくて、出来るだけ自分達は魚なら腐り易いものを先に食べて腐り難いものを出す。何でもいたみかけたものから食べて傷のついてゐないものを出す。それから麦とか豆とかを食べて、米を出して貰ふやうにしない、今の食糧問題は解決しないと思ふ。

第三に折角作り上げた物を腐らすといふやうなことをしてはいけない。この三つの要求を充たすものは自由経済より以外にない。

自由経済にすれば必ず生産意欲も高揚して来るし、生産者は米でも何でもどん／＼出してくれる。これは自由主義経済時代を思ひ出してみれば分る。それから自由主義経済では少くとも意識して腐らすといふことは絶対にない。

日本の食糧の生産条件は世界で一番恵まれてゐるのである。魚類はノルウェーと並んで世界に多い国である。これによつて、蛋白食糧は満洲大豆を考へなくても魚だけでも十分である。また野菜は全国どこへ行つても出来るし、澱粉食糧は小麦芋類等決して不自由しない。脂肪も不自由ない。かう考へてみると何も不自由しないわけである。ソ聯のやうに寒い土地でもなければアメリカのやうに砂漠が続いてゐるのでもない。だから日本は一番恵まれてゐるといつてよい。

ところが、生産者が一生懸命働いてまづい食物でも甘んじて、創意と責任でどん／＼出してくれるやうな方式にしなければならぬ。米は巧いけれども、しかし米の値がよいなら売つて、自分たちは雑穀を食つても自分の子供の学用品を買ふとかすることを百姓は好んでゐる。仮令麦、雑穀を食

つても、自由にやりたいといふのが百姓自身の心である。

第一米でも自由にすれば一升五十円とか三十円とか、そんな高い価格が維持出来る訳はない。つまり一升十円もすれば一石千円であるが、その米をずつと継続的に食へるといふ人は全国民の僅かなパーセンテージよりないのであつて、その僅かなパーセンテージの人が、全国五千万石の米を決して食ひ切れるものではない。食ひ切れないから余る、余るから値が下る。従つて一升十円といふ値段は絶対維持出来ないといふことになる。だん／＼下れば、下るので農民は売り急ぎ値はなほ下り、米は出廻る。

故に私は一時下るまでの期間の対策として供出量を減らして供出させる。そうすれば農民は供出量が減つたといふことで元気づいて完納する。そ

の供出したものを一般消費者へは二ヶ月分位渡ししてやれば二ヶ月分位手許にあるといふので安心して買ひ漁らない。そのうちに、米の価格は大衆の購買力の届く程度に安定する。それには二ヶ月もかからないと私は思ふ。それが自由主義の経済原則から当然にさういふことは具体的な問題として出て来る。

主食糧はいまは極度に不足してゐるが、米過剰のため米価が下つて困るから如何に対策をたてるかについて大正、昭和を通じて苦心惨憺したものである。それが今日、全国民、少くとも全国民のうち都市の総ての人間は栄養失調になりつゝある状態にある。従つて一日も早く統制の框をはずして自由にしなければならぬ。農具と肥料等、特に肥料の増産が急務であるが、それなども自由な経済にすれば出るし、その上に免税助成等政府が力

をそへれば一層沢山に出来る。道を以てすれば食糧難などある筈はないのである。

食糧問題が解決しなければ、日本の民主主義の徹底も望めないし、これさへ解決すれば総てが軌道に乗つてうまく行くと私は考へてゐる。

(附記、この一文は当時自由党政調副会長をしていた私の口述筆記である。本文と次の米穀自由取引論は原文のまま旧かなづかいによつた。)

米穀自由取引論

——食糧危機の打開策——

(一)

我が国民生活にとつての最大最重の問題は、何といつても、当面せる食糧不安を如何にして解決するかといふ問題である。この問題を適当に解決し得ないならば、新日本の再建は其の発足点に於てつまづかざるを得ぬのであつて、民主主義も自由主義も凡そ問題にならぬと云はなければならぬ。食糧の不安があつては知者も賢者も乱することを免れない。

さて供出配給の制度を採用して居る現下の我が国に於て、国民の食糧問題が、一面では三合配給の要請として聯合軍司令部に対する穀物輸入の許可申請となり、他面では農民の供出成績如何の問題となつて居ることは周知の如くであるが、聯合軍の穀物輸入許可は、原則として認められたといふだけで、何時どこから輸入されるかは確定せず、また農民の供出成績は何れの地方に於ても極めて良くない。そこでこのまゝ押して行けば、現在の二合一勺の配給は愚か四、五月の頃には、配

給杜絶が予想されるといふのであつて、我が国民生活は、正に重大な危機に直面して居るといはなければならぬ。

そこで此の危機を克服する為めに、各方面から色々と意見が発表されて居るのであるが、私の観る所を正直にいへば、何れの提案も、ほんの思ひ付きの程度を出でないものであつて、真に問題を解決する力を持つものとは思はれない。

(二)

政府は最初、今年度米の供出割当量に対して七〇パーセント以上を供出したものに肥料等の特配を行ふことによつて、供出を促進し、以て食糧の危機を、乗切らうとした。けれども一石三百円で供出して得た金で雀の涙ほどの僅かな肥料の特配給をうけるよりも、米を一俵物々で交換すれ

ば少くとも硫酸肥料三、四呎が容易に手に這入るといふのであるから、農民としては肥料を得んが為めに供出する程ならば、供出せずに闇で売るなり、交換なりする方を選ぶであらう。農民自身がさう云つてゐる。またある人々は、食糧問題解決の道を何よりも食糧の増産にあり、而して食糧の増産のためには、一にも肥料、二にも肥料だ肥料をウンと造つてウンと配給せよ、さうすれば、食糧は増産されるから供出問題で苦勞する必要はなくなる、と、主張して居る。けれども第一、肥料の増産と一口に云つても、今では石炭が不足して居り、その輸送も思ふにまかせぬといふことであつて当面せる食糧の危機を克服する為には大した役に立たない。食糧増産に肥料の必要なこと位は誰も承知して居るところであり、それに拘らず、これまで肥料の増産増配が思ふやうに行かなかつ

たのは、必らずしも農林当局の無智や怠慢の責とばかりは云へないと思ふのである。

またある人々は、供出品の割当が実収基準によらずに、所謂「標準反収」によつて実際の収穫量如何にかゝはらず割当てられるからたまらぬと云ひ、実収によつて、食ふだけの米を確実に残してくれるなら喜んで供出する。決してそれ以上余計には望まないのだといふ。けれども若しも実収を正確に調べて、食ふだけを残して剰余を尽く供出せしめるといふことにすれば、曾てソ聯で経験したやうに、いつの間にか、農民たちは、食ふだけをつくつて余分をつくらぬやうになるであらう。ロシア人でも日本人でも、人情の根本に変わりがないからである。

(III)

そこで最近に至つて頓に擡頭して来た議論は米の専売論であるが、これまた、現下の食糧問題の打開策たるの価値はないと思はれる。なぜといふに現に本年度収穫の米は各農家の倉に這入つてゐる訳であるが、専売制を実行する為には、その全部を政府の手にとりあげなければならぬ。私は現に農家の中に住んで居つて考へて、到底農民がその米を素直に渡すとは思はれない。必らず隠匿する、而してそれ等の隠匿を嚴罰に附することを予告して之を探索するとしても、それは不可能である。かりにそれを警察力を以て、強力に遂行すると仮定すれば、実にゾットする程の場面さへ想像される。而して其の結果が、生産意欲の激減であることは一点の疑を容れない。かくして米の専売論は我が国農業の實際に則して考へると、全く問題にならないのである。

(四)

我が国の食糧事情は、まことに重大な危機に当面して居る。而してこれまでのやうな、供出配給の方式では、如何に苦心して見ても、最早や政府の予期する如き供出を実現することは出来ないし、さればといつて米の専売方式を強行しても事態は悪化するとも、よくなる見込はない。然らば我が国の食糧危機はこれを打開する方法はないのであるか。ないと考へるものも尠くないやうである。聯合軍から公式に穀物の輸入許可を受ける以外に道なしとする人達も、国内だけでは解決し得ないと考へてゐるやうである。而して此等の人々が国内だけで食糧危機打開の道なしとする場合、いつも我国内に存する、乃至早急に生産調達し得る「食糧の絶対量が不足してゐる」といふことを

前提とするのである。

私は日本の食糧問題は経済政策の従来方式を転換さへすれば、比較的容易に解決し得るものと確信してゐる。而も私が容易に食糧問題を解決し得るといふ方式は、たゞに食糧問題のみならず、住宅の問題をも衣料の問題をも失業の問題をも容易に解決し得る方式であるが、それは私にはかに思ひ付いたやうな、新奇な方式ではなくて、古来何れの国に於ても行はれて其の効果を示して来た簡易至極の方式である。一言にして云へば、自由市場を復活して、統制はほんの補足的の程度に止めるといふ遺方である。統制経済の方式や社会主義計画経済以外に自由にものを考へることの出来ない人や「絶対量の不足」が頭にこびりついて居る人たちは、恐らく私の提案を「そんな馬鹿なことが」と思ふであらう。私が馬鹿なのか、

馬鹿と思ふ人たちが馬鹿なのか読者諸君は偏見成
見を離れて冷静に以下の説明を読んで頂きたいと
思ふ。

(五)

私の提案の内容を説明する前に、私は三つの点
に読者の注意を促して置かねばならぬ。第一に
は、我が国では明治維新以来、支那事変の勃発に
至るまでは、一度も食糧の不足に悩んだことがな
いといふこと、而して支那事変が勃発して統制経
済方式を採用するやうになつてから急に食糧の不
足を訴へる様になつたのだといふ事実である。殊
に米麦の如きは一般に供給が需要を越えて、其の
値下りになやむのが常で、昭和の初頭の如きは、
あらゆる方策も其の値下りを防止し得ず、遂にあ
の穩健な後藤文夫農相でさへ「減反」命令を示唆

して問題になつた位である。それ程穀物は余裕が
あつたのである。

第二に、日本はあらゆる種類の食糧の生産条件
に恵まれて居る点では世界にも類例を見ないとい
ふ事実である。實際蛋白及び脂肪食糧としての魚
類は、近海は勿論、川にも池にも極めて多い。ノ
ルウエーか日本かといはれる位、日本近海には魚
が多い、魚だらけと云つても過言ではないと思
ふ。澱粉食糧としての米麦芋類、緑葉素の野菜類
ともに全国何れの地に於ても生産され得ることは
周知の通り。これほど食に恵まれた国が世界のど
こにあらうか。

第三に省察を要求して置き度いことは、物が
「剩る」とか「不足する」とかいふことの眞の意
味に就てある。世の中には剩るとか不足すると
かいふ意味をよく／＼考へないで、剩るといへば

絶對的に剩り、不足するといへば、絶對的に不足するやうに考へる人が多い。けれども実は剩るとは需要量に比して供給量が越えるといふ意味に他ならず、不足するといふのは、逆に供給量が需要量に及ばぬといふ意味であつて、而も需要量も供給量も決して固定した数量ではなく、其の価格と相関的に變化する量である。例へば三十円の価格ならば、供給量が需要量に及ばずして不足し、

百円の価格ならば、供給量は需要量を、越えて剩るし、七十円ならば、需給均衡して過不足なしといふ底のものである。価格如何に拘らず文字通り絶對量の不足しないといふ物は空氣や水の如き所謂自由財の外にはない。米が剩るといはれた昭和六、七年頃にあつても、それは当時の米価との關係に於てあまつてゐたであつて、一方には麦、粟、芋等々を主食として居た多数の國民が存した。

米を生産する農民の家庭に於てさへ、麦六、米四といふものが、多かつたのである。万一にも米過剩といはれた當時に、今日の如き統制經濟方式を採用し、安い米価による、供出配給の制度を施行したとしたり、米の需要増、供給減を来して、一朝にして、米不足の現象を招来したであらうことは、明白疑を容れない所である。

(六)

以上説明を念頭に置いて以下の私の提唱を検討されたい。私の提唱せんとするのは食糧の自由取引を原則とし統制を補足の限度に止めるといふ自由主義政策である。具体的に云へば次の如くである。

一、供出制度は来年以後は廃止して完全な自由取引となす旨を明白に宣言し、ただ当面せる都

市の食糧窮迫の事情を訴へて、本年度だけ、これを最後として、反当り約五斗だけの供出を農民に要請して政府の現保有米とともに扶養力を欠く世帯への救済米に当つ。供出価格は、相当程度引上げる。

二、供出完了後の米は農民の自由処分を認める。価格は買手次第いくらに売つてもよいこととする勿論米商人を認め自由に取引せしめる。以上の措置につきるのであるが、それは要するに自由経済に復帰し、社会政策を以てその欠を補はんとするものである。この方法が極めて明瞭簡易の方式であることには何人も異論はあるまいが、かゝる明瞭簡易の方式を以て果して当面せる食糧問題を打開しうるかについては、説明を要するであらう。

(七)

本案を実行する場合次の如き結果を生ずることは確實である。

⊙多くの農民自身が再び昔のやうに出来るだけ粗食に甘んじて、米麦等良質のものを、能ふ限り多く売り出すに至ること、この点は何処で農民に聞いても必ずさう確答してゐる。

⊙統制経済の下に於ける如き食糧の退蔵死蔵やそれに伴ふ腐蝕品傷みの現象がなくなることに、これも間違ひなくさうなる。

⊙最近に行はれつゝある朝鮮米等の密輸入も、日本側で密輸入でなく公然と輸入出来ることになり、従つて今日よりも多く這入つて来るやうになること、この場合には今日の如き見返物資の有無を予め心配する必要はなくなる。

④農民の生産意欲は今日よりも高揚するに至る。

⑤差当り農民は、今日の闇相場を以て売らうとするであらうが、しかしそれでは少数の国民だけより買つて食ふことが出来ない。少数の国民が食つただけでは米麦は食切れないから余る、余れば値が下る、といふことで、値段は次第に下落する。今日の公定価格のやうな安値は問題にならないけれども、今日の闇値よりは遙に下落し、大衆の購買力の届く限度まで下落して落付く。大衆が食はなければ余るからである。

⑥かゝる過程に於て生活困難に陥るものに対しては、学校又は教会等に於て供出米を、適度の安い値段を以て販売する。一般的の配給の場合ならば、何人も権利の如く思つて取りに来るが、特に生活の困難なる世帯への救済といふ意

味のものであれば、自然の人情として、金に余裕のある人々は取りに来ないであらうし、それだけ困る人々に多く配給しうることとなる。

(八)

ここで我々は一九二一年の春ソ聯に於て断行された所謂新経済政策(ネップ)を想起せざるを得ない。一九一七年秋の共産革命によつて大地主、寺院等から没収された土地は、細分して土地をもたぬ農民たちに分配せられた。而して自家用としての保有穀物を除く剰余はすべて供出せしめる方式がとられた。所が農民の供出成績は香しく行かない為に都市住民の食糧不安となり、遂に武装徴発隊を組織して強権を以て供出せしめようとしたが、至る所に農民の一揆を見たのみならず、農業生産は一路減退して、農民たちは辛うじて自家の

糊口をしのぐだけを作るに止めるといふ傾向を示すに至つた。

こゝに於て都市の食糧不安は容易ならぬ事態となり、一面では農業の全面的社会主義化の提唱もあつたに拘らず、レーニンが事態の打開のためにとつた政策は、社会主義化とは正反對に「中農の要求を容れて穀物の自由取引を認むる」ことを本質とする所謂新経済政策であつたのである。市場の自由取引を以て所謂資本主義経済の支柱と考へて、意識的に市場の機能を破壊して来た共産主義者のレーニンでさへも、穀物の自由取引を認むる以外に打開の道を見出し得なかつた、といふ事實は、ほど同じやうな政策の下に、ほど同じやうな経路を辿つて行詰りを来して居る我が国の食糧問題を考へるものにとつて、少なからぬ示唆を与へるものであらう。

(附記、この一文も自由党政調副会長として私
が書いたものである。やがて衆議院予算委員会
等でもこの主張を繰返したけれども、農林官僚
の抵抗に阻まれて実現しなかつた)

大東亞戰前、および戦中の著書論文の主なるもの

(○印は著書 △は秘密出版)

櫛田民藏氏の経済表批評を評す	昭和 三	内外研究
フィジオクラートの価値論	〃	経済論叢
チュルゴアの価値論	〃	内外研究
ラッベ・ボードウの経済表の解説	〃	〃
経済表の種類について	〃	〃
機械の使用は労働者よりその職を奪うか	昭和 四	〃
社会主義の実現性を疑ふ	〃	〃
マルクス価値説につき河上博士の教を請ふ	〃	〃
○マルクシズムを中心として―その説明と批判―	昭和 五	京都思想研究会
○経済計算―計画経済の基本問題―	昭和 七	千倉書房
計画経済論批判のための覚書―ソ連邦の実験を中心として―	昭和 九	資源局「資源」
○ロシアにおける統制経済の研究(一)	〃	国民精神文化研究所
○私有財産制度の意義	〃	青年教育普及会

○思想問題と母の愛行

経済計算問題の再吟味(寛書)

○ロシアにおける統制経済の研究(二)

所謂統制経済論を評す

統制経済と電力民有国営案の批判

自由経済・統制経済・社会主義経済

○非常時局と経済生活

○思想国防

社会主義国家における価格

計画経済について見落されてゐる基本問題

○計画経済の根本問題

統制経済と経済計算

○資本主義と社会主義

利潤の役割を見直す

経済の跛行とその解決の方向

○笠信太郎氏「日本経済の再編成」批判

△産業を萎縮する計画経済の根本的欠陥(頒布禁止)

昭和九

国民精神文化研究所

昭和一〇

国民精神文化

昭和一一

国民精神文化研究所

〃

〃

〃

政教社

昭和一二

大藏財務協会「財政」

〃

国民精神文化研究所

昭和一三

教育学局

〃

国民精神文化

〃

日本諸学振興委員会

昭和一四

経済学社

昭和一五

「経済情報」政経篇

〃

日本評論社、新経済

〃

学全集第三一卷

〃

ダイアモンド

〃

大藏財務協会「財政」

昭和一六

小川平吉

△統制経済と生産拡充の関聯性（極秘）

○計画経済批判（勸告絶版）

世界観と経済政策（自由主義とは何か）

○流通円滑化ノ必要ト商業機能復活ノ提唱（秘）

○ポルシェヴィズム経済の検討（秘）

△軍需品（並に生活必需品）の生産増強に関する意見書

○総力發揮の経済方式（秘）

昭和一六 日本外交協会

〃 理想社

昭和一七 新指導者

〃 自己出版

昭和一八 外務省調査局

〃 自己出版

昭和一九 陸軍戦備課

自由への道

昭和四十八年七月五日 印刷

昭和四十八年七月十日 発行

頒価 七五〇円

著者 山 本 勝 市

発行者 中 央 学 院 大 学

印刷者 大 沢 忠 義

発行所 中 央 学 院 大 学

千葉県我孫子市久寺家



自由への道

山形市

